

# 中期目標期間5年目事業年度における実績報告書

## 令和4事業年度における業務の実績に関する報告書

令和5年6月

公立大学法人 大分県立看護科学大学

## ○ 大学の概要

### 1 現況

#### (1) 大学名

大分県立看護科学大学

#### (2) 所在地

大分県大分市大字廻栖野2944番地の9

#### (3) 役員の状況（令和4年5月1日現在）

理事長（学長） 村嶋 幸代

理事 6名（常勤3名、非常勤3名）

監事 2名

#### (4) 学部等の構成

##### 【学部】

看護学部（収容定員：各学年80名 計320名）

##### 【大学院】

看護学研究科看護学専攻（収容定員：計71名）

博士課程（前期） 収容定員：各学年35名、計65名

博士課程（後期） 収容定員：各学年 2名、計 6名

看護学研究科健康科学専攻（収容定員：計10名）

博士課程（前期） 収容定員：各学年 2名、計 4名

博士課程（後期） 収容定員：各学年 2名、計 6名

#### (5) 学生数及び職員数（令和4年5月1日現在）

①学生数 410名（学部学生326名、大学院学生84名）

②職員数 67名（教員56名、事務職員11名）

### 2 法人の基本的目標

#### 1 教育

ヒト、人、人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を持ち、自律的に判断し、実践的に問題を解決する能力を備えた看護職者を育成する。

#### 2 研究

看護学の基礎的な知見を生み出す研究に加えて、社会に直接還元できる成果を目指した研究を推進し、国際的なレベルの研究成果を創出する。

#### 3 社会貢献

看護職者及び地域社会のニーズに応じた取組みを行い、開かれた大学を目指すとともに、看護学教育研究拠点として社会に貢献できる大学を目指す。

#### 4 組織運営

適切な組織・人事体制を確立するとともに、経営及び財政の適正化と効率化を図る。また、適切な点検・評価体制を構築し、運営の透明性の確保に努めるとともに、公立大学法人としての説明責任を果たす。

## ○ 全体的な状況

### 1 中期計画における進捗状況の重点事項総括

#### 【全体総括】

(1) 本学は、全国の看護系大学に先駆け、平成23年度から看護師の基礎教育を学士課程4年間で行っている。平成30年度には、教育カリキュラムの抜本的見直し・評価、課題の洗い出しを行い、カリキュラムの構成、科目の学修目標や学習内容の検証、各科目間の重複や不足内容などについて検証を行なった。また、ディプロマポリシー（卒業時に獲得すべき能力）に対応したカリキュラムマップとアセスメントポイント、学生の学修到達度評価表を作成した。大学組織としての学修成果と学生個人としての学修成果が評価できるよう可視化した。

令和元年度は、新カリキュラム改定に向けて、カリキュラム検討タスクグループを設置し、学生が主体的に学ぶための教育について、各研究室、関連部署のメンバーで全学的に検討し、ディプロマポリシー、カリキュラム、セメスターなどを全て見直した。看護学実習については、各実習科目の関係性を明確にし、学生が段階的に学ぶ教育内容や科目、単位数の見直しを行った。基礎看護学実習、総合看護学実習の実習施設を地域密着型の病院に広げるなどの改革を行った。

令和2年度は新カリキュラムの構築に向けた活動を継続し、令和4年度から始まる新カリキュラムを学内で完成させ、令和3年度に文部科学省へ提出した。また、公開情報である教育の質保証を示すシラバスをWeb化し、広く公開した。学生が到達すべき学修目標やディプロマポリシーとの関連を可視化し、学内チェック体制も確立、様式を変更して新たなシラバスを公開した。ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーによる学修成果を検証し、身に付いた能力は前年度と同等で到達目標レベルを達成できていることを確認した。

また、令和2年4月以降は新型コロナウイルスの感染拡大防止のためオンライン授業を速やかに開始、感染状況に合わせて対面授業とオンライン授業を組み合わせ、学事暦を変更することなく教育を行った。

令和4年度は1年次生を対象に新カリキュラムを開始、2年次生以上が対象となる平成27年度カリキュラムと併せ運用した。また、教育の改善や質保証に向けた教学マネジメント・IRの構築を開始、教学IRシステムマネジメント規程を定

めた。教学マネジメントの本質である学習者本位の教育に向けて、新たなディプロマポリシー評価活動を導入した。

また、大学機関別認証評価を受審し、本学が大学評価基準を満たし、教育水準の向上と特色ある教育の進展に努めていることが認められるとともに、カリキュラムポリシー等の新たな改善点が明らかになった。

(2) 看護師の国家試験合格率は、平成30年度97.4%、令和元年度～令和3年度100%、令和4年度は97.3%(全国平均90.8%)であった。

(3) 看護技術については、看護技術将来構想検討を行い、e-ラーニングの更なる推進と卒業時までの段階的な技術到達の計画を示した。令和元年度は、卒業時の看護技術到達目標において、8割以上の学生が達成できた。令和2年度以降は、厚生労働省の「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」をもとに指導を行っている。さらに、令和3年度から、看護学実習室のICTの活用とDX推進についてタスクグループを中心に検討を進め、令和4年度に文部科学省の大学改革推進等補助金（ウイズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業）等を獲得し、DXやICTを活用した実習室の近代化を進めた。看護の臨床判断力や看護技術を高めるアクティブラーニングが強化され、これにより実習がより効果的なものとなった。

(3) 養護教諭養成課程（第1種免許）は、平成30年度に完成年度を迎え、4年次の養護教諭実習Ⅱ及び就職試験活動を円滑に実施できた。令和3年度は就学要件の明確化、令和4年度はWebによる学習ツールの強化改善に取り組んだ。

(4) 高大接続の強化のため、令和2年4月にアドミッション・オフィスを設置し、令和3年3月まで専任（臨時）の人材を確保し必要な情報収集を行った。

(5) 全国に先駆けて始めた大学院修士課程での保健師・助産師・診療看護師(NP)の教育モデルを確立するため、専門性の高い看護職の社会的な役割と今後の課題について、修了生の業務実施状況等の追跡等によって検証し、教育に反映した。

①広域看護学コース（保健師養成）では、修了生の業務実施状況調査及び「保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度（厚生労働省、2010）」を用い、在学中の成績と比較した。また、令和2年度は保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正によってカリキュラムを変更し、社会からの要請に応えるため募集人員も5名から10名に増員し、実務家教員を採用した。

②助産学コースでは、1年次、2年次それぞれのOSCE（客観的臨床能力試験）によりカリキュラムを評価した。また、県内分娩取扱施設の助産師を対象に、産科経腹超音波研修を実施し、大学院生との交流を図る機会を設け、広報活動の一環とした。さらに、修了時にディプロマポリシー6項目の自己評価を実施して教育に活かした。令和2年度は保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正によって一部カリキュラムを変更した。

③NP（診療看護師）コースでは、入学試験の内容を見直した結果、県内地域枠の受験生が増加した。また、実習や質を担保するための試験等の結果、令和2年度修了生8名のうち3名が、令和3年度修了生10名のうち5名が大分県内で従事することとなった。特定行為管理委員会等による評価や学生の意見も踏まえ、次年度の教育内容を検討した。高校生等を対象とした普及・啓発活動も進めた。

令和元年度より遠隔授業を推進し、令和2年度より同時双方向の遠隔授業を継続的に導入した。令和3年度からは昼夜開講として週3日体制とし、入試では学部4年次生を対象とした特別選抜制度も開始した。また、令和5年度改正を目指してカリキュラムの見直しを開始し、プライマリNPの強化、効率的・効果的教育を重視し、特定行為区分も21区分38行為から17区分31行為に変更した。

④看護管理・リカレントコースでは、日本看護協会の認定看護管理者の受験資格に必要な看護管理学演習を開講し、この受験資格を得るための演習を強化し、大学院における看護管理者養成のための教育モデルを構築した。

なお、博士（後期）課程では、インドネシアからの留学生を含め、開学以来32名となった。

- (6) 地域との架け橋である看護研究交流センターは、予定通り平成24年度に認定看護師の教育課程を休止した後、組織再編と専任教員の配置によって運営体制を強化してきた。平成30年度からは、①NP教育・事業推進、②地域交流、③継続教育推進、④学術ジャーナル、⑤産学官連携推進、⑥健康増進プロジェクトの6チーム編成となり、機動性が大きく向上した。予防的家庭訪問実習の運営、県・市町村との連携、同窓会・卒業生とのネットワーク構築や県内病院への研究指導、学術ジャーナルの編集・刊行、本学の大学院NP教育及び日本NP教育大学院協議会に関する活動、産学官共同研究の推進、知的財産の管理、県の介護予防運動

の開発・普及、スポーツ救護ナース・救護員の養成など、その活動は多岐にわたっている。

- (7) インドネシアのムハマディア大学と韓国の仁荷大学の2校とMOU（国際交流協定）を締結し、交流を開始した。また、海外の国際交流パートナー校における海外施設での実習・研修等の可能性について検討を始めた。
- (8) 就職に関しては、学部卒業生が平成30年度34名、令和元年度34名、令和2年度33名、令和3年度36名、令和4年度36名、大学院では平成30年度保健師6名、助産師4名、診療看護師3名、令和元年度保健師4名、助産師4名、診療看護師1名、令和2年度保健師2名、助産師4名、診療看護師3名、令和3年度保健師6名、助産師3名、診療看護師5名、令和4年度保健師4名、助産師2名、診療看護師1名が、県内の保健・医療機関等に就職した。予防的家庭訪問実習では、学生が把握した地域の健康課題を行政や自治会にフィードバックした。看護国際フォーラムについては、第20回（平成30年）は看護におけるリーダーシップ、第21回（令和元年）はアドバンスケアプランニング、第22回（令和2年）はAI・ICT、第23回（令和3年）はコロナ禍における看護職のメンタルサポート、第24回（令和4年）はWithコロナの経験から得た知見—未来志向で考えるシームレスな新人教育の在り方をテーマに開催し、最新の知見を取り入れるとともに本学や海外の取組を共有した。大分県の犯罪被害者支援や大分市の自殺対策計画等、専門的立場から政策の策定に協力した。

地域医療介護総合確保基金を受けて、県・大分県看護協会と共に「大分県版中小規模病院等看護管理者支援事業」を年度ごとに地域を定めて実施し、中小規模病院等の看護管理力向上、地域連携の推進、質の高い地域医療に貢献した。

なお、教員は国や県、及び国際的な機関、検討会でも委員長や座長、委員として役割を務めている。

- (9) 内部質保証に関しては、自己点検・評価委員会が年度実績報告の編集、年報の編集、各委員会等の議事録の点検、大学ホームページ更新状況の点検を継続した。また、教育や研究の持続的な改善のため、内部質保証推進会議を設置し、認証評価の指摘事項を改善できるように体制を備えた。FD/SD委員会を平成30年度に立ち上げ、教職員スキルアップのための学内研修の企画・運営、学生による授業評価、教職員の他団体の研修会への参加を推進した。また、他の教員の授業参観の実施、FD/SD研修データベースの構築も行った。令和4年に大学教育質保証・評価センターの認証評価を受審した結果、大学評価基準を満たしていると評価され、優れた点として、以下の3点が挙げられた。

- 1) 大学の自己点検・評価活動の一環として「自己点検・評価委員会」を中心に「年報」を作成・公表し、教員個人レベルから委員会レベル、全学レベルまで

詳細な自己点検・評価を毎年度組織的に実施して、内部質保証の充実に努めている。

2) 教育理念にある「豊かな人間性と幅広い視野」や「科学的根拠に基づく問題解決能力」を養うため、1998年の開学以来、予防的家庭訪問実習や健康科学実験といった特徴的な授業を必修科目とし、先駆的かつ継続的に、看護実践に関する総合的能力を有する学生の育成を図っている。

3) 大分県看護協会等と連携して、1999年度から毎年度、看護国際フォーラムを開催して学生・教職員のみならず大分県の地域で活躍する看護職、保健医療福祉職、教育関係者、高校生らに国内外の最新の情報を届け、また2017年度からは中小規模病院等看護管理者支援事業を展開するなど、地域医療を支える関係者らの能力の向上とネットワークづくりに取り組んでいる。

(10) 大学運営、経営の情報公開を推進し、理事会の議事概要、財務運営状況を大学ウェブサイトに掲載した。

(11) 業務運営に関しては、理事長（学長）が社会の状況やニーズ、本学の現状を的確に把握し、学外の専門家や学生・保護者の意見を取り入れ、エビデンスに基づいて理事会・経営審議会及び教育研究審議会を進めることで、弾力的かつ機動的な運営を行うとともに、創立20周年を契機に大学のビジョンやミッションについて議論を行った。さらに、理事長（学長）が全17研究室の教育負担を見える化し、そのエビデンスに基づいて「2030年に向けた本学の課題と解決策」を打ち出し、「社会看護学研究室」を令和4年度から新設した。

また、必要に応じて教員と個人面談し、業務内容や目標設定について意見交換や助言を行い、本学の課題を抽出・整理するとともに、本学のビジョンやミッションについて検討した。教員評価制度についても、教員の意見を集めて継続的に改善し、学生による授業評価を活用したり、自己研鑽活動も評価対象とした。また、教職員の健康管理や業務効率化のため、個人単位の業務量を把握し、人員配置や組織改変に活用した。

(12) 新型コロナウイルス感染症については、感染状況に応じてオンライン授業に切り替え、実習も工夫を重ね、学事歴を変更することがなかった。また、教育研究審議会や各種委員会、オープンキャンパス、大学院説明会、卒論発表会等多くのイベントもオンラインで開催した。

## I 大学の教育研究等の質の向上

(1) 令和元年から2年にかけて、開学以来20年続く教育カリキュラムを抜本的に見直し、学生が主体的に学ぶための学習環境を整備するため、新カリキュラム検討タスクグループを設置し、各研究室、関連部署のメンバーで検討した。看護学実習委員会では、実習科目の関係性や積み上げていく能力について検討し実習指導体制の改革を行った。さらに、ディプロマポリシー（卒業時に獲得すべき能力）などの再検討、カリキュラム改革、セメスターの変更などを行い、令和3年度に文部科学省へ申請した。令和4年度は1年次生を対象に新カリキュラムを開始、2年次生以上が対象となる平成27年度カリキュラムと併行して運用した。また、令和4年度は、教育の改善や質保証に向けた教学マネジメント・IRの構築を開始、教学IRシステムマネジメント規程を定めた。令和4年度大学機関別認証評価において、本学における教育水準の向上に関する評価と同時に、カリキュラムポリシー等の新たな改善点が明らかになった。

(2) ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーによる学修成果を検証し、身に付いた能力は前年度と同等で到達目標レベルを達成できていることを確認した。

(3) 教員全員が各々指導する卒業研究、原著講読、並びに全看護系教員が関わる総合看護学実習にルーブリック評価を導入、具体的な知識・技術・態度の学修到達目標を明示し、全教員の共通理解を得て実施した。

(4) 公開情報である教育の質保証を示すシラバスを見直し、学生が到達すべき学修目標やディプロマポリシーとの関連を可視化、時間外学修内容を示すなどフォーマットと記載方法を見直し、記載された内容について学内チェック体制を確立し、新たなシラバスをWeb上で広く公開した。

(5) 看護技術将来構想検討を実施し、eラーニングの活用の推進、4年間での技術到達の計画を示した。卒業時の看護技術到達度評価を実施し、令和元年度はいずれも平成30年度より向上していることを確認した。卒業時の看護技術習得状況調査において技術到達を測定した結果、8割以上の学生が単独で実施できていた。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため技術演習は見学を含めて行った。令和3年度は、看護学実習室のICTの活用とDX推進についてタスクグループを中心に検討を進め、文部科学省の令和3年度大学改革推進等補助金（ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業）を獲得した。

令和4年度にDXやICTを活用した実習室の近代化を進め、看護の臨床判断力や看護技術を高めるアクティブラーニングを強化、学生が学習を充実させることで効果が顕著となった。

- (6) 養護教諭養成課程(1種免許)では、養護教諭実習の実習施設である学校との連携、調整により、母校実習を開始した。2年次後期から3年次への履修基準を見直した。また就職試験対策を行なった。教員就職率は令和2年度28.6%(大学院等進学者を分母に含まない)、令和3年度50%、令和4年度33.3%であった。
- (7) 本学のアドミッションポリシー(大学が求める人材)にマッチした人材確保の重要性、看護系大学の増加、また大学入学共通テストに伴う入試変更により、一層、高大接続の強化が求められている。そのため、令和2年4月にアドミッション・オフィスを設置し、専門員(大学進路指導経験のある元高校教諭)を中心に令和3年3月まで活動を行った。専門員より本学に関する受験者の動向分析を行い、学内の関係委員会の担当者らと対策に向けて共有を行った。
- (9) FD/SD委員会を平成30年度から新たに立ち上げ、新任教職員研修や教職員の質向上に向け、教育、研究、学生支援に関する研修会を多数開催するとともに、他団体が主催する研修会を随時案内し、自己研鑽のためのFD/SD研修の参加費を補助した。また学部全科目と大学院科目の授業評価を実施し、教員にフィードバックするとともに、成績分布等を審議会で報告し、学内Webにアップした。また、他の教員の授業参観の実施、FD/SD研修データベースの構築を行った。
- (10) 平成25年度に採択された文部科学省の「地(知)の拠点整備事業(COC)看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」の事業終了後も、大学独自で継続的に運用できるよう体制等をスリム化し、地域の高齢者ができるだけ自立して自宅で暮らすことができるように地域の再生・活性化に貢献した。
- (11) 韓国の蔚山大学との学生交流では、交換学生が互いに訪問し合い、交流と貴重な学びを得ている。インドネシアのムハマディア大学大学、韓国の仁荷大学仁荷大学校ともMOU(国際交流協定)を締結し、学生及び教員の交流を継続しており、コロナ禍においても、オンラインで学生交流会を継続し、MOU締結校が主催する国際学会に招聘されてシンポジストを務めた。コロナ禍においてはオンライン交流会を開催して、学生交流を継続した。
- (12) 教育の専門性を考慮して、成人・老年看護学研究室を成人看護学研究室と老年看護学研究室に分けた。
- (13) 看護研究交流センターの組織を再編するとともに専任教員を配置し、①NP教育・事業推進チームはNP及び特定行為の法制度化に向けた活動の推進、②地域交流チームは予防的家庭訪問の運営や県・市町村への協力、③継続教育推進チームは同窓会や卒業生とのネットワーク構築や県内病院への研究指導、④学術ジャーナル

ナルチームはインターネットジャーナル「看護科学研究」の編集・刊行、⑤産学官連携推進チームは連携の基盤づくりや「生きがいのある暮らしを創るオープンイノベーションワークショップ(Hallow)」を共催(学生が県内企業との共同で総計21の製品のプロトタイプを試作)、⑥健康増進プロジェクトチームは、大分県の介護予防運動「めじろん元気アップ体操」の開発・普及、スポーツ救護ナース・救護員の養成、県民の健康・体力チェックを行った。

- (14) 本学のNP養成や修了生の活動、日本NP教育大学院協議会との連携により、平成27年10月から「特定行為に係る看護師の研修制度」が創設され、本学も特定行為研修機関に指定されている。大学院のNPコースで入学試験の内容を見直し、県内3箇所で開催したことから、県内地域卒の受験者が増加している(平成30年度は10名、令和元年度は7名、令和2年度は6名、令和3年度は8名、令和4年度は10名がNPコースに入学)。特定行為管理委員会等による評価や学生の意見も踏まえ、次年度教育の見直しのための会議を複数回開催し、専門科目の内容調整について検討した。平成30年度に従来のNPプロジェクトと看護研究交流センターNP事業推進チームを一本化して同センターに「NP教育・事業推進チーム」を置き、業務を効率化し、令和5年度にはNP研究室を設置した。なお、令和元年度より遠隔授業を推進し、令和2年度より同時双方向の遠隔授業を積極的に活用した。令和3年度からは週2日昼夜開講とし、入試では学部4年次生からの特別選抜制度も開始した。院生による授業評価も参考にして、更にカリキュラムを見直すとともに、プライマリNPの強化や効率的・効果的教育を重視し、特定行為区分も21区分38行為から17区分31行為に変更した。
- (15) 大学院の広域看護学コース(保健師養成)では、修了生の業務実施状況調査及び「保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度(厚生労働省、2010)」を用いた調査を行い、在学中に行った同調査と比較検討した。また、特に令和元年度は、「広域看護活動研究実習(産業)」を見直し、学内において準備と学びの共有のための時間を設け、学生への理解の促進・浸透を図った。さらに、修了生に対して「保健師教育における技術項目と卒業時の到達目標(厚生労働省)調査を実施して活用した。令和2年度は保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正によるカリキュラムの見直しを行い、令和4年度から新カリキュラムに移行し、募集人員も5名増やして10名に増員した。これに伴い、令和4年には実務家教員を採用した。
- (16) 大学院の助産学コースでは、1年次生に2種類のOSCE(客観的臨床能力試験)を実施、2年次生は分娩期のOSCEを実施して、カリキュラムを評価した。また、県内分娩取扱施設の助産師を対象に、産科経腹超音波研修を実施し、大学院生と

の交流を図る機会を設け、広報活動の一環とした。また、修了時にディプロマポリシー6項目の自己評価を実施して教育に活かした。令和2年度は保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正によるカリキュラムの見直しを行った。

- (17) 大学院の看護管理・リカレントコースでは、日本看護協会の認定看護管理者の受験資格に必要な看護管理学演習を開講し、認定看護管理者に認定された。
- (18) 一般財団法人公正研究推進協会の研究倫理教育eラーニングであるeAPRINを全教員と大学院生に必修とするとともに、大学院生を積極的にTA (teaching assistant) として雇用し、研究者・教育者としての資質を高めた。
- (19) 博士(後期)課程では、インドネシアからの留学生を含め、開学以来32名に博士号を授与した。
- (20) 大学院では在学生の意見を参考にしながら、院生室の整備、加湿器の設置、研究費で購入できる項目の拡大、履修登録の電子化、シラバスを大学ホームページで公開、指導教員の決め方の改正、長期履修制度の改正、授業評価の導入、院生室コピー機のポイント制、研究指導体制の変更、非常勤講師のチェック、研究協力者への謝金支払いの電子化等により学習・研究環境の改善を図った。
- (21) 大分大学が受託した文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の「学生による地域ブラッシュアップ」プログラム、「おおいたプロモーション」プログラムに参加し、また、本学独自の取り組みとして大学院NPコース修了生によるフォーラムを実施し、地域の雇用創出や若者定着の推進に取り組んだ。さらに、大分県内の大学等による「おおいた地域連携」に加盟し、教育プログラム開発部会および地域交流・課題検討部会に参画して、大分県における高等教育機関・地域行政・民間団体の連携について協議するとともに、健康寿命日本一おおいた創造会議にも参加して様々な事業に取り組み、大分県の健康寿命日本一の達成に協力した。
- (22) 研究に関しては、科研費新規採択率が増加し、県内企業との共同研究も増え、特許も取得できるようになった。また、知的財産本部を設置し、各種規程を制定する等、知的財産管理システムを整備し、知的財産アドバイザーの雇用を決定した。一方、教員の研究シーズ集を公開するとともに、学内競争的研究費である「プロジェクト研究」で、大分県に貢献する研究や県内の医療職との共同研究を推奨することとした。また、インターネットジャーナル「看護科学研究」は、プレプリントサーバーやデータリポジトリの活用という看護科学領域では日本初となる先進的な取組を進めている。
- (23) 地域貢献では、学部卒業生が平成30年度34名、令和元年度34名、令和2年度33名、令和3年度36名、令和4年度36名、大学院では平成30年度保健師6名、助産師4名、診療看護師3名、令和元年度保健師4名、助産師4名、診療

看護師1名、令和2年度保健師2名、助産師4名、診療看護師3名、令和3年度保健師6名、助産師3名、診療看護師5名、令和4年度保健師4名、助産師2名、診療看護師1名が、県内の医療機関等に就職した。予防的家庭訪問実習では、学生が把握した地域の健康課題を行政や自治会にフィードバックした。看護国際フォーラムについては第20回は看護におけるリーダーシップ、第21回はアドバンスケアプランニング、第22回はAI・ICT、第23回はコロナ禍における看護職のメンタルサポート、第24回はWithコロナの経験から得た知見—未来志向で考えるシームレスな新人教育の在り方をテーマに開催し、本学の取り組みや海外の取り組みを共有した。また、県内の5病院に教員を派遣して研究支援を行い、大分県看護協会が実施している研修会に14名の教員を講師として派遣した。新型コロナウイルス感染症に関連する看護職派遣の応援要請に際し、看護系教員を延べ104名派遣し、また、東京オリンピック前に大分県内で合宿をした外国選手団のPCR検査にも協力した。保健医療福祉関係の100以上の委員会に教員を派遣するとともに、大分県の犯罪被害者支援や大分市の自殺対策計画等、専門的立場から政策の策定に協力した。

大分県の要請で開発した介護予防運動「めじろん元気アップ体操」の開発及び普及に協力し、動画の再生回数が31万回を超え、県内7つの市町村ではケーブルテレビで毎日複数回放送された。大分県スポーツ学会に協力してスポーツ救護ナースを養成し、大分県からの要請でラグビーW杯大分大会に100名以上を派遣した。県内各地のイベントでは県民の健康・体力チェックを実施し、参加者は年4,000名を超えた。

- (24) 平成29年度から取り組んでいる「大分県版中小規模病院等看護管理者支援事業」では、県・大分県看護協会と共に、年度ごとに地域を定めて実施し、中小規模病院等の看護管理の向上、地域連携の推進、質の高い地域医療に貢献した。日本看護協会は、大分県におけるこのような取り組みを参考に、令和元年度から看護職の多分野連携について検討することになった。
- (25) 学部生・大学院生の教育・研究活動の支援のために、開学20周年を契機として平成31年1月に未来応援基金を創設した。
- (26) 令和2年4月から始まった高等教育の修学支援新制度の対象機関に認定され、授業料減免された学部生は令和2年度52名、令和3年度51名、令和4年度46名で、入学料減免は令和2年度15名、令和3年度9名、令和4年度11名であった。新制度の対象とならない学部生、大学院生は旧制度を活用し、令和2年度15名、令和3年度6名、令和4年度5名が授業料を減免された。
- (27) 令和4年に大学教育質保証・評価センターの認証評価を受審した結果、大学評価基準を満たしていると評価され、優れた点として、以下の3点が挙げられた。

- 1) 大学の自己点検・評価活動の一環として「自己点検・評価委員会」を中心に「年報」を作成・公表し、教員個人レベルから委員会レベル、全学レベルまで詳細な自己点検・評価を毎年度組織的に実施して、内部質保証の充実に努めている。
- 2) 教育理念にある「豊かな人間性と幅広い視野」や「科学的根拠に基づく問題解決能力」を養うため、1998年の開学以来、予防的家庭訪問実習や健康科学実験といった特徴的な授業を必修科目とし、先駆的かつ継続的に、看護実践に関する総合的能力を有する学生の育成を図っている。
- 3) 大分県看護協会等と連携して、1999年度から毎年度、看護国際フォーラムを開催して学生・教職員のみならず大分県の地域で活躍する看護職、保健医療福祉職、教育関係者、高校生らに国内外の最新の情報を届け、また2017年度からは中小規模病院等看護管理者支援事業を展開するなど、地域医療を支える関係者らの能力の向上とネットワークづくりに取り組んでいる。

## II 業務運営の改善及び効率化

- (1) 理事長（学長）が必要に応じて教員と個人面談し、業務内容や目標設定について意見交換や助言を行い、本学の課題を抽出・整理するとともに、本学のビジョンやミッションについて検討した。
- (2) 理事長（学長）が全17研究室の教育負担を見える化し、そのエビデンスに基づいて「2030年に向けた本学の課題と解決策」を打ち出し、「社会看護学研究室」を新設した。
- (3) 教育や研究の持続的な改善のため、内部質保証推進会議を設置し、内部質保証体制を備えた。
- (4) 平成25年度からの文部科学省「地(知)の拠点整備事業(COC)」が終了し、30年度からは「予防的家庭訪問実習」の運営をスリム化してカリキュラムに定着させた。
- (5) ホームカミングデイを継続して実施し、卒業生の現状を把握した。また、本学同窓会「四つ葉会」や県立厚生学院同窓会「草の実会」との交流を図った。
- (6) 理事長（学長）が社会の状況やニーズ、本学の現状を的確に把握し、エビデンスに基づいて理事会・経営審議会及び教育研究審議会を進めることで、弾力的かつ機動的な運営を行った。
- (7) 教職員の健康管理や業務の効率化のため、個人単位の業務量を把握する作業を開始し、人事配置や組織改編に活かした。

- (8) 大学固有職員については、教育研究審議会や外部評価委員会への陪席、公立大学協会の主催する研修会への参加、本学の主催行事を担当させること等により資質の向上を図った。
- (9) 教員の意見を集めて検討し、教員評価制度を継続的に改善した。
- (10) 知的財産の管理運営の強化を図るため、知的財産本部を立ち上げ、大学の研究者が民間企業との共同研究や公的機関の受託研究、研究成果有体物の提供等を安心して推進できるようにするため、関連する規程を整備した。また、知的財産アドバイザーの雇用を決めた。
- (11) 県内企業との連携の拡大に伴い、産学官連携推進チームを増員した。また、業務の明確化と効率化のため事務局総務グループから財務グループを分離させた。
- (12) 大学固有職員の人事評価を開始し、令和4年度から事務職員1名を係長級に昇任させることとした。令和3年度に大学固有職員を1名採用し、1名を大分県福祉保健部へ研修派遣した。
- (13) 新型コロナウイルス感染予防のため、教育研究審議会や各種委員会、オープンキャンパス、大学院説明会、卒論発表会等多くのイベントをオンラインで開催するとともに、教員の在宅勤務を導入した。
- (14) おおいた創生プラットフォーム会議に担当者を派遣して協力関係を確立し、種々の事業に取り組んだ。
- (15) 新型コロナウイルス感染拡大を機に、学内の会議をオンラインに移行し、学務の効率化・経費節減を図った。

## III 財務内容の改善

- (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大により、大学祭（若葉祭）等の体験型イベントは中止となったが、受験生への周知のため、Webオープンキャンパスでの合格体験発表、大学案内などを配信し、入学後のイメージが明確になるような企画を立て、本学の魅力をアピールした。
- (2) 「令和3年度文部科学省ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業補助金(10/10)」及び「令和4年度看護学生学習環境整備事業費補助金(10/10)」を獲得したことにより、令和4年度は約6,000万円を超える外部資金を獲得することができた。
- (3) 光熱水費については、電気代が大幅に高騰したが、昼休みの消灯や冷暖房の利用期間設定の遵守に努めるなど、年間を通じての節電や照明のLED化等により、ピーク電力を抑制した結果、契約電力が減少し、基本料金を削減することができ



た。また、令和3年度に行った料金プラン見直しも好影響を及ぼし、電気代高騰の影響を最小限にとどめることができた。

#### IV 自己点検・評価及び情報の提供

- (1) 自己点検・評価委員会は、年度実績報告の編集、年報の編集、各委員会等の議事録の点検、大学ホームページ更新状況の点検等を通じて、大学活動全般の点検作業を進めた。大学機関別認証評価を受審し、点検評価ポートフォリオの作成・提出から実地調査などを経て、大学評価基準を満たしているという評価を受けた。点検評価ポートフォリオ及び評価報告書は大学ホームページに公開した。
- (2) FD/SD委員会では、教職員スキルアップのための学内研修の企画と学外情報の提供、学生による授業評価の実施に加え、学内の競争的研究費の募集選考等も行った。

#### V その他業務運営

- (1) 目的積立金を活用した設備等の整備として、教育や研究の質の向上を図るため、全教員に諮って必要な更新設備等のリストアップを行い、必要な備品類の購入や共通性の高い設備等の更新を行った。また、令和3年度及び4年度は研究室新設に伴う設備整備を行った。
- (2) 蔵書の充実、図書の電子化に向けた基盤整備として、購読雑誌の見直しや書庫狭隘化対策のため図書の除籍を実施した。
- (3) 今の海外情勢を踏まえ、学生に対し、長期休業前等に海外渡航時の安全確保に関する注意喚起や外務省の海外渡航サービスへの登録を指導するとともに、海外渡航について事前届出を徹底するなどし、災害時の安否確認体制を整えた。
- (4) 学生や教職員に対し、人権問題の理解と意識付けを行うために学内外の講師による講演会を実施した。学外の人権に関する研修会についても、学生、教員へのメール通知や学内掲示板に掲示するなど周知を図った。
- (5) ハラスメント防止・対策委員会を設置するとともに、教職員向けハラスメント研修会を実施した。
- (6) 新型コロナウイルス感染症への状況に応じた対策を行うため、4月、9月、12月と、適宜に新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを改正した。

## 2 2022年度(令和4年度)の全体総括と課題

### 【全体総括】

#### 1 教育研究等の質の向上

教育内容を改革した令和4年度新カリキュラムを開始した。カリキュラムマップやカリキュラムツリーを大学のホームページに公開し学内外への周知と活用を行った。アセスメントポリシーやアセスメントチェックリストをもとに、アセスメントチェックデータを作成し、教学マネジメント・IRに関する各評価指標の年次推移をモニタリングするツールを構築した。また、令和4年度は、教育の改善や質保証に向けた教学IRシステムマネジメント規程の作成を行った。令和4年度大学機関別認証評価において、本学における教育水準の向上に関する評価と同時に、カリキュラムポリシー等の新たな改善点が明らかになった。

看護学実習室近代化タスクグループを中心に令和3年度に獲得した、地域医療介護総合確保基金、文部科学省補正予算ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業費を活用し、実習室の改修およびDX/ICT教材等の充実を図った。

看護師国家試験は、早期のガイダンスや対策セミナーを実施し、97%の合格率であった。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和4度も効果的なオンライン授業の工夫など、教育方法の柔軟な対応を行った。

国際交流では、第24回看護国際フォーラム「Withコロナの経験から得た知見—未来志向で考えるシームレスな新人教育の在り方」開催し、参加者は226名であった。MOU締結校である韓国仁荷大学とはオンライン交流会を開催し、本学学生28名が参加した。同じくMOU締結校であるインドネシアのムハマディア大学で本学教員が講義を行い、Hebei Medical Universityが主催する国際会議で本学教員がオンラインで講演した。一方、短期海外研修を希望する学生への支援体制を整備するため、海外渡航に関する危機管理のため特定非営利活動法人海外留学生安全対策協議会(JCSOS)に入会し、新規交流プログラム内容の検討を進めた。

大学院教育では、指定規則の改正に伴い、広域看護学コースと助産学コースが令和4年度から一部カリキュラムを変更し実施した。NPコースでも、令和5年度からのカリキュラム改正を行い、プライマリNPの強化、効率的・効果的教育を重視し、特定行為区分も21区分38行為から17区分31行為に変更した。また、週に2日程度は昼間及び夜間の授業日とし、週平日2日程度は全く授業がない日を設定し、勤務調整が容易にできるようにした。さらに、講義及び実技を伴わない演習で

は、ほとんどをオンライン授業とし、勤務しながら、また遠方からでも受講が可能となった。新型コロナウイルス感染症に関しては、実習施設と緊密に連携し、感染防止対策を図りながら実習を実施あるいは学内実習に変更等し、学生の到達度を確認して教育の質の低下を防いだ。一方、内部質保証を推進するため、在学生や修了生に自己評価や調査を通して、到達度や課題を明らかにした。博士課程後期では、6名が博士号を取得した。

FD/SDについては、FD/SD委員会が授業参観の実施、FD/SD研修データベースの構築、財務状況の理解を念頭においた研修会等、新しい取組を行った。また、新任教職員研修を開催し、さらに「タイムマネジメント研修」、「学生の学びを促進する授業—学生の動機づけを高める観点から—」、「外部研究費獲得研修会」の研修会を開催した。また、オンラインも含めた他機関主催のFD/SD研修会の情報提供を全教職員に計44回行い、積極的な参加を促すとともに、これらの自己研鑽のためのFD/SD研修の参加費を補助した。

研究に関しては、大分県の新型コロナウイルス感染症患者の後遺症の研究を実施し、結果を公表した。科研費新規採択率は29%と前年度(29%)と同等であり、民間企業との共同研究2件、受託研究1件(継続)があった。このような県内企業との共同研究や特許申請を推進するために、知的財産アドバイザーの雇用を決定し、教員シーズ集の改訂に取り組んだ。学内競争的研究費は、奨励研究5件、先端研究6件、プロジェクト研究2件に助成を行い、成果はアニュアルミーティングで報告された。一方、学生及び教員全員が、一般財団法人公正研究推進協会の研究倫理教育eラーニングであるeAPRINを受講した。

#### 2 社会貢献

学部卒業生36名(県内就職率60%過去最高)、大学院博士課程前期修了生では9名(同50.0%)が県内の医療機関や自治体に就職した。また、博士課程後期は6名が修了し(開学以来32名)、教員として活躍している。

地域医療の向上に向けて、西部地域と宇佐中津地域豊後高田地域で大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を実施した。第24回看護国際フォーラム「Withコロナの経験から得た知見—未来志向で考えるシームレスな新人教育の在り方」を開催し、参加者は226名であった。看護研究交流センターは県内の6病院に教員13名を派遣して研究支援を行い、大分県看護協会が実施している研修会に14名の教員を講師として派遣した。また、予防的家庭訪問実習では、新型コロナウイルス感染防止のため地域住民の同意を得ながら慎重な判断をしつつ訪問や訪問中止に伴う代替計画で円滑な進行を図り、地域の高齢者ができるだけ自立して自宅で暮らすことがで

きるように地域の再生・活性化に貢献した。一方、新型コロナウイルス感染症に対応する県や市に教員を派遣した。また、大分県や市町村、国や大学協会等の保健医療福祉政策に係る各種審議会・委員会に教員を積極的に派遣し、問題解決に取り組んだ。

これらに加え、「おおいた地域連携プラットフォーム」の地域の課題解決事業に参加し、大分県の新型コロナウイルス感染症患者の後遺症の研究を実施した。一方、本学や教職員の活動が、TV、新聞などに計34件取り上げられた。また、本学の大学院に受験を検討している学生のために、教員の研究をホームページで紹介し、リポジトリに掲載している本学が授与した博士論文のダウンロード数は20,000回/年を超えた。さらに大学HPと公式Facebookに加え、公式Instagramも開設して、本学の魅力を発信した。富士見が丘団地、ななせの里まつり、総合型地域スポーツクラブ交流会で学生と共に県民1,500名の健康・体力チェックを実施した。

本学が運営している電子ジャーナル「看護科学研究」は、第20巻1号、2号、および21巻発刊し、年間3号発刊の目標を達成した。公開をJ-STAGEに一本化した結果、論文アクセス数は40,669件で前年比19%増加した。また、看護科学領域では日本初となるプレプリントサーバー、データリポジトリの利用を決めた。

### 3 業務運営及び財務内容の改善

理事長(学長)がリーダーシップを発揮し、理事会・経営審議会及び教育研究審議会を運営することで、弾力的かつ機動的な運営を行った。また、文部科学省、総務省関連の動きは公立大学協会からの情報を入手する他、DX、ICT化の情報にも留意し、取り入れた。さらに、看護学の学会・協会とも連携する中で、情報を収集した。一方、ホームカミングデイ、看護研究交流会、予防的家庭訪問運営会議等を開催して、卒業生や修了生、看護・医療関係者、地域住民からの意見を伺い、大学運営に活かした。学内役員会は定期的に開催して、本学の現状を的確に把握し、外部の学識経験者の意見も頂きながら、直面している諸問題についてエビデンスに基づいて議論し、迅速かつ適切な意思決定を行った。例として、退職教員の教授ポストを使い、短期間に成人・老年看護学研究室を成人看護学研究室と老年看護学研究室に分けた。また、新たにNP研究室を設置し、これに伴い、事務処理の合理化・簡素化のために看護研究交流センターの事務を見直し、事務局の職員構成及び職員配置を変更した。また、教育研究の持続的な改善のために新たに内部質保証推進会議を設置し、認証評価での指摘に対応した。おおいた創生プラットフォーム会議に担当者を派遣して協力関係を確立し、大分県における高等教育機関・地域行政・民間団体の連携について協議した。

教員評価では評価委員を一部交代し、教員からの意見を参考に、記入方法や評価方法の説明を改善し、誤解が生じないように明確にするとともに、活用方法や結果の開示の範囲及び将来に向けた抜本的な変更についても議論した。

大学固有職員については、人事評価を実施し、本学の全体像が理解できるように理事会や審議会、外部評価等に陪席させたり、公立大学協会や大分県が実施する研修に参加させた。

裁量労働制については、休日勤務における勤務条件について検討を行うとともに、大学院調整額や研究指導手当、入試手当の変更について検討した。

教職員の健康管理については、健康診断、ウォーキングラリーを行い、教職員の健康管理を推進した。また、学長への面談を希望する教職員には、時間のある限り随時対応した。教職員のより良い進路選択や退職防止につながっている。

### 4 自己点検・評価及び情報提供

年度計画や実績報告の取りまとめ、大学ホームページで公開すべき大学情報のチェック、年報の内容の検討、各種委員会等の議事録の点検等を強化し、全学の自己点検・評価活動を推進した。

大学教育質保証・評価センターによる大学機関別認証評価を受審した。点検評価ポートフォリオの作成・提出から実地調査までの一連の過程を経て、令和5年3月に、大学評価基準を満たしているという評価結果を受け取った。

点検評価ポートフォリオおよび評価報告書を大学ホームページで公開するとともに、評価において指摘された【改善を要する点】、【今後の進展が望まれる点】について学内での検討を開始した。

### 5 その他重要事項

新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、本学の危機管理対策本部の指揮のもと、入学式、卒業式の規模を縮小しての実施、オンラインによる授業の実施、その他、各種注意喚起、指導、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの改定等を行い、これらの取組を週毎にサマリーレポートに記録し、教職員で共有した。

### 【2023年度(令和5年度)以降に取り組むべき課題】

## 1 教育研究等の質の向上

学部教育では、令和4年度カリキュラムと平成27年度カリキュラムを併行して運用するため、両者を円滑に進める計画である。令和4年度の大学機関別認証評価外部認証評価を受けて、学部教育の質改善を進める。カリキュラムポリシーの改訂およびディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの学内外への周知と学内における活用を通して教学マネジメント・IRを進める。また、各段階の看護学実習について、実習施設と実習目的の共有化を図り、協力体制を強化する。看護学実習室近代化タスクグループを中心に進めてきたDX/ICT教材等の有効活用を促進し、学生の学習成果に繋げる。教育の質向上を図り看護師国家試験合格率100%を目指す。

養護教諭養成課程では、平成30年度で完成年度を迎えたことにより、教育方法や内容のフィードバックをしつつさらに改善する。

国際交流については、国際交流パートナー校における海外施設での実習・研修等の可能性について検討を進めるとともに、学生が海外で学ぶことを支援する新たな仕組みを検討する。

大学院教育では、認証評価での指摘も考慮して、大学院の編成や指導体制を検討するとともに、後期課程の定員超過の回避や前期課程の定員充足、学習成果を評価する方法に関する方針や入学者選抜の基本方針の公開を行う。なお、新型コロナウイルスの感染が世界的に縮小すれば、未来応援基金を用いて国際学会での発表を助成する。

研究に関しては、知的財産アドバイザーを活用して、共同研究や受託研究、特許取得件数を増やす。また、質の高い研究や地域の課題を解決する研究を推進し、地域社会に貢献するとともに、外部資金の獲得を増やす。

## 2 社会貢献

地域に就職を希望する有能な看護職を養成し、県内の医療施設等への就職を促進する。また、多くの卒業生や修了生が県内で活躍できるように、県看護協会や医療施設と協力してゆき、卒業生や修了生のフォローアップや実習施設との交流会等を開催する。また、大学が成長できるようなホームカミングデイを模索し、参加者の増加を図る。

中小規模病院等看護管理者支援事業を継続し、中小規模病院等の看護管理力の向上や地域連携を推進する。また、看護研究支援のため、より多くの県内医療施設に教員を派遣する。

予防的家庭訪問実習では、自治会等と連携した高齢者の見守りの仕組みを開始する。

産官学連携では、知的財産アドバイザーを活用して、県内企業との共同研究や行政等からの受託研究、特許取得を増やし、大分県経済の振興にも寄与する。また、プレプリントサーバー、データリポジトリを活用して、看護科学研究を先進的なものにして、質の高い情報を社会に発信する。

## 3 業務運営及び財務内容の改善

教職員の健康管理や業務の効率化・平等化のため、エビデンスに基づき、外部の有識者や学生の意見も参考にし、学内の理解を得ながら業務分掌や人員配置の検討を継続する。また、現行の教員評価システムの改善を継続的に進め、大学固有事務職員の人事評価を確立し、専門性の高い大学固有事務職員を育成する。教員の裁量労働制についても継続的に評価する。さらに、財務内容の健全性を持続させるため、経費の見直しに取り組む。

## 4 自己点検・評価及び情報提供

令和4年に受審した大学機関別認証評価の評価結果を踏まえて、具体的な改善を進める。

大学ホームページについて、構成の見直しや整理を行い、内容が充実し、アクセスしやすい情報発信を継続する。

○ 項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

中期 目 標	<p>ア 看護の対象となる生物学的なヒトから社会で生活する人間までを総合的に理解する能力と豊かな人間性を養い、専門職として自律的に判断し、課題を解決する能力を持った人材を育成する。これらの教育を通して、看護学の発展・向上に貢献するとともに地域医療に貢献する。</p> <p>(7) 学部教育 4年間の看護師基礎教育のモデルの評価・改善 養護教諭(一種免許)養成課程の評価・改善</p> <p>(4) 大学院教育 保健師及び助産師の基礎教育のモデルを確立 卒業後、地域においてリーダーとなる専門性の高い看護人材(看護師、保健師、助産師及びNP (ナースプラクティショナー) )の養成 専門領域の教育を教授し、及び研究できる人材の育成</p>
--------------	---

中期 計 画 【01】	<p><b>ア 学部教育では、4年間の看護師基礎教育で目指す看護師像と身に付ける能力を明確にして学内外で共有すると共に、地域包括ケアシステムの推進など社会の動向を踏まえて現行カリキュラムの評価を行い、看護師基礎教育モデルの更なる充実を図る。併せて、看護学の発展・地域医療に貢献できる人材の養成を行う。また、養護教諭(一種免許)養成課程の教育評価を行い、必要に応じて改善する。</b></p>		
	中期計画の実施状況等		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	自己 評価	年度 委員会 評価	

	<p>2018 (平成 30) 年度 (中期目標 期間 1 年目) ~ 2021 (令和 3) 年度 (中期目標 期間 4 年目)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成 27 年度カリキュラム完成年度にあたり、全科目の教育内容を洗い出した。また、養護教諭課程の完成年度にあたり実習施設等の運営体制の整備を行った。</li> <li>○大学組織・学生個々の学修成果が可視化できるようにした。</li> <li>○看護学実習委員会、FD/SD 委員会を新たに立ち上げ、実習や教育・研究の質向上に取り組んだ。</li> <li>○令和 4 年度のカリキュラム改正に向けて、カリキュラム検討タスクグループを設置し、全学的なカリキュラムの改革のための活動を行い、新カリキュラムを文部科学省へ申請し、運用に向けた準備を行った。</li> <li>○予防的家庭訪問実習の体制の調整を図り、継続運営できるよう取り組んだ。</li> <li>○養護教諭養成 (1 種免許) の 3 年次履修のための成績基準を見直し、教育・就職活動の円滑化を図った。</li> <li>○学修成果について評価を行い、教育の改善に向けて可視化を行った。</li> <li>○新型コロナウイルス感染拡大等の危機管理体制のもとオンライン授業を開始した。授業資料を定期的に本学で印刷し、郵送もしくは所定の場所に設置して学生の印刷負担を軽減した。</li> <li>○養護教諭養成課程の教育内容や方法の改善を行った。</li> <li>○新型コロナウイルス感染防止に努め、柔軟な授業方法を取り入れた。</li> </ul>			
	<p>2022 (令和 4) 年度 (中期目標 期間 5 年目)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新カリキュラムの評価に向けた教学マネジメント・IR に関する検討を行った。</li> <li>○外部認証評価を通して学部教育の改善に向けた取り組みを行った。</li> <li>○養護教諭 (一種免許) 養成課程について、新たな学習環境を構築した。</li> <li>○看護実践能力向上のための実習施設との連携と指導体制の見直し強化を行った。</li> </ul> <p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和 4 年度までの実施状況から中期計画を達成しており、看護学実習室の近代化については、ICT や DX 化による教育面で予想を上回る改善を認めた。</li> </ul>	IV	IV	
	<p>今後の実施予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中期目標の達成に向けて最終年度となる令和 5 年度の計画を実施する。</li> </ul>			

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	アー1) 学部教育では、令和4年度新カリキュラムが始まる。4年間の看護師基礎教育で目指す看護師像と身に付ける能力(DP)に向けて新旧カリキュラムの教育を行う。また、新旧カリキュラムの移行期間に際し、単位未修得者への対応を含め、スムーズに移行できるようにする。	○令和4年度新カリキュラムが1年次生に開始され、平成27年度カリキュラムを含めたディプロマポリシーの達成に向けて教育が行われた。カリキュラムの移行期間に際し、単位未修得者への対応を含め、スムーズに移行できるよう学内で共通の入力シートを活用しながら対応を行った。	IV
	アー2) 令和4年度の新カリキュラムマップやカリキュラムツリーについても周知・活用を進める。	○令和4年度の新カリキュラムマップやカリキュラムツリーについて学生オリエンテーションや大学ナビ、新任教員オリエンテーション等において周知・活用を進めた。	IV
	アー3) 新カリキュラムの評価方法について検討を行う。また、外部認証評価を通して、カリキュラムの評価や教育の改善を進める。	○新カリキュラムの評価方法について教学マネジメントやIR等に関する情報収集を行いながら検討を行い、IR規程等を作成した。機関別外部認証評価に際し、法的な側面から学部教育に関する評価の資料等を作成し、オンラインによる実地調査を受審した。外部認証評価を通して、カリキュラムポリシーやカリキュラムポリシーとディプロマポリシーの関連、シラバス等について改善点が明らかになった。	IV
	アー4) 養護教諭(一種免許)養成課程について、オンライン学習ツールを利用し、Web上で学習が可能な環境を構築する。	○教員採用試験(一次試験)対策講座を、全てZoom上で行い、解説動画に随時アクセスできる環境を構築した。採用試験を受験予定の卒業生にも公開した。	IV
	アー5) 養護教諭(一種免許)養成課程について、現在、3年次後期に実施している養護実習Iを、学校体験活動で代替することが、本学のカリキュラム上、可能か検討する。また、1単位10コマ2単位20コマで行っている教職課程の講義科目の開講コマ数について、大学設置基準の枠内での見直しについて検討する。	○令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、養護実習Iの学校体験活動への移行について協議を行うことができなかった。開講コマ数の見直しに関しては、年度内に大学設置基準の改訂をうけて、継続審議となった。	III
	アー6) 新型コロナウイルス感染防止の対策を講じたうえで、感染状況をみながら、可能な限り対面授業を行う。	○新型コロナウイルス感染防止の対策を講じたうえで感染状況をみながら、9月以降は対面を中心とした授業を行うことができた。	III
	アー7) 看護教育におけるDXを進め、ICTやシミュレーター等を活用し、臨床に即したリアルな教育、アクティブラーニングを通して、学生の臨床判断能力を高める。さらに、臨地実習の準備性と実習の効果を高める。	○DX化の準備段階として実習室にシミュレーションシステムを8月に本格的に導入した。R5年3月末までに実習室のDX化に伴う工事を終了、シミュレーションシステムと共にR5年度に本格稼働ができる準備が整った。1年次生の授業で11月にシミュレーションシステムを活用しアクティブラーニングを新カリの1年生及び旧カリの2年生に実施した。学生が録画した講義映像を事前に視聴したうえで演習に参加することで授業時間を効果的に活用し、演習を行うことができた。学生が演習中のディスカッションを通して看護の思考を深めた。また、繰り返し学習することで、実施の振り返りもできたため、技術チェックの初回合格率が前年の60%台から80%台へと著しく上がり、予想以上に効果的であった。	IV

	<p>ア-8) 各段階の実習についてどういう病院で実習させるとよいか、また、実習病院に求める看護の機能などを整理する等、実践能力向上のための実習施設との連携と指導体制の見直し強化を行う。</p>	<p>○各段階実習の実習施設選定については、現行施設を実習終了後に評価しており、今年度は変更の必要性についての意見は無かった。新型コロナウイルスの感染流行により、時期を変更する実習（基礎看護学実習：21年1月→22年8月）もあった。指導体制については、教員は臨地と学内実習指導とに別れて指導を行い、それぞれの条件に合わせて工夫がなされていた。特に学内実習において、各教員が臨場感を出すための工夫等をそれぞれ行っていたことより、学内での学びを次の実習に生かせると期待できる。学内実習時には県立病院の指導者がオンラインで講話や最終カンファレンスに参加し、教員と協力して指導を行った。また、指導体制強化のため、県立病院の実習指導者と教員を対象に「臨地実習指導者短期教育プログラム」を3年ぶりにオンデマンドで開催した。受講者はおよそ25名であった。看護学実習委員会では、実習における科目間の継続指導について議論した。また、次期中期計画において「学生の自律性、主体性を引き出す実習指導」「学内及び臨地実習の充実、演習から実習への効果的な継続指導」「インシデント事例活用システムの構築」の3点について意見を提出した。更に実習室の効果的な活用のために、実習室の使用状況について調査し、地域実習室の階段椅子を撤去し、NPコースが演習できるようにするなどスペースの有効活用を図った。</p>	<p>IV</p>
--	---	--	-----------



中期計画 【02】	イ 大学院修士課程では、保健師、助産師及びNP（ナースプラクティショナー）の教育について随時見直しを行い、地域で求められる人材を育成する。また、専門性の高い看護職者の社会的な役割と今後の課題について、修了生の業務実施状況等の追跡等により検証し、教育に反映する。更に保健師助産師看護師法で定める特定行為に係る看護師の研修等を実施するとともに、大学院における看護職者の学び直しや看護管理者養成について教育モデルを構築する。			
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	
2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	○大学院修士課程では、保健師、助産師及びNP（ナースプラクティショナー）の教育について随時見直しを行った。 ○NPコースでは特定行為に係る看護師の研修等を実施した。学生にアンケートをとり、勤務や体調管理面に配慮して週2日昼夜開講に変更するとともに、学生による授業評価も参考にして令和5年度改正を目指してカリキュラムの見直しを開始した。 ○大学院修了生にインタビュー、フォローアップ会議、面接等を行い、業務実施状況等の追跡等により今の教育の有効性を検証し、教育に反映させた。 ○大学院における看護職者の学び直しや看護管理者養成について教育モデルを構築した。 ○広域看護学コースと助産師コースの修了生は、それぞれ保健師と助産師の国家試験に全員が合格した。また、NPコース修了生も全員が日本NP教育大学院協議会のNP資格認定試験に合格し、大学院看護管理・リカレントコースの修了生は、日本看護協会の認定看護管理者に認定された。 ○広域看護学コースでは、修了生に「自治体保健師の標準的なキャリアラダー」（厚生労働省）に合わせた質問紙調査を行った。また、県若手保健師との交流会を開催し、意見交換をした。修了生に対して「保健師教育における技術項目と卒業時の到達目標」（厚生労働省）調査を実施し、すべての実践能力の項目において「指導のもと、実施できる」レベルに到達していることを確認した。 ○助産学コースでは、全国助産師教育協議会による助産師教育卒業・修了時の到達度自己評価に関する実態調査と本学修了生の自己評価と比較したところ、項目の8割は全国大学院平均より高かった。令和2年度修了生の修了時アンケートより、ディプロマポリシー6項目の自己評価では、「身につけている・やや身につけている」者が63.6%であった。 ○大学院看護管理・リカレントコースでは、現役看護職の学び直しと研究力育成のために、大分県内の医療機関等への広報を行い、入学者を確保した。また、日本看護協会の認定看護管理者の受験資格を得るための演習を強化し、大学院における看護管理者養成のための教育モデルを構築した。 ○保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴い、現行の3ポリシーについて検討した。			

	<p>2022（令和4）年度（中期目標期間5年目）</p>	<p>○保健師要請を担う広域看護学コースでは、指定規則の改正に伴い、令和4年度から一部カリキュラムを変更し実施した。在学生には実習後に自身の到達度を確認し、修了生にはインタビューを行った。</p> <p>○助産師養成を担う助産学コースでも、4月から新カリキュラムの教育内容を実施した。在学生には実習での達成状況、自己の今後の課題を明確にさせ、修了生には入職後の状況を聞き取り調査やアンケートを実施した。</p> <p>○NP及び特定看護師の養成を担うNPコースでも、令和5年度からのカリキュラム改正を行い、プライマリNPの強化、効率的・効果的教育を重視し、特定行為区分も21区分38行為から17区分31行為に変更した。</p> <p>○各コースともに、新型コロナウイルス感染拡大の中で実習施設と緊密に連携し、感染防止対策を図りながら実習を実施あるいは学内実習に変更等し、学生の到達度を確認して教育の質の低下を防いだ。</p> <p>【評価理由】</p> <p>○在学生の到達度を確認したり、修了生にインタビュー等を実施して、多面的に教育効果を検証し、エビデンスに基づいてカリキュラムを継続的に改善しているため。</p> <p>○特定行為研修を見直したため。</p> <p>○NP研究室の設置を決めたため。</p>	IV	IV	
	<p>今後の実施予定</p>	<p>○エビデンスに基づいて、カリキュラムや学習環境、指導体制の改善を継続する。</p>			

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	<p>イー1) 広域看護学コースでは、修了生にインタビュー調査、在学生には「卒業時到達度」調査にて結果を分析し、新カリキュラムが指定規則かつ修士課程保健師教育に基づいた内容に対応しているか評価検討を行う。</p>	<p>○指定規則の改正に伴い、令和4年度から一部カリキュラムを変更し実施した。変更内容としては、公衆衛生管理特論や看護政策論を新たに科目として独立させ、保健師としてのマネジメント力や政策形成能力の強化を図った。また、演習科目を充実させ、1対1で担当教員の指導を受け発表するなど根拠をもって実習に臨めるように計画実施した。</p> <p>○カリキュラムの評価として、在学生には「卒業時到達度表」を用いた自己評価を実習終了後に行い、自身の到達度を確認する機会を定期的にした。また、修了生にはインタビューを行い、修士課程保健師教育を受けた強みと課題をまとめた。</p> <p>○今後は、コロナ禍による影響も加味して、看護師教育からのポートフォリオを活用するなどに取り組み、学修者自身が身に付けた能力を説明できるよう到達度の評価方法を検討する必要がある。</p> <p>○管理的立場の保健師経験のある実務家教員が新たに保健師教育にあたったことで、専門職としてのマインドを醸成し、多様な事象を統合して、現実に即した解釈ができる思考の育成に寄与することができた。</p>	Ⅲ
	<p>イー2) 大学院助産学コースでは、令和4年度新カリキュラムの教育内容を実施する。コロナ禍において臨地経験の乏しい入学生が想定されるため、助産師教育へのスムーズな移行を図り、これまでの段階的OSCE（客観的臨床能力試験）の内容や方法を検討し修正する。学生の臨地実習経験を促進するために、これまで以上に各実習施設と連携して新型コロナウイルス感染防止対策を実施する。また、令和2年度修了生の活動状況調査を行う。</p>	<p>○令和4年度4月から新カリキュラムの教育内容を実施した。1年次生のOSCEは、新型コロナウイルス感染防止対策を図りながら4月後半から実施した。従来の方法をワークショップ形式に変更し、グループディスカッションの機会を多くしたため、ワークショップ時のデブリーフィングでは活発な意見交換が行えた。10月のNICU課題探究実習は、臨地見学実習2日と学内実習を行った。妊娠期課題探究実習は感染対策を行い、産科施設の協力を得て臨地実習を行っている。</p> <p>○2年次生は4月後半に分娩期のOSCEを終了し、感染対策を実施しながら5名が5月後半～8月後半の待機を伴う助産学統合実習で分娩介助を行った。5月のハイリスク妊産婦ケア実習は新型コロナウイルス感染拡大のため学内実習とした。</p> <p>○実習終了の報告会を9月にZoomで実施し、実習での達成状況、自己の今後の課題を明確にすることで学びを共有する機会となった。R2年度修了生の入職後の状況は、数名から聞き取りを行った。各施設でOJTによる教育を受け、先輩の支援を受けながら自律して就業できていた。入学時からコロナ禍で臨地経験の少なかったR3年度修了生へのアンケート(67%回収)では、NICUやハイリスクの病棟などの経験をできれば良かったが、制限された環境の中でも演習・実習の経験から多くのことを学べたとの感想があった。</p>	Ⅲ

<p>イー3) 大学院NPコースでは、令和5年度からのNP教育カリキュラムの科目と内容、運営方法について見直し改善する。特定行為研修の講義や演習をeラーニングに変更し、特定行為実習では1行為5事例以上とする厚生労働省方針に適合するように実習施設を開拓する。在学中にNPの動機づけを向上させるために講義や実習で修了生などを活用する。卒業生や4年次生には地域枠特別選抜制度を広報し大学院への進学と県内就職を促進する。</p>	<p>○令和5年度からのカリキュラム改正の準備を整えた。プライマリNPの強化および効率的・効果的教育の運営方針を掲げ、6月審議会において、カリキュラム改正の承認を得た。カリキュラム改正に伴い、特定行為区分を21区分38行為から17区分31行為に変更した。また、新たに特定行為実習を新設し、厚生労働省省令に基づき5症例が確保できるよう実習施設への依頼と承諾を得た。</p> <p>○特定行為に認定の規程を見直し、特定行為管理委員会における評価基準を取り決めた。</p> <p>○入学生の確保のために県内リクルートを実施するとともに、地域枠の要件の見直し、入試基準の見直しを行った結果、5名の地域枠の合格者を確保できた。</p> <p>○修了後のスムーズな活動のための施設交流会を初めて開催し、施設長や看護部長からNP教育や活動の理解が得られ好評であった。</p> <p>○修了生に広く非常勤講師として講義演習に協力してもらった。</p> <p>○NP教育は全国に先駆けて教育を開始し、診療看護師(NP)は多大な成果もあげており、社会的なニーズもあるため、NP教育の更なる充実を図る目的で、令和5年度よりNP研究室を創設することを決定した。</p> <p>○2年次の最終段階の修了試験(OSCE)の成績が向上し、学生全員が本試験で9割以上の点数で合格した。</p> <p>○九州厚生局の指摘されていた特定行為症例数、施設や指導医の登録変更等、施設を全て訪問して説明し、了承を得た。また九州厚生局と密な連絡を取り合い、全て解決した。特に特定行為経験数は厳格に審査されるため、6施設の病院に特定行為の補講実習を別途依頼し、確実な経験数確保とその根拠となる資料の整備をした。また特定行為管理委員会における認定方法も厳格になるよう規程を改訂し、新たな認定方法で実施した。</p>	<p>IV</p>
<p>イー4) 大学院看護管理・リカレントコースでは、看護職の看護管理の実践力向上および研究力育成のために、県内の医療機関等への広報を行い、入学者を確保する。</p>	<p>○大学院看護管理・リカレントコースは、看護職の看護管理の実践力向上および研究力育成のために、県内の医療機関等への広報を行い、定員2名を上回る3名の入学者を確保した。入学者は、中小規模病院等の看護部長クラスの管理者2名と次世代の看護管理者1名であり、例年と比べて、管理経験を有する入学者が多かった。これは、平成29年度から実施している大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を通して、大学院看護管理・リカレントコースの教育向上と県内医療機関等への広報活動が進んだことが要因として考えられる。</p>	<p>IV</p>
<p>イー5) 講義だけでなく、説明会、報告会、審査会、発表会、会議等でもオンラインを活用する。</p>	<p>○講義、説明会、報告会、審査会、発表会、会議等のほとんどをオンラインで実施した。</p>	<p>IV</p>

中期計画 【03】	ウ 大学院博士課程では、看護学及び健康科学の研究者及び教育者として必要な資質を養うための教育を行い、そのために必要な環境を整備する。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	
2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研究倫理、動物実験、統計解析等に関する専門的な指導や研修会を開催した。</li> <li>○ICT環境を整備し、院生研究費の使用範囲を広げ、プリンターの利用をカードで管理して効率化した。</li> <li>○在学生及び修了生に調査や面談を行って研究環境を改善し、また、将来の大学教育を担うことになる大学院生の教育・研究能力を高める取り組みを推進した。</li> <li>○大学院生を学部の実習のTAとして雇用し、大学教員としての資質を醸成した。</li> <li>○一般財団法人公正研究推進協会の研究倫理教育eラーニングであるeAPRINを必修とした。</li> <li>○博士課程後期への進学審査を修士論文の審査時に行うことで、進学審査における修士論文の評価を厳密にし、また、学生の負担を軽減した。</li> <li>○新型コロナウイルス感染予防のため、講義、研究計画報告会、論文レビュー報告会、研究成果報告会等をオンライン（Zoom）を用いて実施した。</li> <li>○講義室と院生室には、消毒液等と加湿器を設置した。</li> <li>○今年度の修了生に、教員の指導、研究環境、事務手続き等に関する調査を行なった。</li> <li>○在学生の意見も参考にして、履修登録の電子化、シラバスを大学ホームページで公開、指導教員の決め方の改正、長期履修制度の改正、大学院授業評価の実施、院生室コピー機のポイント制、研究指導体制の変更、非常勤講師のチェック、研究協力者への謝金の電子化等を実施した。</li> </ul>			
2022（令和4）年度（中期目標期間5年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研究室の増加にともなう研究室配置の変更とともに、院生の研究環境を考慮してコース毎の院生室の移動を行った。</li> <li>○日々の教育や入試等のイベントでも、本学の新型コロナウイルス感染症対策マニュアルに基づき、感染拡大予防対策を継続した。</li> <li>○2020年度は4名、2021年度は2名であったが、2022年度は6名が博士号を取得した。</li> </ul> <p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○研究環境を考慮して大規模な院生室の移動を行なったため。</li> <li>○2020年度は4名、2021年度は2名であったが、2022年度は6名が博士号を取得したため。</li> </ul>	IV	IV	
今後の実施予定	○大学院の編成や指導体制を見直す。			

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ウー1) 大学院の定員が増えたため、大学院生室を整備する。	○研究室の増加にともなう、研究室配置の変更とともに、コース毎の院生室の移動を行った。	Ⅳ
	ウー2) 新型コロナウイルス感染拡大予防対策を継続する。	○日々の教育や入試等のイベントでも、本学の新型コロナウイルス感染症対策マニュアルに基づき、感染拡大予防対策を継続した。	Ⅲ

中 期 目 標	<p>イ 教育の実施体制</p> <p>教育機能を強化し、より効果的で魅力ある教育を推進するために、教育効果を適切に評価し、学生の学習方法及び授業方法にフィードバックする。また、本学の教育理念と看護・看護学の魅力や将来性を社会に周知し、多くの意欲のある優秀な学生を確保していくために積極的な活動を行う。</p> <p>同時に、必要な教育環境を整備する。</p>
------------------	--

中 期 計 画 【04】	<p>ア 優秀な学生を確保するための活動を積極的に行う。同時に県の看護水準向上に必要な教育環境のための整備を行う。更に組織的な授業評価、卒業時のコンピテンシーや看護技術到達度を測るための評価基準の作成など、教育効果を適切に評価できる仕組みを導入・強化し、教育効果の検証と改善を継続して行える体制を確立し、教育機能を強化する。</p>		
	中期計画の実施状況等	年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己 評価	
<p>2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）</p>	<p>○優秀な学生確保のために高大接続の活動を積極に行った。</p> <p>○OFD/SD 委員会を新設し、教育方法の改善・改革を推進する研修会を開催した。</p> <p>○看護技術向上のための実習運営小委員会のメンバーが看護技術将来構想の検討を行い、e-ラーニングを活用し、効果的・効率的な技術修得に向けて計画を示した。</p> <p>○看護水準向上をはかるため教育環境を整備する目的で看護学実習室の近代化タスクグループを設置し、教育方法の改善・改革を行った。</p> <p>○アドミッション・オフィス設置の準備、大学入学共通テストの改正に伴い、アドミッションポリシーを踏まえた入試方法の改革を行い、ノートパソコンのソフトを用いて、評価を効率的に行った。</p> <p>○高校・業者の進学説明会に参加するとともに、進路担当教諭への入試説明会を開催した。</p> <p>○アドミッション・オフィスを専門員の他、本学教職員4名からなる組織として立ち上げ、高大接続の強化を図る活動を行った。</p> <p>○アドミッション・オフィスに新たな役割を設け、教育効果の検証と評価改善に向けた環境整備を進めた。</p> <p>○新型コロナウイルスの感染対策のもと看護技術プログラム等、教育改善を行った。また、実習室の整備等を行った。</p> <p>○卒業時看護技術の評価を行い、到達度の向上を図った。</p> <p>○全国の入試に関する情報を得ながら、優秀な学生を確保するための入試に繋げた。</p>		

	2022（令和4） 年度（中期目標 期間5年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○入学前教育の充実を図り入学後の効果的な学習に繋げた。</li> <li>○Web教材を活用した看護技術教育の充実を図った。</li> <li>○入試説明会を開催し優秀な学生の獲得に努め、入試に関するオンライン手続きを導入した。</li> </ul> <p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○当初予定していた計画に加えて、教育に関する追加の取り組みを行い、学生の学習に役立つ成果を得られたため。</li> </ul>	IV	IV	
	今後の実施予定	中期目標の達成に向けて最終年度となる令和5年度の計画を実施する。	/	/	



	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	アー1) 高大接続を推進するため、高校生・高校教諭等に対し、進学に関する情報提供・相談活動を行う。	<p>○高校からの依頼により、大学進学を希望する高校生を対象とした出前講義に5名の教員を派遣した。派遣先および日程は、6/15 臼杵高校、9/21 熊本県立東稜高校（オンライン）、9/22 別府翔青高校（2年生）、9/29 別府翔青高校（1年生）、10/14 安心院高校であった。教授3名、准教授1名、講師1名を派遣した。2023年度版大学案内を持参し広報を行った。</p> <p>○業者主催の進学説明会に22回参加した。参加者数は延べ485名であった。</p> <p>○高校教員対象の進学説明会をオンライン開催し25校28名が参加した。</p> <p>○オープンキャンパスにおいて入試に関する進学相談会を開いた。</p>	IV
	アー2) 教育効果の検証と改善として、2年次生と4年次生にカリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーの達成度アンケートを実施し、前年度と比較し評価する。また、新カリキュラムの評価時期と項目について検討、整備し、新カリキュラムの評価に備える。取組としては、4年間の看護技術習得度を評価し、基礎看護技術修得支援活動につなげる。看護実践力向上に関連する統合科目の実施を通して、知識と実践の統合能力を強化する。入学前教育の対象を推薦入試合格者から全合格者に広げた効果を検証し、大学入学後の学習がスムーズに進められるような改善につなげる。	<p>○2年次生と4年次生に対してカリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーの達成度アンケートを実施し、前年度とほぼ同じレベルの達成度であると学生自身が評価していることを確認した。また、新カリキュラムの評価方法を検討し、1年目の評価に向けて準備した。</p> <p>○4年間の看護技術習得度について、4年次生対象にWeb版看護技術習得確認シートの集計を行った。コロナ禍で限られた臨地実習にも関わらず、全学生が単独または指導のもとで実施できるレベルに到達できた。</p> <p>○4年次生の統合科目であるスキルアップ演習を9～10月に実施した。知識と技術を統合する力、判断して実践できる力の強化につなげた。</p> <p>○1学期終了後に実施したアンケート調査により、入試種や高校時の理科選択科目の依らず生物関連科目に対する強い苦手意識がみられた。指定した範囲を入学前に学習したのは全体の約半数で、モチベーションの強化が必要となる結果だった。一方で、入学前学習を行った学生は9割以上が大学での学習に役に立ったと考えていた。</p> <p>○A4用紙で配布していた入学前学習の通知を、生物に関してはコンテンツを充実させるため、また事務処理を軽減するため、広報委員会の協力を得てWebで知らせることにした。「わかば通信」の名称で、学習内容を入学生に周知するほか、モチベーションアップをねらい、令和4年度入学生の入学前学習に対する自由意見を掲載した。</p>	IV

	<p>ア－3) 本学入試の実績の分析と全国的動向に関する情報収集を行い、本学入試について必要な検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナ感染症拡大下での各大学の入試実施状況について情報収集し、本学の方式について改善を図った。</li> <li>○令和2年度から入試に導入した、面接結果と書類審査の得点化の方法について検証し、改善を図るとともに、面接者に対する研修会を行った。</li> <li>○令和4年度の高校1年生から適用される新学習指導要領と、これをふまえた令和7年度入試からの共通テストの変更点をもとに、令和7年度以降の本学の入学者選抜方法の変更を決定し、その内容をホームページで公表した。</li> </ul>	<p>IV</p>
	<p>ア－4) 入試にWeb出願方式を導入し円滑な運営に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○志願者の利便性の向上と入試事務の効率化を図るため、Web出願システムを導入し、学校推薦型選抜から運用を開始した。</li> </ul>	<p>IV</p>

中期計画 【05】	イ 本学の教育理念と看護・看護学の魅力や将来性を社会に周知するため、フォーラムや公開講座・研修会などの地域活動を学内外で広範囲に実施し、学部及び大学院における看護教育の意義と魅力を発信する。		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	中期計画の実施状況等		自己評価	委員会評価	
2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	<p>○開学20周年看護国際フォーラムや公開講座など地域活動を通し大学の魅力を発信した。</p> <p>○実習施設を対象に訪問して実習指導者講習会や交流会などを通し、大学教育について共有した。</p> <p>○ONP研修会や出前講座など、県内外で本学の教育について発信した。</p> <p>○令和2年度のオープンキャンパスは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、初めてオンラインで開催した。また、大分合同新聞など新聞社5社に記事を掲載し、大分県オープンキャンパスガイドで広報した。令和3年度もオンラインでLIVE配信し、後日、大学ホームページ上で動画「学生インタビュー編」「大学教育紹介編」も併せてオンライン配信した。また、事前に朝日新聞など新聞社3社に記事を掲載、TOSテレビのほっとはーと OITA でも紹介された。</p> <p>○本学の教育理念や学部教育の特長や魅力について、新カリキュラムに準じた内容に更新し、大学ホームページで情報発信した。また、Webオープンキャンパス、高校進学説明会、個別高校訪問の進学説明会等で情報発信した。</p> <p>○大学院の説明会も、新型コロナウイルス感染防止のため初めてオンラインで開催した。</p>				
2022（令和4）年度（中期目標期間5年目）	<p>○リポジトリに掲載している本学が授与した博士論文のウンロード数は5,266回/年を超えた。</p> <p>○教員の研究をホームページで紹介した。</p> <p>○新たに公式Instagramを開設し、大学の魅力を発信した。</p> <p>○本学の教育理念と看護・看護学の魅力や将来性をホームページ、大学パンフレット、リポジトリ、公式Instagram、Facebook、地域活動などで社会に周知した。</p> <p>○オンラインのオープンキャンパスや大学院説明会を行った。また、大学ホームページにオープンキャンパスの動画を配信した。</p> <p>【評価理由】</p> <p>○本学の教育理念や看護・看護学の魅力を発信し、予定した以外にもInstagramを開設するなど新たな試みを行った。また、オープンキャンパスの動画再生（再生数764回）や大学院のリポジトリ（博士論文ダウンロード数5,266回/年）は予想を超える利用状況となった。</p>		IV	IV	
今後の実施予定	<p>○大学ホームページ、パンフレット、SNS等による情報発信を積極的に行う。</p> <p>○オープンキャンパス、公開講座の開催等を通じて、看護や本学の魅力にについて周知する。</p>				

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	イー1) 本学の教育理念と看護・看護学の魅力や将来性をホームページ、大学パンフレット、さまざまなポスターやチラシなどで社会に周知する。またフォーラムや公開講座・研修会などの地域活動を学内外で広範囲に実施し、学部及び大学院における看護教育の意義と魅力を発信する。	<p>○本学のカリキュラムについて、各ディプロマポリシーの達成に寄与する科目や科目の連携を示したマップやツリーをホームページに掲載し、学部教育の特徴を発信した。その他、教育に関する情報発信としてカリキュラムチェックリストから公開可能なデータについて検討を行い、ホームページなどへ公開することとなった。</p> <p>○本学の大学院に受験を検討している学生のために、教員の研究をホームページで紹介した。</p> <p>○リポジトリに掲載している本学が授与した博士論文のダウンロード数は5,266回/年を超えた。</p> <p>○新たに公式 Instagram を開設し、ホームページ、Facebook とともに大学の魅力を発信した。</p>	IV
	イー2) 新型コロナウイルス感染症の感染状況をふまえ、感染拡大防止に配慮し、かつ効果的な方法で7月にオープンキャンパスを開催する。開催日以降もオンラインでもオープンキャンパスの動画等を公開する。企画は教職員と学生で協働する。また、県内の高校へ教員を派遣する出前講義で看護学の魅力を伝え進学につなげる。	○今年のオープンキャンパスは、新型コロナウイルス感染拡大予防のため7月16日(土)にオンライン開催(LIVE配信)し、申込総数197名であった。8月中旬～10月末日の期間、大学ホームページ上で当日の動画を後日配信し、合計764回の動画再生数があった。事前に朝日新聞、読売新聞の2社に記事を掲載した。また、大分県オープンキャンパスガイドで広報した。大学院説明会もZoomで開催し、遠方からの参加が容易になった。	IV

中期計画 【06】	ウ 大学院におけるEラーニング環境など、学習環境の整備を一層進めるとともに、本学大学院の特色について各種の方法で発信し、地域医療の推進を図る。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	
2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○録画許可を得られた講師の授業録画を発信した。</li> <li>○ナーシングスキルやビジュランクラウドのe-ラーニング教材の事前学習や事後学習での活用を促進した。</li> <li>○大学院説明会、個別面接、学部就職説明会、県看護協会のイベント、大学パンフレット、大学ホームページ、大学院チラシ、20周年記念誌・パネル、若葉祭パネル等で本学大学院の特色について発信した。</li> <li>○大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を行い、本事業で得られた知見を活かし大学院の教育の充実を図った。</li> <li>○多くの講義をオンライン（Zoom）による双方向の遠隔授業で実施した。</li> <li>○大学院で学ぶことの魅力を伝えるため、就職進路支援委員会の看護職キャリアガイダンスで、今年は学部生3年次生だけではなく、2年次生にも説明会を行った。</li> <li>○NPコースでは、週2日を昼夜開講に移行し、また、オンラインによる双方向型の遠隔授業としたことで、県外や県北で勤務している受講生の利便性を改善した。</li> <li>○広域看護学コースでは、「学部生と院生の語る会」を開催し、また、助産学コースは、「大学院生と語る会」を開催して学部生に本学の大学院の魅力を伝えた。</li> </ul>			

<p>2022（令和4） 年度（中期目標 期間5年目）</p>	<p>○広域看護学コースは、各種実習報告会や資料配付等により学部生が大学院生の学習状況に触れる機会を作った。</p> <p>○助産学コースは、「大学院生と語る会」を開催し、また、公益社団法人日本助産師会の2022年2月発刊機関紙『助産師』に、助産学コースの紹介記事を掲載した。</p> <p>○NPコースは、キャリアガイダンスを開催し、地域枠特別選抜制度の学部生用のチラシを作成した。また、週に2日程度は昼間及び夜間の授業日とし、週平日2日程度は全く授業がない日を設定し、勤務調整が容易にできるようにした。</p> <p>○講義および実技を伴わない演習では、ほとんどをオンライン授業とし、勤務しながら、また遠方からでも受講が可能となった。</p> <p>○新たに公式 Instagram を開設し、ホームページ、Facebook とともに大学院の魅力を発信した。</p> <p><b>【評価理由】</b></p> <p>○オンラインを活用したり、開講時間を工夫したことで、勤務しながら、また遠方からでも受講できるようになったため。</p> <p>○実務家教員を雇用して、専門職としてのマインドを醸成し、多様な事象を統合して、現実に即した解釈ができる思考の育成に寄与したため。</p>	<p>IV</p>	<p>IV</p>	
<p>今後の実施予定</p>	<p>○大学院の魅力を発信する効果的、効率的な方法を探す。</p> <p>○教育効果が上がるような組織編成や指導体制を検討する。</p>			

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ウー1) 学部生に大学院で学ぶことの魅力を伝える機会を設ける。	<p>○広域看護学コースは、各種実習報告会への参加や資料配布の希望などを学部1～3年生全員から広く募り、大学院生の学習状況に触れる機会を作った。</p> <p>○広域看護学コースでは、管理的立場の保健師経験のある実務家教員が新たに保健師教育にあたったことで、専門職としてのマインドを醸成し、多様な事象を統合して、現実即した解釈ができる思考の育成に寄与することができた。</p> <p>○助産学コースは、12月21日にZoomで「大学院生と語る会」を開催し、大学院1年次生7名と学部3年次生7名が参加した。学部生から大学院生に受験対策や入学後のスケジュール等への質問があった。</p> <p>○公益社団法人日本助産師会の2022年2月発刊機関紙『助産師』に、助産学コースの紹介記事を掲載した。</p> <p>○NPコースは、2022年2月15日に学部生を対象にキャリアガイダンスを開催した。</p> <p>○NPコースは、地域枠特別選抜制度の学部生用のチラシを作成した。特別選抜では4年次生が2名受験し合格した。(5年後にNPコース入学)</p> <p>○NPコースは、地域枠特別選抜制度の学部生用のチラシを作成した。また、特別選抜受験資格試験に4年次生が2名受験し、合格した。</p>	Ⅲ
	ウー2) 大学院NPコースにおいて、履修環境向上のため、昼夜開講とオンラインでの双方向型の遠隔授業を行う。	<p>○NPコースでは、講義および実技を伴わない演習では、ほぼ全てオンライン授業を実施し、遠方からまた勤務者でも受講が容易に可能となった。</p> <p>○週に2日程度は昼間および夜間の授業日とした。それにより、週平日2日程度は全く授業がない日を設定でき、勤務調整が容易にできるようにした。</p> <p>○ナーシングスキルを活用して、超音波エコー等のeラーニングを開始した。</p> <p>○NP研究室の新設を決めた。</p>	Ⅳ

中期計画 【07】	エ 学部及び大学院全体について、社会情勢に応じて適宜定員の見直しを行う。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	
2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学院教育に関しては、入試業務を移管して研究科教育研究委員会に一元化するとともに、出題内容や面接方法を変更した。</li> <li>○学部定員数は現状継続のため、養護教諭養成の3年次履修者の成績基準の見直しを行った。</li> <li>○大学院の募集人員増加について、大分県医療政策課と協議した。</li> <li>○令和元年度入試の改正後、入学生の退学が減少し、実習の実施もスムーズになった。</li> <li>○特別選抜制度を活用して、本学4年次生の中で優秀な学生が広域看護学コースと助産学コースに入学するようになった。</li> <li>○広域看護学コースは令和4年度より、定員を5名増やして10名とし、担当教員1名を増員した。大分県医療政策課と連絡相談を進めながら教育環境の整備に努めた。</li> <li>○令和4年度より、大学院NPコースの特別選抜を実施することとなった。</li> <li>○学部教育においての定員は、養護教諭の就職状況などを勘案し現状維持とした。</li> </ul>			
2022（令和4）年度（中期目標期間5年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広域看護学コースは、定員増に対応するため、地域枠の設定は見送り、特別選抜枠を2名から3名程度に増やした。</li> </ul> <p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○広域看護学コースの定員の内訳を変更したため。</li> </ul>	IV	IV	
今後の実施予定	○大学院の編成及び指導体制を見直すにあたり、各コースの定員も検討する。			

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	エ) 大学院広域看護学コースの学生定員10名（5名増）に伴い、地域枠の設定、教員の指導体制、院生の教育・研究環境等について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広域看護学コースは、定員増に対応するため、地域枠の設定は見送り、特別選抜枠を2名から3名程度に増やした。また、教員体制は地域看護学研究室は教員体制を常勤4名＋臨時助手1名から常勤5名に充実し、新設の社会看護学の教授も指導できることとした。</li> <li>○院生の教育・研究環境としては、新たに国東保健部と国東市が実習施設として参画し教育環境が充実した。</li> <li>○実務家教員を雇用し、現場に必要な知識やノウハウを保健師教育に活かした。</li> </ul>	IV



中期 目標	ウ 学生等への支援 学生の自己学習能力を高めるための支援、生活及び健康管理の支援並びに就職支援の体制の充実を図るほか県内就職の推進や卒業生のUターンへの支援などについても取り組む。
----------	---

中期 計画 【08】	ア 学生の自己学習能力を高めるための支援として、IT化を更に推進し、情報処理能力や看護技術能力の向上を図る。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己 評価	委員会 評価	
2018（平成30） 年度（中期目標 期間1年目） ～ 2021（令和3） 年度（中期目標 期間4年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学生支援の機能を多面的に行うことができるIT化を目指して教務システムを更新した。</li> <li>○看護技術向上のため、看護技術将来構想検討により、eラーニングの活用を促進し、卒業時の技術修得にむけて計画を示した。</li> <li>○卒業研究、原著講読などルーブリック評価を導入し、情報の検索を含めた自己学修能力を高める評価方法を導入した。</li> <li>○新たに導入した教務システムを、アンケートや電子シラバスなど学生支援に多面的に活用した。</li> <li>○教務システムを活用して、証明書の発行手続きができる運用を開始し、86件の利用があった。これによって窓口業務を簡略化し、学生の利便性が向上した。</li> <li>○自己学習能力を高めるオンライン授業の工夫として、看護学実習や講義等において動画やコンテンツの作成及び活用を行った。</li> <li>○看護学実習室の近代化を図るため、IT等を活用した教材の導入を進めた。</li> </ul>	/	/	
2022（令和4） 年度（中期目標 期間5年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教務システムの活用とリモート関連サービスのサポート・運用を行った。</li> <li>○オンライン学習の環境サポートを行った。</li> <li>○eラーニングを活用しやすい環境の整備・運用を行い、活用状況等の評価により看護技術力向上のための自己学習教材としての適性を評価した。</li> </ul> <p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○当初予定していた教務システムに加えて、様々なリモート関連サービスについても学生のサポートを行い、学生が学習しやすい運用を行うことができたため。</li> </ul>	IV	IV	
今後の実施予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中期目標の達成に向けてeラーニングやオンライン学習内容および環境のさらなる充実を図る。</li> </ul>	/	/	

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア-1) 学修支援の機能を多面的に行うことができる教務システムを活用する。	○教務システムの運用保守を行うとともに、Zoom や Google classroom など、当初の計画以外に新たなリモート関連のサービスに関するサポートや運用管理などを行った。	IV
	ア-2) e-ラーニングを活用しやすい環境の整備・運用を行う。活用状況等の評価により看護技術力向上のための自己学習教材としての適性を評価する。	○e-ラーニングを活用しやすいように、年度初めに利用可能者の整理を行い、困りごと等の相談窓口となり運用した。e-ラーニングの教員による活用状況は全体の約8割であり専門看護学分野の利用が多く、リアルな臨床場面を想定した看護など、学生の看護技術向上の教材として予想を上回る効果が得られた。	IV

中期計画 【09】	イ 看護師の国家試験合格率100%を目指し、学生が主体的に学べる教育環境を整備する。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	
2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	<p>○国家試験対策を早期から実施し学生の動機付けを高めた。</p> <p>○主体的に学習できるための雰囲気づくり、模擬試験結果の分析とフィードバック、集中セミナーなどを実施し、看護師の国家試験合格100%を達成した。保健師と助産師も100%であった。</p>			
2022（令和4）年度（中期目標期間5年目）	<p>○国家試験合格100%を目指して学生に情報提供や学習支援等の働きかけを行った。また、教員に対しては、国試模試の結果を周知し、教育に役立てられるよう情報提供を行った。</p> <p>○成績低迷学生への個別指導を行い学修効果に繋げた。</p> <p>【評価理由】</p> <p>○予定していた計画は十分実施できたが、国試模試の成績低迷者以外の不合格により令和4年度は合格率97%であった。</p>	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで継続していた合格率100%が達成できなかったことは非常に残念。R5年度の挽回を期待したい。</li> <li>・例年、国家試験合格100%を目指した全学あげでの取り組みと、実際の成果に共感してきたが、今回は図らずも意外な手こぼし・不合格があった。しかし対外的かつ大分県民のみなさまへの説明責任は十分果たせしていると評価する。</li> </ul>
今後の実施予定	○中期目標の達成に向けて、看護師国家試験合格率100%を目指し、対面による国試対策を中心に学習環境を強化する。			

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	イ) 年間模試計画の早期立案、実施、結果分析を行い、個別・少人数指導体制の整備、国試ガイダンスの充実、本学の国試結果および模試結果から得られた傾向の活用、学習環境の工夫などにより、学習への動機づけを高める。	○年間 8 回の模試を計画し実施した。模試の結果分析を行い、全国正答率に比べ本学正答率が下回っている問題の一覧表を作成し、本学が苦手な部分を把握して全教員に周知した。この模試結果から得られた傾向の活用について、年度末にアンケートを行い、今後の活動に活かす。また、模試の成績などを所属研究室と共有した。模試の結果からスクリーニングした成績低迷者には個別対応を行った。例年 7 月と 12 月に実施している「セミナー」を「スタートアップチャレンジ」、「レベルアップチャレンジ」と改称した。スタートアップチャレンジでは、国試に向けての学習開始のきっかけづくりや学習習慣の継続を支援するために、業者による新出題基準対策講座（オンライン）の聴講、本学の国試結果および模試結果から得られた傾向などの説明、模試の解き直しの演習、学内模試に加えて、卒業生の体験談を聞く機会を設けた。レベルアップチャレンジでは、必修問題と状況設定問題対策を実施した。9 月より毎月 1 回、国試の過去問題をグーグルフォームで全学生に配信した。業者が提供する教員向けセミナー等に参加して、国試問題の傾向などについて情報を収集し対策に活かした。国試ガイダンスを 4 月（全学生対象）、12 月・1 月・2 月（4 年次生対象）に実施した。	Ⅲ

中期計画 【10】	ウ 学年担任制や IT 化による学習指導等を充実化することにより、一人ひとりの学生の生活を支援する体制を充実させ、健康管理の支援（メンタル支援を含む）並びに健康な生活志向、勉学の意欲及び看護職への適応に向けた効果的な支援を行う。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	
2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学生の経済的負担を軽減するため、授業料減免制度の拡充により減免学生数を従来の3%から10%に拡大した。また、奨学金等情報を発信した。</li> <li>○複数担任制できめ細かな学生生活支援を行い、精神科医とカウンセラーの面談回数を増加させメンタルヘルスのケアを充実した。</li> <li>○面談カードによる学習支援、保健室・担任・教務と連携したメンタルヘルス対応、退学者に対する丁寧な対応及び学長面談など、必要時様々対応した。</li> <li>○授業料減免や奨学金など、学生の経済負担軽減のための情報を発信した。</li> <li>○キャンパススクエアの活用により授業アンケートの実施や時間割の確認、シラバスの閲覧が容易になった。また、Google フォームを活用し、新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる学生へのアンケート等を実施した。</li> <li>○学生ポータルサイトに面談カードを掲載し、面談カードを使用し、学習に関する相談・支援を実施し、学生支援を強化した。</li> <li>○担任制のもとで学生の生活状況や学習意欲向上に向けた支援を行った。学生の健康問題に関しては、保健室保健師と学年担任、教務学生グループが連携して支援を実施した。</li> </ul>			
2022（令和4）年度（中期目標期間5年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学生を対象とした相談・支援や経済的なサポートを例年以上に行った。</li> <li>○コロナ禍においても学生同士の交流を深める機会を積極的に設ける活動を行った。</li> </ul> <p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和4年度の取り組みにより、新入生の留年者数が大きく減少するなど、予想を超える成果が得られたため。</li> </ul>	IV	IV	
今後の実施予定	○中期目標の達成に向けて、新型コロナウイルス感染症5類移行に対応した感染対策を行いながら学生の心身面の健康管理を強化する。			

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ウー 1) 学生に学習支援のための教務システムの活用を周知する。また、新入生を対象に、学生ポータルサイトに面談カードを掲載し、学習に関する相談・支援を行う。	○新入生オリエンテーションやキャンパスクスエア上で学習支援について情報発信した。予想以上に直接来室やメールによる学生相談が寄せられ、担任や関係する教職員で相談・支援を行った。その結果、特に、新入生の精神的なサポートが強化され、令和3年度の留年生7名に対し令和4年度の留年生は1名に減少した。	IV
	ウー 2) 1年次から3年次までの担任を複数とし、学生の生活や学習意欲向上に向けてきめ細かい支援を行う。また、学生の健康上の諸問題を、保健室看護師と学年担任、教務学生グループが連携して検討・支援する。特にメンタルヘルスの問題をかかえる学生に対して、カウンセラーと精神科医によるカウンセリングおよびコンサルテーションを活用し、それぞれの事例に対応した支援体制を強化する。	○1年次～4年次の担任を各2名体制で学習支援、生活相談、支援を行った。担任の年間対応件数はのべ39件であり、保健室による健康相談は114件であった。 ○メンタルヘルスへの対応強化のためにカウンセラーを1名増員し2名体制とした。カウンセリング件数はのべ44件であった。 ○新型コロナウイルス感染予防対策として「令和4年度新型コロナウイルス感染予防と学生生活」を学生ポータルサイトに掲示し、適宜学内の使用状況を巡視し指導を行った。 ○感染予防対策やワクチン接種について保健室から情報発信した。学生のワクチン接種率は85%であった。また感染者への対応と把握を行った。感染者は77名であった。 ○コロナ禍でのサークル活動の再開にあたり、感染予防対策を含めた活動計画作成を指導・確認し、課外活動での予防対策を強化した。サークル再開による集団感染は発生していない。 ○上記については委員会にて情報共有し、問題を抱える学生の支援を継続的に行った。	IV
	ウー 3) 学生同士または学生と教員が交流できる環境づくりのために、新入生オリエンテーションを学内で実施する。また、教員及び1年次生から4年次生で構成するコンタクトグループの情報交換の場を適宜設ける。	○4月20日、27日3～4限にコンタクトグループの親睦交流会を実施し、29グループ140名が参加した。コロナ感染予防対策のためオンラインで実施であったが、学生間による大学生活の情報交換ができた。アンケートの結果、4月開催以降に開催計画をしたのは3グループであった。	III
	ウー 4) 学生の経済的負担を軽減するため、授業料減免制度や奨学金等、現行制度の情報を発信する。	○教務学生グループより奨学金や授業料減免制度等に関する情報を適宜発信した。学生から募集相当数の申請があった。 ○食生活に関する支援として11月にフードドライブを開催し、希望学生に提供のあった余剰食品を配布した。	IV

中期計画 【11】	エ 就職を希望する学生については、就職率100%、県内就職率50%以上を目指して、県内の就職先拡大の取組や就職相談等を強化する。また、同窓会と連携し卒業後のUターン支援を行う。			
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	
	2018（平成30） 年度（中期目標 期間1年目） ～ 2021（令和3） 年度（中期目標 期間4年目）	<p>○20周年記念事業の一環で卒業生・修了生の動向調査を行い、Uターン支援を強化した。</p> <p>○3年次生に就職・進学ガイダンスを実施した。</p> <p>○ホームカミングデイなどの機会を通してUターン支援を行った。</p> <p>○就職相談等の強化や県内就職先拡大の取組の結果、 県内就職率は平成30年度においては学部生53.1%、大学院修士課程59.3%、令和元年度の県内就職率は学部生50.0%、大学院修士課程55.6%、令和2年度においては学部生48.5%、大学院修士課程47.1%、令和3年度においては学部生54.5%、大学院修士課程53.1%であった。</p> <p>○2、3年次生に看護職キャリアガイダンスをオンライン及び対面で実施した。</p> <p>○4年次生の希望者を対象に、就職や進学の模擬面接等をオンラインや対面で行い、希望の進路に合わせた支援を行った。</p> <p>○卒業生に対して、県内の求人案内をメールで紹介した。</p>	IV	IV
2022（令和4） 年度（中期目標 期間5年目）	<p>○1年次生から県内施設の魅力を感じてもらうため、県の看護政策と小規模病院の看護部長の講演を導入した。</p> <p>○県立病院との情報交換の機会を持ち、連携を強化した。</p> <p>○看護職キャリアガイダンスで、県内就職した卒業生等との交流を行った。</p> <p>○電子化した進路状況を基に個別に進路支援を行った。</p> <p>○卒業生には、求人情報を適宜メールにて提供した。</p> <p>○学部卒業生36名（60% 過去最高）、大学院博士課程前期修了生では9名（50.0%）が県内の医療機関や自治体に就職した。</p> <p>【評価理由】</p> <p>○学部卒業生については、過去最高の県内就職率（60%）となったため。</p>	IV	IV	
今後の実施予定	○引き続き、県内就職率50%以上を目指し、取り組みを充実させる。			

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	エー1) 2年次生、3年次生への看護職キャリアガイダンスを行い、県内に就職している卒業生や県内施設の現役の方々との交流を通して県内施設の魅力を伝え、進路選択に向けた活動の動機づけを図る。1年次生には大学ナビ講座を通して、キャリア形成についての意識を持たせるとともに県内施設についての魅力を伝えていく。	○1年次生には5月と7月に大学ナビ講座を、2年次生には2月に、3年次生には7月と2月に、それぞれ全員を対象に看護職キャリアガイダンスを行い、4年間を通じてキャリア形成や進路選択を考える機会を作った。中でも、県内就職した卒業生等との交流を毎回企画し県内就職率の向上を図った。新たな取組として、1年次生から県内施設の魅力を感じてもらうため、県の看護政策と中小規模病院の看護部長の講演を導入した結果、選択肢が広がったとの感想が聞かれた。さらに、県立病院との情報交換の機会(11月)を持ち、連携強化による県内就職率向上に取り組んだ。 ○学部卒業生36名(60%過去最高)、大学院博士課程前期修了生では9名(50.0%)が県内の医療機関や自治体に就職した。	IV
	エー2) 卒業生、修了生と、本学のつながりを強化する場として、ホームカミングデイを活用する。	○6月18日にオンラインにてホームカミングデイを実施し、卒業生と修了生が9名、教職員が18名参加した。次年度の開催に向けて、10月に2017年～2021年の卒業生・修了生にホームカミングデイに対するニーズ調査を実施した。	III
	エー3) 3年次生には進路面接、4年次生には就職や進学の実験面接を行い進路に合わせた支援を行う。電子化した学生の進路状況を適宜把握し個別支援を行う。また、状況に応じて早めに相談等の対応を行う。卒業生にも県内施設への就職情報を提供し県内就職につなげる。	○3年次生全員を対象とした進路面接、4年次生の希望者には就職や進学の実験面接を行うとともに、電子化した進路状況を基に個別に進路支援を行った。卒業生には、求人情報を適宜メールにて提供した。 ○学部卒業生36名(60%過去最高)、大学院博士課程前期修了生では9名(50.0%)が県内の医療機関や自治体に就職した。	IV



中期計画 【12】	オ 学生の修学支援のため、基金制度の創設を検討する。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	
2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	<p>○学部生・大学院生のための教育・研究支援のための未来応援基金の制度を創設した。</p> <p>○未来応援基金の活用方法について具体的に提案し情報発信した。</p> <p>○学生の海外での研修、実習及び学会発表等を支援する制度を創設し、予算化したが、新型コロナウイルス感染症の影響のため募集しなかった。</p> <p>○新制度により令和2年度に授業料減免された学部生は52名で、入学金減免は15人であった。新制度の対象とならない学部生、大学院生は旧制度を活用し、令和2年度は15名、令和3年度は6名が授業料減免された。</p>				
2022（令和4）年度（中期目標期間5年目）	<p>○授業料減免、日本学習支援機構による補助事業を活用し、学生の支援に繋げた。</p> <p>○コロナ禍における学生の修学支援として、授業料減免等の制度や日本学習支援機構の補助事業も活用した。</p> <p><b>【評価理由】</b></p> <p>○予定していた高等教育の修学支援に加えて、日本学習支援機構による補助事業も活用しながら学生の支援を行うことができたため。</p> <p>○コロナ禍における学生に修学支援をしたため。</p>		Ⅲ	Ⅲ	・コロナ禍や物価高騰など、学生生活へもたらされる困難さが際立った時期、どのように学生支援を実践していくのか腐心されている。
今後の実施予定	<p>○中期目標の達成に向けて最終年度となる令和5年度の計画を実施する。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響で滞っていた未来応援基金の運用を始める。</p>				

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	オ) 高等教育の就学支援制度及び支援制度の対象となる学生に加えて、対象とならない学生についても活用できる制度を通して支援を行う。	○コロナ禍における学生の修学支援として、授業料減免等の制度の運用をはじめ、日本学習支援機構による補助事業も活用し、学生の学習支援に繋げた。	Ⅲ

中 期 目 標	<p>ア 研究の方向</p> <p>看護学研究機関として、保健、医療及び福祉の分野における基礎的な研究に加えて、社会的・地域的要請の高い課題に対する多様な研究活動を推進できるプロジェクト研究を積極的に設け、質の高い研究成果を目指す。</p>
------------------	--

中 期 計 画 【13】	ア 保健・医療・福祉の分野における基礎的研究を重視し、質の高い研究成果を学術発表するとともに、地域社会に還元する。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己 評価	委員会 評価	
<p>2018（平成30） 年度（中期目標 期間1年目）</p> <p style="text-align: center;">～</p> <p>2021（令和3） 年度（中期目標 期間4年目）</p>	<p>○FDを通じて教員の教育力向上の研修、科研費研修、学生支援・指導の研修会を実施した。</p> <p>○科研費申請の説明会・研修会の開催や科研費申請書のピアレビューの結果、令和元年度科研費新規採択率17.9%であった。</p> <p>○研究の成果を発表するための研究支援旅費を交付した。</p> <p>○令和3年度科研費申請の募集案内時に、学内教員によるレビューを促進し、申請34件のうち15件のピアレビューがあった。</p> <p>○令和3年度の科研費新規採択率は29.4%（令和2年度15.2%）であった。そのうちピアレビューを受けたものは50%であった。</p> <p>○他機関主催のFD研修会の情報提供を全教職員に計31回行い、多数の教員がこれに参加した。</p> <p>○県内企業との健康食品の共同研究で特許を取得し、また、県内の履物メーカーとの共同研究のパイロットスタディを実施した。</p> <p>○知的財産本部を設置し、各種規程を制定する等、知的財産管理システムを整備し、教員の研究シーズを公開した。</p>	/	/	

	2022（令和4） 年度（中期目標 期間5年目）	<p>○令和4年度の科研費新規採択数9件、採択率は29%で、レビューを受けた申請書の採択率は67%であった。</p> <p>○令和5年度科研費申請の募集案内時に、レビューアを含む教員によるレビューを促進した。</p> <p>○科研費不採択課題をブラッシュアップし、3月の学内競争的研究費に応募するように案内をした。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響で、国内外の学会や研修会がオンライン開催となり、研究支援旅費の活用がなかった。</p> <p><b>【評価理由】</b></p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響で、研究支援旅費や研究目的研修参加費は活用できなかったが、レビューを推進して、科研費の採択率は高い水準を維持したため。</p> <p>○大分大学と共同で大分県の新型コロナウイルス感染症患者の後遺症の研究を実施し、結果を公開したため。</p>	IV	IV	
	今後の実施予定	○知的財産アドバイザーによるレビューを開始し、国際交流アドバイザーの協力を得て、質の高い研究を推進する。			

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア) 教員の資質向上と研究の質的向上、科研費採択率の向上等を目指しFDを実施し、申請時のピアレビューを継続促進する。また、学内競争的研究費のプロジェクト研究、先端研究、奨励研究への申請を促進するとともに教員の研究意欲や研究能力の向上を図り、学会等での研究発表を促進するために研究支援旅費や研究目的研修参加費の助成を行う。	<p>○令和4年度の科研費新規採択数9件、採択率は29%であった。そのうち、レビューを受けた申請書の採択率は67%であった。</p> <p>○令和5年度科研費申請の募集案内時に、レビューアを含む教員によるレビューを促進した。</p> <p>○科研費不採択課題をブラッシュアップし、3月の学内競争的研究費に応募するように案内をした。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響で、国内外の学会や研修会がオンライン開催となり、研究支援旅費の活用がなかった。</p> <p>○「おおいた地域連携プラットフォーム」の地域の課題解決事業に参加し、大分大学と共同で大分県の新型コロナウイルス感染症患者の後遺症の研究を実施し、公開した。</p>	IV

中期計画 【14】	イ 大分県の保健・医療・福祉の改善に資する研究を継続発展させるとともに、地域交流や行政等の機関との連携を通じて地域社会に成果を還元する。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	
2018（平成30） 年度（中期目標 期間1年目） ～ 2021（令和3） 年度（中期目標 期間4年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内企業と連携した取り組みを進めた。</li> <li>○予防的家庭訪問実習など地域指向的な研究の成果を、学会発表・英語論文として社会に発信した。</li> <li>○県内企業からの委託研究で、微酸性電解水の皮膚刺激性試験ならびに殺菌効果の検証実験を行った。</li> <li>○県内企業との共同研究で、微酸性電解水を用いたディスポタオル及び加速度センサーを用いた分娩監視装置の開発等に取り組んだ。</li> <li>○学会誌で、健康増進プロジェクトチームの地域での活動を紹介した。</li> <li>○令和2年度の公開講座で活動を報告予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、次年度に延期となった。</li> <li>○学内競争的研究費である「プロジェクト研究」で、大分県に貢献する研究や県内の医療職との共同研究を推奨することとした。</li> <li>○地域医療の向上に向けて、大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を国東地域と宇佐中津地域で行った。</li> <li>○公開講座で、健康増進プロジェクトチームの研究成果や活動を紹介した。</li> <li>○知的財産管理システムを整備し、教員の研究シーズを公開した。</li> </ul>			
2022（令和4） 年度（中期目標 期間5年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民間企業との共同研究2件、受託研究1件（継続）があった。</li> <li>○県内企業との共同研究や特許申請を推進するために、知的財産アドバイザーの雇用を決定した。</li> <li>○大分県の新型コロナウイルス感染症患者の後遺症の研究を実施し、結果を公表した。</li> <li>○専門の外部講師を招き、教職員を対象に知的財産に関する研修会を開催した。</li> <li>○県内企業等とのマッチングの向上に資する教員シーズ集の改訂に取り組んだ。</li> </ul> <p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県内企業との共同研究や特許申請を推進するために、知的財産アドバイザーの雇用を決定したため。</li> </ul>	IV	IV	
今後の実施予定	○知的財産アドバイザーの協力の下、行政と協力して地域社会に貢献する研究を進める。			

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	イー1) 県内企業との共同研究や特許申請を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民間企業との共同研究2件、受託研究1件(継続)があった。成果として、医療や福祉の改善に必要なデータの検討を企業と連携して行うなど、有効な研究成果が得られた。</li> <li>○県内企業との共同研究や特許申請を推進するために、知的財産アドバイザーの雇用を決定した。</li> <li>○おおいた地域連携プラットフォームの地域課題解決事業として、大分県の新型コロナウイルス感染症患者の後遺症の研究を実施し、結果を公表した。</li> <li>○専門の外部講師を招き、教職員を対象に知的財産に関する研修会を開催した。</li> <li>○県内企業等とのマッチングの向上に資する教員シーズ集の改訂に取り組んだ。</li> </ul>	IV

中期 目 標	<p>イ 研究の実施体制</p> <p>国際的又は地域的な共同研究を推進し、研究成果を国際会議や学内外の報告会等を利用して積極的に社会に発信する体制を構築する。</p>
--------------	--

中期 計 画 【15】	ア 大学が重点的に推進するプロジェクト研究には優先的に研究資金や研究資材を配分・配置するとともに、大学の研究費を競争的に資金配分し、研究を活性化する。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018（平成30） 年度（中期目標 期間1年目） ～ 2021（令和3） 年度（中期目標 期間4年目）	<p>○大学の競争的研究費を継続的に配分し、研究を活性化した。</p> <p>○研究倫理・安全委員会が教職員・大学生の研修を行った。</p> <p>○令和2年度の学内競争的研究費では、奨励研究2件、先端研究3件を採択し、令和元年度に採択された2年目の研究課題と合わせて、奨励研究4件、先端研究4件となった。</p> <p>○令和3年度は奨励研究1件、先端研究3件、プロジェクト研究1件を採択し、2年目の継続研究課題と合わせて、令和3年度は奨励研究1件、先端研究5件、プロジェクト研究1件への助成を行った。これらの研究成果は全てアニュアルミーティングで報告された。</p> <p>○令和4年度から、学内競争的研究費である「プロジェクト研究」で、大分県に貢献する研究や県内の医療職との共同研究を重視することにした。</p> <p>○研究倫理教育にeラーニングを導入し、教員及び大学院生の全員が修了した。</p>		/	/
2022（令和4） 年度（中期目標 期間5年目）	<p>○学内競争的研究費は、令和3年度に採択された継続研究課題を含めて、奨励研究5件、先端研究6件、プロジェクト研究2件に助成を行ない、成果はアニュアルミーティングで報告された。</p> <p>○令和5年度科研費申請のピアレビューは、申請29件のうち16件であった。</p> <p>○教職員や大学院生の全員が研究倫理教育 eラーニングプログラム教材 e-APRIN に取り組んだ。</p> <p>【評価理由】</p> <p>○学内競争的研究費で、プロジェクト研究2件に助成を行なったため。</p> <p>○ピアレビュー等を通して、研究を活性化したため。</p>		Ⅲ	Ⅲ	<p>・大学の研究費を学長・理事長采配のもと競争的に資金配分し、多様な研究を活性化するために、数々の全学的な取り組みを創意工夫していることは高く評価する。</p>

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	<p>アー1) 各教員の研究アイデアを実現するために FD/SD 委員会主催の審査会を開催し、学内競争的研究費や研究支援旅費の活用を推進する。アニュアルミーティングを開催することで研究活動を強化する。また、科研費不採択課題に対して申請を促進する。</p>	<p>○科研費の採択結果が前倒しされたことから学内競争的研究費の募集期間を早め、3月7日にメールで募集を行い、奨励研究3件、先端研究4件の新規応募があった。4月6日にFD/SD委員会主催の審査会(審査員7名)で審査し7件を採択した。4月に入職した新任教員向けに2回目の募集を行い、奨励研究2件(のちにスタート支援に採択され辞退1件)、プロジェクト研究1件の新規応募があった。5月11日に審査会(同審査員7名)で審査し3件を追加採択した。審査結果により助成額を決定し、令和3年度に採択された2年目の継続研究課題と合わせて、令和4年度は奨励研究5件、先端研究6件、プロジェクト研究2件への助成を行った。これらの研究成果(進捗状況)は、3月6日のアニュアルミーティング(Zoom)で報告され、教員54名が参加した。</p> <p>○令和5年度科研費申請のピアレビューは、申請29件のうち16件であった。</p>	III
	<p>アー2) 本年度も引き続き公正推進協会のe-ラーニングプログラム教材 APRIN を導入し、新任教職員、新入学の大学院生の完全遂行を行う。また、研究実施後の報告書を提出してもらい、計画書申請以降の研究実施状況を把握する体制を導入する。</p>	<p>○e-ラーニングプログラム教材 APRIN を導入した。教職員や大学院生の全員が APRIN を実施し、研究に取り組むこと目指した。受講者は教員53人で100%であったが、大学院生は41人で約60%であった。令和4年4月以降に提出された研究計画の実施状況報告書の提出を教員・大学院生に依頼し、20件の報告があった。</p>	III

中期計画 【16】	イ 国際会議や学内外の研究成果報告会を定期的を開催するとともに、学術発表することを通して研究成果を積極的に地域社会に発信・還元する。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	
2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	<p>○第20回は看護におけるリーダーシップ、第21回はアドバンスケアプランニングをテーマに看護国際フォーラムを開催した。</p> <p>○看護研究成果を社会に発信するため、インターネットジャーナル「看護科学研究」を発行した。（平成30年度第16巻1～3号、令和元年度第17巻1～2号、令和2年度第18巻1～2号）</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大のため、第22回看護国際フォーラム「AI・ICTが創る医療・看護の可能性を語ろう」をオンライン（Zoom ウェビナー）として開催し、従来以上の232名が参加した。参加者の満足度も高かった。</p> <p>○本務で定年を迎えた編集委員長の交代など編集委員会の体制を変更した。</p> <p>○第23回看護国際フォーラム「コロナ禍における看護職のメンタルサポート」をZoom ウェビナーで開催し、国内外から208名の参加があり、参加者の満足度も高かった。</p> <p>○看護科学研究が独立した学術雑誌であることを広く認知してもらうため、独自ドメインを取得し、新しいホームページを構築した。査読論文数は4本から8本に増加した。</p> <p>○公開講座で、健康増進プロジェクトチームの研究成果や活動を紹介した。</p>			
2022（令和4）年度（中期目標期間5年目）	<p>○第24回看護国際フォーラム「With コロナの経験から得た知見—未来志向で考えるシームレスな新人教育の在り方」開催し、参加者は226名であった。</p> <p>○インターネットジャーナル「看護科学研究」第20巻1号、2号、および21巻を発刊し、年間3号発刊の目標を達成した。</p> <p>○公開をJ-STAGEに一本化した結果、論文アクセス数は40,669件で前年比19.0%増加した。</p> <p>○プレプリントサーバー、データリポジトリ、One Driveを活用することになった。</p> <p>【評価理由】</p> <p>○インターネットジャーナル「看護科学研究」のアクセス数が増し、さらにプレプリントサーバーやデータリポジトリ等の活用という看護科学領域では日本初となる先進的な取り組みを決めたため。</p>	IV	IV	
今後の実施予定	○プレプリントサーバーやデータリポジトリ等の活用という先進的な取り組みを開始する。			



	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	<p>イー1) 第24回看護国際フォーラムを開催し、教員、学生及び県内看護職者の国際的視野を育成するとともに、その成果を公表する。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染拡大防止および参加者の利便性を考慮し、第24回看護国際フォーラムはZoom ウェビナーで開催した。テーマを「With コロナの経験から得た知見—未来志向で考えるシームレスな新人教育の在り方」とし、米国から1名の講師が録画プレゼンテーション、国内から1名の講師がライブプレゼンテーションを行った。参加者は226名と盛況であり、約14%は県外からの参加者であった。参加者の職業は「看護師」が約4割を占め、臨床現場からの関心も高いテーマであることが伺えた。参加者アンケート結果では講演内容について97%、質疑応答について94%が「とても満足」「ほぼ満足」と回答しており、満足度が高かった。</p>	IV
	<p>イー2) 看護研究交流センターが発行する「看護科学研究」は、オープンエントリー、オープンアクセスを掲げるインターネットジャーナルである。本誌が優れた研究成果を発信する学術誌として更に認知され、社会的役割を果たせるよう、広報活動に励む。また、独自ドメインを取得したHPを運営し、情報発信力を高めるとともに投稿者や読者の利便性を図る。前年度に引き続き、事務作業の見直しをはかり効率化に努める。</p>	<p>○「看護科学研究」第20巻1号、2号、および21巻を発刊し年間3号発刊の目標を達成した。なお、21巻より、採択された論文を随時、Web上に掲載することとし、「号」を廃止した。</p> <p>○独自ドメインを取得し、新しいHPを本年度より運用開始した。論文は従来、本誌HPとJ-STAGEの両方にアップロードしていたが、J-STAGEに一本化し、アクセス解析やDOIの紐付けを合理化した。</p> <p>○論文アクセス数は40,669件(2022年1月～12月)で、前年に比べ19.0%増加した。</p> <p>○新たに採用した投稿フォームでは、自動リターンメールを投稿者に返す仕様とし事務作業の簡便化を図った。</p> <p>○査読委員名簿の改訂作業を行い、情報を更新した。</p> <p>○「看護科学研究」編集会議をリモートで開催(2月16日)し、執筆要項の改訂、J-STAGE DATAの利活用、作業の簡便化について検討した。</p>	IV

中 期 目 標	<p>ア 地域社会への貢献</p> <p>大分県内の看護職者の資質向上のための教育及び研究を支援し、地域の看護学教育研究拠点としての役割を担う。卒業生及び修了生との連携や継続教育の実施を通して、地域の保健、医療及び福祉への貢献を目指す。また、高まる看護需要に応えられるよう、質の高い看護職者を県内に輩出するとともに、行政機関や各種団体と連携し、健康長寿の社会づくりの推進に寄与する。</p>
------------------	---

中 期 計 画 【17】	ア 一般住民を対象とした公開講座や健康教室など、地域社会のニーズに応える活動を様々な機会を実施する。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己 評価	委員会 評価	
<p>2018（平成30） 年度（中期目標 期間1年目） ～ 2021（令和3） 年度（中期目標 期間4年目）</p>	<p>○創立20周年及びNPコース開講10周年を記念して公開講座を実施した。</p> <p>○県内のイベントで健康・体力チェック、介護予防、運動指導などを実施し、多数の県民が参加した。</p> <p>○大分県スポーツ学会と協力してスポーツ救護ナースを養成し、大分県の依頼でラグビーW杯大分大会に100名以上派遣した。</p> <p>○大分県の依頼で開発した介護予防体操「めじろん元気アップ体操」の普及に協力した。また、大分県内の各地域のケーブルテレビで毎日1～4回放映されており、YouTube及び大分県庁ホームページにある「めじろん元気アップ体操」の動画（大分県庁、YouTube）は再生回数が31万回を超えた。</p> <p>○令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、公開講座や健康教室は延期・中止となった。また、学生と実施する県民を対象とした健康・体力チェック、スポーツ救護ナースの養成、自治体を実施する種々の介護予防・生活習慣予防のイベントが中止となり、協力できなかった。</p> <p>○公開講座では、健康増進プロジェクトチームの研究成果や活動を紹介し、大分県内および他県から115名の参加があった。</p> <p>○大分県の要請で、大分県内でオリンピック前に合宿をした外国の選手団のPCR検査に協力した。</p> <p>○地域医療の向上に向けて大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を国東地域と宇佐中津地域で行った。</p>	/	/	

	2022 (令和4) 年度 (中期目標 期間5年目)	<p>○大学HPと公式Facebookのほか、公式Instagramも開設した。</p> <p>○本学や教職員の活動が、TV、新聞などに計34件取り上げられた。</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大の中、富士見が丘団地、ななせの里まつり、総合型地域スポーツクラブ交流会で学生と共に県民1,500名の健康・体力チェックを実施した。</p> <p><b>【評価理由】</b></p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大の中、学生と共に県民の健康・体力チェックを実施したため。</p>	IV	IV	
	今後の実施予定	○より多くの県内イベントに学生とともに参加し、県民の健康・体力チェック等を実施する。			

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア-1) 地域のニーズに応える活動について、公開講座の他、大学の行事や事業をマスメディア、大学HP、Facebook等により発信する。同時に行政機関や看護協会などの関連団体にも周知の協力を呼びかける。TVやラジオなどマスメディアを活用して、積極的に活動を公開する。	○全教員の協力のもと大学HPで教員の研究紹介を毎月初めに更新し、計11件を掲載した。公式Facebookでは研究室や大学の風景、図書館情報など73件を掲載した。また、公式Instagramも開設、8件を掲載し、情報発信に努めた。大学Q&Aは年3回(4月、7月、11月)更新し、本学の特色や大学生活、入試情報などを充実させ、随時公開した。また、本学や教職員の活動が、TV、新聞などに計34件取り上げられた。	IV
	ア-2) 自治体等と連携し、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて、介護予防・生活習慣病予防活動、めじろん元気アップ体操の普及、県民を対象とした健康・体力チェック等に取り組む。	○富士見が丘団地、ななせの里まつり、総合型地域スポーツクラブ交流会で学生と共に県民1,500名の健康・体力チェックを実施した。	IV

<b>中期計画 【18】</b>	イ 地域の看護学教育研究拠点としての役割を担うため、講師派遣や相談窓口の設置など様々な活動を通して、県内の看護職者の質向上のための教育・研究・実践を支援する。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	
	2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内看護職の看護研究支援を行い、研究成果報告会を開催した。</li> <li>○県及び大分県看護協会主催の研修会などに積極的に講師として教員を派遣した。</li> <li>○県内医療施設に教員を看護研究支援に派遣し、各施設の研究報告会にも参加した。</li> <li>○大分県看護協会が実施している研修会に教員を講師として派遣した。</li> <li>○統計相談窓口では随時、看護職等からの相談にのった。</li> </ul>	/	/	
	2022（令和4）年度（中期目標期間5年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大分県及び大分県看護協会が実施している看護研究に関する研修会等に14名の教員を講師として派遣した。</li> <li>○新たに国立病院機構大分医療センターの看護研究支援を開始することとなった。</li> <li>○統計相談を実施した。</li> </ul> <p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○研究支援をする医療施設が増えたため。</li> </ul>	IV	IV	
今後の実施予定	○研究支援や教員派遣を継続する。	/	/		

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イー1) 看護研究交流センターにおいて、看護研究支援ガイドラインに基づき、講師の人選やペアリングを行い、各施設の支援モデルの到達目標の達成に向け支援を行う。	○看護研究支援ガイドラインに基づき、講師の人選を行った。概ね、基礎系と看護系の教員でペアを作り各施設の目標達成に向けて支援した。オンラインでの支援が多かったが、支障なく実施できた。また、新規に11月から国立病院機構大分医療センターの研究支援を開始した。	IV
	イー2) 大分県及び大分県看護協会が実施している看護研究に関する研修会等について確認、調整し、県内看護職員の質向上の支援を行う。	○大分県及び大分県看護協会が実施している看護研究に関する研修会等に14名の教員を講師として派遣した。	III

中期計画 【19】	ウ 地域の保健医療機関との緊密な連携と支援を行うため、卒業生・修了生及び看護職等に対する研修や必要とする情報の発信など継続教育を発展させる。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	
2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○卒業生・修了生の動向調査を行った。</li> <li>○創立20周年記念式典の際に、本学と本学同窓会「四つ葉会」の共催でホームカミングデイを実施した。</li> <li>○令和元年にもホームカミングデイを実施し、キャリアアップに関連した講演を実施した。</li> <li>○各研究室で作成した卒業生への応援メッセージ動画を大学ホームページから配信した。</li> <li>○県内医療施設に教員を看護研究支援に派遣し、各施設の研究報告会にも参加した。</li> <li>○大分県看護協会が実施している研修会に教員を講師として派遣した。</li> </ul>			
2022（令和4）年度（中期目標期間5年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研究支援を行っている医療施設の看護管理者等が参加する看護研究交流会を開催した。</li> <li>○大分県及び大分県看護協会が実施している看護研究に関する研修会等に14名の教員を講師として派遣した。</li> <li>○実習施設の看護職からの希望により、「臨地実習指導者短期教育プログラム」をオンデマンドやオンライン等を活用して実施した。</li> </ul> <p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○研究支援や講師を継続しているため。</li> </ul>	IV	IV	
今後の実施予定	○ホームカミングデイの参加者を増やす。臨地実習指導者短期教育プログラムや実習指導者・看護教員交流企画等を実施する。			

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ウー1) 地域の看護職が求めている研修会の実施（主に看護協会実施）に際し、適切な講師の派遣や看護協会の事業に関する協力及び情報発信を行う。	<p>○7月7日にオンラインで、施設の看護管理者、学長、看護研究交流センター長、各施設に派遣している本学の教員、継続教育推進チームメンバーが参加し、看護研究交流会を実施した。施設の看護管理者が、各施設の研究内容、支援方法、成果の実情について、意見交換し、他施設の研究情報を知る良い機会となった。</p> <p>○実習施設の看護職からの希望により、「臨地実習指導者短期教育プログラム」をオンデマンドやオンライン等を活用して実施した。実習指導計画の立案に際し個別指導も行い、受講者から好評を得た。</p> <p>○大分県及び大分県看護協会が実施している看護研究に関する研修会等に14名の教員を講師として派遣した。</p>	IV
	ウー2) 令和4年度卒業生に対し就職前の看護技術教育支援を行う。	○令和4年度の卒業生に対して、3月31日まで就職前の看護技術教育支援として、ナーシングスキルの使用を促した。	III

中期計画 【20】	エ 県内の保健医療福祉行政や各種団体・住民活動等と教育や研究を通して連携し、健康長寿のための社会づくりや災害支援に向けた活動を行う。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	
2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大分県や市町村等の保健医療福祉政策に係る会議に専門の教員を積極的に派遣し、政策立案や推進等に協力した。</li> <li>○大分県や市町村等に協力して教員や学生を派遣し、住民の健康増進に資する人材育成、スポーツ活動、保健活動等を実施した。</li> <li>○県内の自治体の各種審議会や委員会、国や学協会の委員に本学教員を多数派遣し、政策に係る諸活動に積極的に関わり、政策立案や推進等に貢献した。</li> <li>○大学等による「おおいた創生」推進協議会に参加し、自治体・産業界・大学等が連携して地域貢献するためのプラットフォームに関する協議を重ねた。「おおいた創生」の取組はS評価を受けた。</li> <li>○健康寿命日本一おおいた創造会議に参加して、様々な事業に取り組み、大分県の健康寿命日本一の達成に協力した。</li> <li>○おおいた地域連携プラットフォームに加盟し、教育プログラム開発部会および地域交流・課題検討部会に参画して、大分県における高等教育機関・地域行政・民間団体の連携について協議した。</li> <li>○新型コロナウイルス感染症に関連する看護職派遣の応援要請に際し、看護系教員を派遣した。</li> </ul>			
2022（令和4）年度（中期目標期間5年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○おおいた地域連携プラットフォームの教育プログラム開発部会、地域交流・課題検討部会に参画し、主に保健医療福祉の観点から産官学連携について議論した。</li> <li>○大分県地域連携プラットフォーム推進事業において「新型コロナウイルス感染症後遺症の研究」を実施した。</li> <li>○新型コロナウイルス感染症に対応する県や市に、看護系教員を保健所に2名、大分市に2名を派遣した。</li> <li>○その他、大分県及び県内市町村の保健医療福祉政策に係る審議会や委員会等に多数の教員を派遣し、政策立案や推進等に貢献した。</li> </ul> <p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大分県における新型コロナウイルス感染症後遺症の研究を実施し、結果を公表し、県立大学としての使命を果たした。</li> </ul>	IV	IV	
今後の実施予定	○教育や研究を通して自治体や住民に協力し、さらに地域社会に貢献する。			

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	エー1) 大分県及び県内市町村の保健医療福祉政策に係る諸活動に多数の教員を派遣し、政策立案や推進等に貢献する。	○大分県及び県内市町村の保健医療福祉政策に係る審議会や委員会等に多数の教員を派遣し、政策立案や推進等に貢献した：大分県国民健康保険団体連合会情報公開及び個人情報保護審査会、大分県国民健康保険団体連合会サービス苦情処理委員会、大分県国民健康保険団体連合会保健事業支援・評価委員会、大分県リハビリテーション協議会、大分県立病院地域医療支援病院運営委員会、大分県保健師連絡会、大分県精神疾患医療連携協議会、大分県アルコール健康障がい対策推進協議会、大分県ギャンブル等依存症対策推進協議会、大分県自殺対策連絡協議会、大分県公害審査会調停委員会、大分県社会福祉協議会日常生活自立支援事業契約締結審査会、日本精神科看護協会大分県支部教育委員会、大分アディクションフォーラム実行委員会、大分県リサイクル認定製品審査会、大分県理科化学教育懇談会、大分県情報公開・個人情報保護審査会、大分県こころの緊急支援チーム運営委員会、大分県DPAT運営委員会、大分県被害者支援センター、大分県障害児適正就学指導委員会、大分県地域保健協議会母子保健小委員会、大分県准看護師試験委員会、大分市おおいた都心まちづくり会議、大分県ナースセンター運営委員会、大分県第二次生涯健康県おおいた21喫煙対策部会、大分県介護保険審査会、大分県生き生きプラザ潮騒等指定予定者選定委員会、大分県社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会、大分県中小規模病院等看護管理者支援事業宇佐中津地域支援事業会議、大分県中小規模病院等看護管理者支援研修運営委員会、大分県後期高齢者医療審査会、大分県環境影響評価技術審査会、労働者健康福祉機構大分産業保健総合支援センター専門相談員、大分県高等学校教育研究会英語部会、警察庁惨事ストレスケアアドバイザー、大分市民のこころといのちを守る自殺対策行動計画策定推進検討委員会、大分市建築審査会、大分市風俗関連営業建築物審査会、大分市ななせの里まつり実行委員、大分市産業活性化プラザ産学官連携推進事業検討委員会、別府市自殺対策計画策定推進委員会、大分市横瀬小学校評議会、大分市救急業務検討委員会、大分市開発審査会、日出町自殺対策連絡協議会、日出子ども子育て会議、豊後大野市自殺対策連絡協議会、九重町教育支援センターほっとスペース、野津原認知症カフェ、おおいた地域連携プラットフォーム教育プログラム開発部会、おおいた地域連携プラットフォーム地域交流・課題検討部会産学官成果共有WG等。	IV



	<p>エー 2) 高等教育機関・地域・産業界の協働による地域課題解決等に向けて、おおいた地域連携プラットフォームに参画する。</p>	<p>○大分県地域連携プラットフォーム推進事業として県から協力要請があった「新型コロナウイルス感染症後遺症の研究」に大分大学と共に協力し、補助金交付を受けて患者調査を実施した。</p> <p>○県内市町村から提案があった地域課題解決事業のうち2件について立候補し、各自治体と接触して今後の協働の可能性に関する検討を開始した。</p> <p>○おおいた地域連携プラットフォームの教育プログラム開発部会、地域交流・課題検討部会に参画し、主に保健医療福祉の観点から産官学連携について議論した。</p>	<p>IV</p>
	<p>エー 3) 新型コロナウイルス感染症に関連する看護職派遣の応援要請に際し、在宅看護師（潜在看護師）への情報提供と再教育の実施を行い協力する。</p>	<p>○新型コロナウイルスに関連する看護職派遣の応援要請に際し、教員へ情報提供した。</p>	<p>III</p>
	<p>エー 4) 新型コロナウイルス感染症に対応する県や市への業務支援を積極的に行う。</p>	<p>○令和4年度は看護系の教員を、保健所に2名、大分市に2名を職専免で派遣し、業務支援を行った。</p>	<p>III</p>

中期目標	イ 国際交流の推進 教育・研究における国際交流及び国際協力を促進するとともに、国外からの研修生や留学生を積極的に受け入れ、学生の国際的な視野を育成する。
------	---

中期計画 【21】	ア 姉妹校等との定期的な交流を積極的に進め、教員及び学生同士の国際交流を促進する。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	
2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	<p>○韓国の蔚山大学校医科大学看護課程との交流を実施した。</p> <p>○蔚山大学からの交流派遣である学部生と同行教員を令和元年7月に本学に受け入れたが、韓国の社会情勢を考慮して、8月に予定していた本学学生の派遣を中止した。</p> <p>○令和元年度に、インドネシアのムハマディア大学と韓国の仁荷大学校の2校と、科学技術の発展、人材育成と能力向上、看護科学への貢献を目的としたMOU（国際交流協定）を締結した。</p> <p>○令和元年度から準備を進めていた、韓国の蔚山大学校医科大学看護課程の学生の受け入れ及び本学学生の派遣は新型コロナウイルス感染拡大のため中止せざるを得なかった。</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大のなか、MOU締結校である韓国仁荷大学の看護学生と本学学生がオンライン交流会を開催した。</p> <p>○MOU締結校であるインドネシア ムハマディア大学主催のオンライン国際学会に招聘され、本学教員がシンポジストを務め、学部生3名が参加した。</p>	/	/	
2022（令和4）年度（中期目標期間5年目）	<p>○昨年度に続きオンライン交流会を開催し、MOU締結校である韓国仁荷大学の看護学生28名と本学学生28名が参加した。</p> <p>○MOU締結校であるインドネシア ムハマディア大学から依頼を受け、精神看護学研究室の影山教授が講義を行った。</p> <p><b>【評価理由】</b></p> <p>○感染拡大下でも実施可能な国際交流として、昨年度に続きオンライン交流会を開催したため。</p>	Ⅲ	Ⅲ	・コロナ禍で姉妹校等との交流や教員及び学生同士の国際交流を促進することそのものが至って困難な状況の中、オンライン交流会の工夫はさらなる普遍的な国際交流の芽吹きを生み出すものと評価する。
今後の実施予定	○感染拡大のため中止となっていた韓国の蔚山大学校医科大学との交流を再開する。	/	/	

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア-1) 韓国の蔚山大学校医科大学看護課程との交流を深める。	<p>○本学から学部交流派遣として学部生8名を同行教員2名と共に8月中旬の5日間、韓国の蔚山大学校医科大学看護課程に派遣する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の流行状況及び対応を両校で協議し、今年度の派遣事業は中止とした。</p> <p>○感染拡大下でも実施可能な国際交流として、昨年度に続きオンライン交流会を企画し、MOU締結校である韓国仁荷大学の看護学生28名と本学学生28名が参加、8月9日に実施した。両校参加学生の満足度は高く、今後につながる企画となった。</p>	Ⅲ
	ア-2) 蔚山大学からの学生の受入体制等の充実を図るとともに、更なる相互交流の推進を目指す。	○蔚山大学から学部交流として派遣された学部生8名を同行教員2名と共に7月下旬の5日間受入れ、本学に滞在する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の流行状況及び対応を両校で協議し、今年度は中止とした。	Ⅲ
	ア-3) MOU締結校との相互交流を推進する	○MOU締結校であるインドネシア ムハマディア大学から依頼を受け、精神看護学研究室の影山教授が6月14日に講義を行った。	Ⅳ

中期計画 【22】	イ 教員及び学生の国際的な視野を育成するために、看護国際フォーラムや研究交流を実施する。また、総合看護学実習では、学生の希望により国外へも門戸を広げる。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	
2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	○創立20周年記念事業として看護国際フォーラムを行うとともに、国際看護学研究室の歴代教授を招いた。 ○本学英文ホームページの改訂作業に着手し、Faculty ページをリニューアルした。 ○令和元年度に、インドネシアのムハマディア大学と韓国の仁荷大学校の2校とMOUを締結し、国際交流パートナー校における海外施設での実習・研修等の可能性について検討した。 ○英語パンフレットをリニューアルした。 ○総合看護学実習において、海外の国際交流パートナー校等における海外施設での実習・研修等の可能性について検討した。 ○第21回看護国際フォーラム（令和元年10月26日、別府ビーコンプラザ）を開催した。 ○新型コロナウイルス感染症の流行状況及び対応のために、第22回看護国際フォーラム「AI・ICTが創る医療・看護の可能性を語ろう」をオンライン（Zoom ウェビナー）として開催し、本学の在校生が参加するとともに、海外の交流校から27名の参加があり、国際交流を促進できた。 ○第23回看護国際フォーラム「コロナ禍における看護職のメンタルサポート」をZoom ウェビナーで開催し、国内外から208名が参加し、参加者の満足度も高かった。 ○新型コロナウイルス感染拡大により海外施設での総合看護学実習については、継続検討となった。 ○大学の英語 Website を更新し、海外からの研修生や留学生を受け入れる基盤を構築した。 ○本学学部生の派遣については、他大学や海外留学生安全対策協議会（JSCOC）から情報収集を行い、新規プログラム内容の検討を進めた。			

2022 (令和4) 年度 (中期目標 期間5年目)	<p>○第24回看護国際フォーラム「With コロナの経験から得た知見—未来志向で考えるシームレスな新人教育の在り方」を開催し、参加者は226名であった。</p> <p>○Hebei Medical Universityが主催する国際会議で本学教員がオンラインで講演した。</p> <p>○短期海外研修を希望する学生への支援体制を整備するため、海外渡航に関する危機管理については、特定非営利活動法人海外留学生安全対策協議会 (Japanese Council for the Safety of Overseas Students, JCSOS) に入会した。</p> <p>○英語パンフレットの全面改訂を進めた。</p> <p><b>【評価理由】</b></p> <p>○短期海外研修を希望する学生への支援体制の整備が確実に進捗したため。</p>	IV	IV	
	<p>今後の実施予定</p> <p>○海外危機管理マニュアルを作成する。</p>			

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年 度 計 画	<p>イー1) 第24回看護国際フォーラムを開催し、教員、学生及び県内看護職者の国際的視野を育成するとともに、その成果を公表する。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染拡大防止および参加者の利便性を考慮し、第24回看護国際フォーラムはZoom ウェビナーで開催した。テーマを「With コロナの経験から得た知見—未来志向で考えるシームレスな新人教育の在り方」とし、米国から1名の講師が録画プレゼンテーション、国内から1名の講師がライブプレゼンテーションを行った。参加者は226名と盛況であり、約14%は県外からの参加者であった。参加者の職業は「看護師」が約4割を占め、臨床現場からの関心も高いテーマであることが伺えた。参加者アンケート結果では講演内容について97%、質疑応答について94%が「とても満足」「ほぼ満足」と回答しており、満足度が高かった。</p>	IV
	<p>イー2) 諸外国からの研修生や留学生を積極的に受け入れるための基盤づくりとして、本学の情報を英語版学外Webで発信する。</p>	<p>○本学大学院博士課程院生が所属しているHebei Medical Universityが主催する国際会議からの要請を受け、6月12日に桑野教授がオンラインで講演した。</p> <p>○本学学部生の派遣については、短期海外研修を希望する学生への支援体制を整備するため、他大学の海外研修実施状況を調べ、新規プログラム内容の検討をすすめた。</p>	IV
	<p>イー3) 海外の方に対して本学の魅力や情報を発信しPRを行うため、また、本学の学生や教職員が海外へ留学・進学する際などにも使用するために英文パンフレットを作成する。</p>	<p>○英語パンフレットの全面改訂を進めた。令和4年度中に刊行し、英語Websiteにアップ予定である。</p>	III
	<p>イー4) 短期海外研修を希望する学部学生への支援体制を整備する。</p>	<p>○特定非営利活動法人海外留学生安全対策協議会 (JCSOS) に入会し、渡航の安全確保に関して情報収集を進めた。</p>	III

中期 目 標	ウ 産学官連携の充実強化 主体的及び組織的に産学官連携に取り組むことで、研究成果等の社会還元を進めるとともに、実践に根ざした独創性のある人材を育成する。
--------------	---

中期 計 画 【23】	ア 地域の保健・医療・福祉の分野におけるシーズやニーズを把握し、産学官連携による研究を推進するとともに、こうした研究を担う人材を育成する。			
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	
	2018（平成30） 年度（中期目標 期間1年目） ～ 2021（令和3） 年度（中期目標 期間4年目）	○1、2年次生がHallow（自由科目：看護とものづくり）を受講し、製品のプロトタイプを作成した。 ○学内外の体制づくりを強化するために研究領域と事務領域の役割分担を明確にし、産学官連携推進チームのメンバーを増員して役割を明確化し、組織を強化した。 ○広報活動の一環として、ホームページを充実させた。 ○看護理工学入門セミナーや東九州メディカルバレー構想10周年記念推進大会、大分県産学官交流会、医療関連機器ニーズ発表会等に参加し、教職員に情報をフィードバックした。 ○県内外の研究機関・企業のニーズと大学教員のシーズのマッチングを推進するためのシーズ集を作成した。 ○県内企業との健康食品の共同研究で特許を取得し、また、県内の履物メーカーとの共同研究のパイロットスタディを実施した。	/	/
2022（令和4） 年度（中期目標 期間5年目）	○県内企業等とのマッチングの向上に資する教員シーズ集の改訂に取り組んだ。  <b>【評価理由】</b> ○教員シーズ集の改訂に取り組んだため。	Ⅲ	Ⅳ	・コロナ禍でも、産官学連携を全学的な取り組みとして展開していることを評価する。
今後の実施予定	○教員シーズ集の改訂版を完成させ、ホームページへの掲載や、県内企業への配布などにより、有効活用する。	/	/	
年 度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況		自己評価
	ア) 県内外の公共研究機関・企業等のニーズと大学教員のシーズのマッチングを図るため教員シーズ集へのアクセス法の検討やシーズ紹介を行い、外部との共同研究やもの作りを推進する。	○県内企業等とのマッチングの向上に資する教員シーズ集の内容等を検討した。検討を踏まえて、今年度の教員については現在編集集中である。また、次年度の新任教員の原稿を編集した上で、令和5年5月末に改訂版とする。		Ⅲ

中期計画 【24】	イ 産学官連携の充実のため、知財管理の仕組みの見直しを行う。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	
2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○産学官連携推進チームが「九州知的財産活用リレーセミナーin 大分」に参加し、また、チーム内で次年度の学内体制の整備に向けた検討を行った。</li> <li>○産学官連携推進チームのメンバーを増員し、メンバーで知財に関する情報を共有した。</li> <li>○弁理士等への相談窓口として、産業科学技術センター内の大分県発明協会「知財総合支援窓口」を活用した。</li> <li>○知的財産本部規程、公的研究機関/外部民間企業との共同研究に関わる規程類、発明等の研究成果物に関わる規程を策定し、共同研究によって生じた知的財産を管理運営するための知的財産本部を立ちあげた。</li> </ul>			
2022（令和4）年度（中期目標期間5年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専門の外部講師を招き、教職員を対象に説明会を行った。</li> <li>○知的財産アドバイザーの雇用を決定した。</li> </ul> <p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○知的財産アドバイザーの雇用を決定したため。</li> </ul>	IV	IV	
今後の実施予定	○知的財産アドバイザーの指導の下、本学の知的財産管理協力を高める。			

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イ) 研究成果物や特許等の知財財産の仕組みについて教員や院生に説明会等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専門の外部講師を招き、教職員を対象に知的財産に関する研修会を開催した。</li> <li>○知的財産アドバイザーの雇用を決定した。</li> </ul>	IV

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

### 1. 中期計画期間（2018（平成30）年度～2021（令和3）年度）

#### 1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 平成30年度は27年度カリキュラムの完成年度であり、教育内容の自己点検・評価を行った。国が示した学修目標・教育内容の666項目と本学の全科目の教育内容を照らし合わせ、重複や不足内容を全学で検証し共有した。令和元年度からは、令和4年度カリキュラムに向けて、平成27年度カリキュラムを全学的に見直し、ディプロマポリシーを始め検討を行い、令和4年度から始まる新カリキュラムの改正に取り組み、新たなカリキュラムを文部科学省に申請し、承認された。
- (2) 大学の委員会組織を見直し、教職員の質向上のためにFD/SD委員会、また看護学実習を立ち上げ、教育内容の強化・充実を図った。
- (3) 文部科学省の「地（知）の拠点整備事業(COC)」に採択された「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」として、地域の高齢者の外出困難、孤立などの課題に対して、学生が訪問することで、元気な町になることを目指している。29年度に終了した文部科学省の地（知）の拠点事業について30年度以降も継続を計画し、1年次から4年次までの全学生と全教員が共同して、地域の在宅高齢者の訪問を通して、健康維持の支援に繋げ、地域での健康教室（延べ666名参加）の開催や高齢者見守りネットワークなどを取り入れるなど発展的な活動を実施している。令和2年度以降は、新型コロナウイルスの感染対策を行いながら実習を継続し、学生の地域志向を高める成果を得ている。
- (4) 大学院における保健師教育を実習の面で評価し、PDCA作業を進めた。実習報告会を開催し、実習生・大学・実習受入れ側（市町村・保健所等）が成果と情報を共有した。
- (5) 本学大学院のNP養成教育を契機として制度化された「特定行為に係る看護師の研修制度」により、28年度から特定行為研修機関としても教育をスタートし、プライマリケアNPの育成を継続している。地域志向のある優秀なNP入学生確保に向けて、入試改革を行った。地域の密着型病院との連携強化を図り、地域枠5名も充足した。地域創生事業として、NPフォーラムを県内3ヶ所で開催し、情報提供やNP活動の発信を積極的に行った。

- (6) 県及び県内市町村のみならず、国・政府関係機関や国際的な組織にも積極的に教員を派遣して、重要な意思決定に協力した。
- (7) 新たに、インドネシアのムハマディア大学と韓国の仁荷大学の2校と、科学技術の発展、人材育成と能力向上、看護科学への貢献を目的としたMOUを締結した。また、海外の国際交流パートナー校における海外施設での実習・研修等の可能性について検討した。新型コロナウイルス感染拡大のため、MOU締結校である韓国仁荷大学の看護学生と本学学生がオンライン交流会を開催した。MOU締結校であるインドネシア ムハマディア大学主催のオンライン国際学会に招聘され、本学教員がシンポジストを務め、学部生3名が参加した。
- (8) 第22回看護国際フォーラム「AI・ICTが創る医療・看護の可能性を語ろう」をオンライン（Zoomウェビナー）として開催し、米国から4名の講師がプレゼンし、海外の連携大学からも参加者が多数あった。第23回看護国際フォーラム「コロナ禍における看護職のメンタルサポート」をZoomウェビナーで開催し、国内外から208名が参加し、参加者の満足度も高かった。
- (9) 本学教員の候補である大学院生の教育能力の向上、経済的支援、学部の教育研究活動の高度化を目的として、大学院博士課程の学生を積極的にTAとして雇用して演習指導を担当させ、FD研修にも参加させた。
- (10) 修了生をサポートし、また、大学が地域や卒業・修了生とともに成長していくことを目指したホームカミングデイになるよう検討した。
- (11) 令和元年度末から起こった新型コロナウイルス感染対策において、情報学等の専門の教員によりいち早くオンライン授業の整備を行った。看護系教員による感染防止のマニュアルや通知文を迅速に作成し周知した。
- (12) 大学院NPコースでは学生にアンケートをとり、勤務や体調管理面に配慮して週2日昼夜開講に変更するとともに、学生による授業評価も参考にして令和5年度改正を目指してカリキュラムの見直しを開始した。週2日を昼夜開講に移行し、また、オンラインによる双方向型の遠隔授業としたことで、県外や県北で勤務している受講生の利便性を改善した。
- (13) 大学院広域看護学コースでは、県若手保健師との交流会を開催し、保健師活動の実際やキャリアラダーを見据えた働き方等意見交換をした。



- (14) 大学院助産学コースでは、全国助産師教育協議会による助産師教育卒業（修了）時の到達度自己評価に関する実態調査と本学1～7期修了生の自己評価と比較した。令和2年度修了生の修了時アンケートより、ディプロマポリシー6項目の自己評価では、「身につけている・やや身につけている」者が63.6%であった。
- (15) 大学院看護管理・リカレントコースでは、学院における看護管理者養成のための教育モデルを構築した。
- (16) 大学院では、一般財団法人公正研究推進協会の研究倫理教育eラーニングであるeAPRINの受講を必修とした。
- (17) 他機関主催のFD研修会の情報提供を全教職員に行い、多数の教員がこれらに参加した。
- (18) 県内外の企業との共同研究を進めるとともに、産学官連携推進チームのメンバーを増員して組織を強化した。
- (19) 県内外の研究機関・企業のニーズと大学教員のシーズのマッチングを推進するためのシーズ集を作成した。
- (20) 県内企業との共同研究で、微酸性電解水を用いたディスプレイホルダー及び加速度センサーを用いた分娩監視装置の開発等に取り組んだ。
- (21) 県内企業との健康食品の共同研究で特許を取得し、また、県内の履物メーカーとの共同研究のパイロットスタディを実施した。
- (22) 知的財産本部を設置し、各種規程を制定する等、知的財産管理システムを整備した。
- (23) 大分県看護協会が実施している研修会に多数の教員を講師として派遣した。
- (24) 4つの県内医療施設に多数の教員を看護研究支援に派遣した。
- (25) 各研究室が作成した卒業生への応援メッセージ動画を大学ホームページから配信した。
- (26) 地域医療の向上に向けて大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を国東地域と宇佐中津地域で行った。

## 2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

- (1) 20周年記念式典を挙（平成30年9月15日）し、看護国際フォーラムや記念誌発行及びDVDの作成などにより、本学の教育・研究などの取り組みを社会に発信した。
- (2) ホームカミングデイを開催し、卒業生・修了生の動向調査を行い、Uターン支援促進を図るとともに、在学生との交流を図った。
- (3) 20周年を契機として、学生・大学院生の教育・研究支援のための未来応援基金を創設した。
- (4) 委員会等の組織改編を行い、自己点検・評価委員会の位置づけの変更、看護学実習委員会及びFD/SD委員会の創設、ワーキンググループのスリム化、分掌事項を見直し、効率性を図りつつ、強化すべき委員会を立ち上げ始動した。
- (5) 県の協力を得て、授業料減免枠を拡大し、公立大学として学生の経済的支援を積極的に取り組み、従来の3%から10%にまで拡大した。
- (6) 看護研究交流センターに、専任教員に加え、COO+予算で臨時助手等を配置し、予防的家庭訪問実習を円滑に運営した。同実習のため、全教員参加による検討会や全学オリエンテーションを3日間実施した。1年間に1人の学生が4回以上の訪問を重ねることができ、高齢者の生活実態を把握できた。実習と併行して健康教室や体力測定などの地域交流会を11回開催した。
- (7) 養護教諭養成課程（1種免許取得）を推進するため、教育研究委員会付きとして設置した養護教諭養成部門を中心に、実習施設の開拓・調整、就職支援など順調に教育を進めた。
- (8) アドミッションポリシーに合致した優秀な学生確保にむけて、入学試験における選抜方法の見直しを継続した。また、県内外の高校に出向き、高大接続の強化を図った。
- (9) 同窓会と大学の関係強化の取組みとして、本学同窓会である「四つ葉会」とともにホームカミングデイを20周年記念事業の一環として開催し、卒業生と在学生の交流会を通し、地元定着やUターン支援を図った。
- (10) 電子ジャーナルの充実を図るため、査読委員を拡充し、編集・査読作業の効率化を図った。学術情報検索データベースCiNiiの運用変更に伴いJ-Stageへの移行作業を行った。
- (11) 看護科学研究が独立した学術雑誌であることを広く認知してもらうため、独自ドメインを取得し、新しいホームページを構築した。
- (12) 教育では、PDCAサイクルを回した内部質保証を重視し、大学院在学生や修了生に実習等に関するインタビューや面接を実施して、今の教育の有効性を確認し、さらに大学院修了生にインタビューやフォローアップ会議を行い、業務実施状況等の追跡等により検証し、教育に反映させた。
- (13) 大学院で同時双方向の遠隔授業を継続的に活用することを推進した。

- (14) 地域医療の向上に向けて大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を国東地域と宇佐中津地域で行い、本事業で得られた知見を活かし大学院の教育に活用した。
- (15) 大学院の定員増加について、大分県福祉保健部医療政策課と協議した。
- (16) 看護研究交流センター推進会議を提案し、センターの役割を確認し、現在の課題を洗い出し、6チームの連携体制等について検討した。
- (17) 大学院担当教員の調整額の再検討を進めた。
- (18) 2030年に向けた大学の体制づくりについて、学内全体で共有し、運営改善に向けた準備を行った。
- (19) 大学院ではほとんどの講義をZoomによる双方向の遠隔授業とし、今後、これを推進することとした。
- (20) 令和4年度より、大学院広域看護学コースの募集人員を5名から10名に増やした。
- (21) 大学院では、在学生や修了生の意見を取り入れて、履修登録の電子化、シラバスを大学ホームページで公開、大学院授業評価の実施、非常勤講師のチェック、研究協力者への謝金の電子化等を実現した。
- (20) 理事会での指摘を受け、令和4年度より大学院NPコースの特別選抜を導入した。
- (21) 大学等による「おおいた創生」推進協議会に参加し、自治体・産業界・大学等が連携して地域貢献するためのプラットフォームに関する協議を重ねた。
- (22) 健康寿命日本一おおいた創造会議に参加して、様々な事業に取り組み、大分県の健康寿命日本一の達成に協力した。
- (23) 大分県及び県内市町村の保健医療福祉政策に係る諸活動に積極的に派遣し、政策立案や推進等に協力した。
- (24) おおいた地域連携プラットフォームに加盟し、教育プログラム開発部会及び地域交流・課題検討部会に参画して、大分県における高等教育機関・地域行政・民間団体の連携について協議した。
- (25) 新型コロナウイルス感染症に関連する看護職派遣の応援要請に際し、教員を延べ104名派遣した。
- (26) 本学学部生の派遣については、他大学や海外留学生安全対策協議会（JSCOC）から情報収集を行い、新規プログラム内容の検討を進めた。
- (27) 知的財産本部規程、公的研究機関/外部民間企業との共同研究に関わる規程類、発明等の研究成果物に関わる規程を策定し、共同研究によって生じた知的財産を管理運営するための知的財産本部を立ちあげた。
- (28) 医療施設から看護研究支援の新規の依頼があり、前年度より1つ多い5つの県内医療施設に11名の教員を看護研究支援に派遣した。

- (29) 大分県看護協会が実施している研修会に14名の教員を講師として派遣した。
- (30) 高等教育の修学支援新制度により授業料減免された学部生は51名で、入学金減免は9名であった。また、新制度の対象とならない学部生、大学院生は旧制度を活用し、6名が授業料を減免された。

## 2. 2022 (令和4) 年度

### 1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けて、令和4年度から新カリキュラムが開始となった。
- (2) 教育の改善や質保証に向けた教学マネジメント・IRの構築を開始、教学IRシステムマネジメント規程を定めた。
- (3) 看護学実習室近代化タスクグループを中心に文部科学省の助成金や県の基金等を得て看護学実習室のICTやDXの推進を進めた。
- (4) 認証評価で優れた点として、以下の3点が挙げられた。
- 1) 大学の自己点検・評価活動の一環として「自己点検・評価委員会」を中心に「年報」を作成・公表し、教員個人レベルから委員会レベル、全学レベルまで詳細な自己点検・評価を毎年度組織的に実施して、内部質保証の充実に努めている。
  - 2) 教育理念にある「豊かな人間性と幅広い視野」や「科学的根拠に基づく問題解決能力」を養うため、1998年の開学以来、予防的家庭訪問実習や健康科学実験といった特徴的な授業を必修科目とし、先駆的かつ継続的に、看護実践に関する総合的能力を有する学生の育成を図っている。
  - 3) 大分県看護協会等と連携して、1999年度から毎年度、看護国際フォーラムを開催して学生・教職員のみならず大分県の地域で活躍する看護職、保健医療福祉職、教育関係者、高校生らに国内外の最新の情報を届け、また2017年度からは中小規模病院等看護管理者支援事業を展開するなど、地域医療を支える関係者らの能力の向上とネットワークづくりに取り組んでいる。
- (5) 知的財産アドバイザー、国際交流アドバイザーの雇用を決定した。
- (6) DX化の準備段階として実習室にシミュレーションシステムが本格的に導入された。

- (7) インターネットジャーナル「看護科学研究」では、プレプリントサーバーやデータリポジトリの活用という看護科学領域では日本初となる先進的な取り組みを決めた。
- (8) 大分県及び大分県看護協会が実施している看護研究に関する研修会等に14名の教員を講師として派遣した。
- (9) 第24回看護国際フォーラム「With コロナの経験から得た知見—未来志向で考えるシームレスな新人教育の在り方」開催した。
- (10) MOU締結校である韓国仁荷大学とオンライン交流会を開催し、仁荷大学学生28名と本学学生28名が参加した。
- (11) 短期海外研修を希望する学生への支援体制を整備するため、海外渡航に関する危機管理については、NPO法人海外留学生安全対策協議会（JCSOS）に入会した。
- (12) 富士見が丘団地、ななせの里まつり、総合型地域スポーツクラブ交流会で学生と共に県民1,500名の健康・体力チェックを行った。
- (13) 大分県地域連携プラットフォーム推進事業において「新型コロナウイルス感染症後遺症の研究」を実施した。
- (14) 地域医療の向上に向けて大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を西部地域と宇佐中津地域で行った。

## 2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

- (1) 知的財産アドバイザー、国際交流アドバイザーの雇用を決定した。
- (2) インターネットジャーナル「看護科学研究」では、プレプリントサーバーやデータリポジトリの活用という看護科学領域では日本初となる先進的な取り組みを決めた。
- (3) 短期海外研修を希望する学生への支援体制を整備するため、海外渡航に関する危機管理については、NPO法人海外留学生安全対策協議会（Japanese Council for the Safety of Overseas Students, JCSOS）に入会した。
- (4) 退職教員の教授ポストを使い、成人・老年看護学研究室を成人看護学研究室と老年看護学研究室に分けた。
- (5) NP研究室を設置した。
- (6) DX化の準備段階として実習室にシミュレーションシステムが本格的に導入された。
- (7) 地域医療の向上に向けて大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を西部地域と宇佐中津地域で行った。

## Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標	<p>(1) 運営体制</p> <p>理事長のリーダーシップの下に、弾力的かつ機動的な運営を行うことにより、法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するとともに、学外から登用する役員や委員の意見を積極的に取り入れ、地域に開かれた大学運営を推進する。</p> <p>事務処理の合理化及び簡素化を図るため、事務局の組織体制及び事務処理体制を継続的に検討し、改善を図る。</p>
------	--

中期計画 【25】	ア 学長を兼ねる理事長が、法人運営及び教育研究の両面の責任者として強いリーダーシップを発揮し、効果的な意思決定ができる体制を進める。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	
2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○理事長（学長）がリーダーシップを発揮し、理事会・経営審議会及び教育研究審議会を運営することで、弾力的かつ機動的な運営を行った。</li> <li>○学内役員会を毎週開催して、本学の現状を的確に把握し、直面している諸問題についてエビデンスに基づいて議論し、理事長（学長）がリーダーシップを発揮し、迅速かつ適切な意思決定を行った。</li> <li>○2030年に向けた教育・研究体制の改革のため、学長から全学教職員に対して意見を募集し、関係委員会には改善を求めた。</li> <li>○令和4年のカリキュラム改革においても全教員から意見を集めて進めた。</li> <li>○教員の在宅勤務を導入した。</li> <li>○学長を兼ねる理事長が、学内の負担を数値化し、教育研究審議会で平等化に向けて討議するとともに、その後、学内全体に説明を行い、理解を得て、人間科学講座から、看護学のポストを移行した。（社会看護学の創設、看護の助教ポストの創設）</li> </ul>	/	/	
2022（令和4）年度（中期目標期間5年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○退職教員の教授ポストを活用し、成人・老年看護学研究室を成人看護学研究室と老年看護学研究室に分け、NP研究室を新設することを決めた</li> </ul> <p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育の充実及び教員の負担の平等化のため、全学の合意のもとに研究室編成を変更し、看護学教育の改善と効率化を推進したため。</li> </ul>	IV	IV	

今後の実施予定	○さらに研究室編成を見直す。			
---------	----------------	--	--	--

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア) 学長を兼ねる理事長が、法人運営及び教育研究の両面の責任者として強いリーダーシップを発揮し、中・長期的な観点から「2030年に向けた本学の課題と解決策」の検討を行うなかで、令和3年度の検討結果に基づき、新設した研究室の円滑な運営を図ると共に、全学の合意を得ながら、退職教員のポストを効果的に活用する。	○言語学の退職教授のポストを成人看護学教授として活用し、従来の成人・老年看護学研究室（6名）を成人看護学研究室（4名）と老年看護学研究室（3名）に分け、各々独立させた。また、NP研究室（常勤1+臨時及び非常勤助手2名）を独立させ、NP教育の充実を図るとともに、県内の看護職の成長モデルを確立した。	IV

中期計画 【26】	イ 教育、研究及び社会貢献の推進のため、学内組織のあり方について適宜検討し、必要に応じた見直しを行う。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	
2018（平成30） 年度（中期目標 期間1年目） ～ 2021（令和3） 年度（中期目標 期間4年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自己評価委員会がまとめた「各種委員会等で検討を要する課題」について、取り組み状況を 確認し、年報に記載した。</li> <li>○平成30年度年報を発刊した。</li> <li>○過年度の「各種委員会等で検討を要する課題」について、担当委員会の対応状況を確認した。</li> <li>○業務方法書の改定に関連して、県の所管課と協議・検討を進めた。</li> <li>○年報の作成及び各委員会等の議事録の確認を通じて、継続的にチェックを行った。</li> </ul>			
2022（令和4） 年度（中期目標 期間5年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認証評価の指摘を踏まえ、教育研究の持続的な改善に向け、内部質保証推進会議を設置し、 改善できるように体制を備えた。</li> <li>○大学機関別認証評価を受審し、大学評価基準を満たしていると評価された。</li> </ul> <p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○内部質保証体制を整えたため。</li> </ul>	IV	IV	
今後の実施予定	○認証評価で指摘された点を改善する。			

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	イ) 機関別認証評価のための自己点検ポートフォリオや年報を活用して、各種委員会等の活動の評価と更なる見直しを適切に実施する。	<p>○ポートフォリオの作成を通じて、各委員会等が主体的に活動の自己評価を行った。見直しと改善については次年度に継続する。</p> <p>○新たに内部質保証推進会議を設置し、内部質保証体制を整えた。</p> <p>○大学教育質保証・評価センターの認証評価を受審した結果、大学評価基準を満たしていると評価され、優れた点として以下の3点が挙げられた。</p> <p>1) 大学の自己点検・評価活動の一環として「自己点検・評価委員会」を中心に「年報」を作成・公表し、教員個人レベルから委員会レベル、全学レベルまで詳細な自己点検・評価を毎年度組織的に実施して、内部質保証の充実に努めている。</p> <p>2) 教育理念にある「豊かな人間性と幅広い視野」や「科学的根拠に基づく問題解決能力」を養うため、1998年の開学以来、予防的家庭訪問実習や健康科学実験といった特徴的な授業を必修科目とし、先駆的かつ継続的に、看護実践に関する総合的能力を有する学生の育成を図っている。</p> <p>3) 大分県看護協会等と連携して、1999年度から毎年度、看護国際フォーラムを開催して学生・教職員のみならず大分県の地域で活躍する看護職、保健医療福祉職、教育関係者、高校生らに国内外の最新の情報を届け、また2017年度からは中小規模病院等看護管理者支援事業を展開するなど、地域医療を支える関係者らの能力の向上とネットワークづくりに取り組んでいる。</p>	IV

中期計画 【27】	ウ 事務処理の合理化・簡素化を図るため、組織の統合や管理運営体制及び事務組織のあり方について、定期的に評価した上で必要に応じた見直しを行う。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	
2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外部委員4名を含めた特定行為管理委員会を年3回開催し（6月、11月、2月）、研修評価の妥当性を確認するとともに今後のための意見を収集した。</li> <li>○産学官連携を担う看護研究交流センターの組織を改変した。</li> <li>○NP業務に関わるNPプロジェクトと看護研究交流センターNP事業推進チームを同センターのNP事業推進チームに統一して、業務を効率化した。</li> <li>○センター推進会議を開催し、センターの役割を確認し、現在の課題を洗い出し、6チームの連携体制やホームページの整備等について検討した。</li> <li>○県内企業との連携の拡大に伴い、産学官連携推進チームに事務局職員と看護研究交流センターの職員を新たに配置した。</li> <li>○業務の明確化と効率化のため、総務グループから財務グループを分離させた。</li> <li>○看護研究交流センターの組織改編について検討した。</li> </ul>			
2022（令和4）年度（中期目標期間5年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○NP研究室の創設に向けた看護研究交流センターの事務の見直しに伴い、事務局の職員構成及び職員配置を変更した。</li> </ul> <p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事務処理の合理化・簡素化のために事務局の職員構成及び職員配置を変更したため。</li> </ul>	IV	IV	
今後の実施予定	○組織の統合や管理運営体制及び事務組織のあり方の検討を継続する。			

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ウ) 社会や他大学の動向を視野に入れ、事務処理の負担と効率、職員の能力や個性を考慮して、組織の見直しを行う。	○令和5年度からのNP研究室の創設に向けた看護研究交流センターの事務を見直し、増員を決めた。	IV



中期計画 【28】	ア 教員派遣や学外委員就任などにより地域との連携を図る一方、学識経験者等幅広い意見を取り入れた大学運営を図る。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	
2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学外の有識者や専門家を理事、経営審議会委員に登用し、教育研究、地域貢献、経営、マスコミなどの分野からの意見や情報を集約し、大学運営に反映させた。</li> <li>○特に、ハラスメント委員会、教員の出退勤時間の把握等について広く意見を頂き、大学運営を進めた。</li> <li>○理事及び経営審議会委員からの意見をもとに大学院NP（地域枠）コースの特別選抜制度を迅速に進め、令和3年度から導入することとした。</li> <li>○県内の自治体の各種審議会や委員会、国や大学協会の委員に、本学教員を積極的に派遣した。</li> </ul>			
2022（令和4）年度（中期目標期間5年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文部科学省、総務省関連の動きは公立大学協会等からの情報を入手し、学内のICT化、DX化を実現した。</li> <li>○本学教員を県内の自治体の各種審議会や委員会、国や学協会の委員に積極的に派遣して連携を図った。おおいた地域連携プラットフォーム会議にも担当者を派遣した。</li> </ul> <p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実際に学内のICT化、DX化に結びついたため。</li> </ul>	IV	IV	
今後の実施予定	○さらに学外組織との連携を推進し、幅広い意見を取り入れた大学運営を進める。			

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア－1) 社会の動向を把握し、学外理事及び経営審議会委員や学外の識者の意見を大学運営に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文部科学省、総務省関連の動きは公立大学協会等からの情報を入手し、学内の ICT 化、DX 化を実現した。</li> <li>○看護学の学会・協会とも連携する中で、情報を収集した。</li> <li>○理事会・経営審議会でも出された意見は学内役員会で取り上げて活かすように努めた。(印刷の削減)</li> </ul>	IV

	<p>ア-2) 本学教員を県内の自治体の各種審議会や委員会、国や学協会の委員に積極的に派遣して連携を図り、また県内の他大学とも連携を進め、大学運営に活かす。</p>	<p>○おおいた地域連携プラットフォームに参画し、大分県における高等教育機関・地域行政・民間団体の連携について協議するとともに、大分大学と「新型コロナウイルス感染症患者の後遺症研究」を実施し、発表した。</p> <p>○大分県及び県内市町村の保健医療福祉政策に係る審議会や委員会等に多数の教員を派遣し、政策立案や推進等に貢献した(20-エ-1と同じ)。</p> <p>○その他、本学教員を国や学協会の委員に積極的に派遣した：特定行為研修指定研修連絡会理事会、特定行為研修制度の普及促進に関する委員会、全国被害者支援ネットワーク理事会、全国保健師教育機関協議会理事会、全国保健師教育機関協議会理事会教育評価準備委員会、全国保健師教育機関協議会研修委員会、日本看護科学学会理事会、日本看護系大学協議会理事会、日本NP教育大学院協議会理事会、日本NP教育大学院協議会NP教育課程審査委員、日本NP教育大学院協議会資格更新委員会、日本NP教育大学院協議会NP資格認定試験委員会、日本NP教育大学院協議会制度検討委員会、日本看護系大学協議会理事会、日本看護系大学協議会APN グランドデザイン委員会、大分大学医学部付属病院臨床研究審査委員会、社会医療法人啓和会大分岡病院特定行為研修管理委員会、放射線生物研究編集委員会、日本NP学会理事会、日本地域看護学会理事会、日本地域看護学会代議員、日本地域看護学会国際交流委員会、日本在宅ケア学会理事会、日本在宅ケア学会実行委員会、日本公衆衛生学会評議員、第12回日本公衆衛生学会企画委員会、看護理工学会評議会、看護理工学会将来構想委員会、日本精神衛生学会理事会、日本精神衛生学会編集委員会、日本自殺予防学会理事会、日本自殺予防学会編集委員会、日本学校メンタルヘルス学会評議委員会、日本学校メンタルヘルス学会編集委員会、日本産業ストレス学会評議委員会、日本産社会精神医学会評議委員会、日本小児看護学会評議委員会、日本小児看護学会災害対策委員会、日本看護科学学会和文誌編集委員会、日本糖尿病教育・看護学会理事会、日本糖尿病教育・看護学会理事会評議会、日本糖尿病教育・看護学会研究推進委員会、日本糖尿病教育・看護学編集委員会、日本助産診断実践学会理事会、日本助産診断実践学会編集委員会、日本助産学会学会誌専任査読委員会、日本アンドロロジー学会理事会、精子形成・精巣毒性研究会評議会、日本薬学会代議員会、日本看護倫理学会理事会、日本看護倫理学会課題検討委員会、日本看護倫理学会査読委員会、日本国際看護学会理事会、日本国際看護学会研究委員会、日本放射線影響学会理事会、日本放射線影響学会放射線リスク・防護検討委員会、日本放射線影響学会論文紹介企画小委員会、日本保健物理学会コミュニケーション委員会、日本保健物理学会倫理委員会、日本保健物理学会エックス線事故検討WG、日本保健物理学会医療被ばく国民線量評価委員会、日本アイソトープ協会第32期放射線安全取扱部会広報専門委員会、放射線影響懇話会実行委員会、日本放射線看護学会編集委員会、日本生理学会評議委員会、大気環境学会健康影響分科会幹事、日本テスト学会編集委員会、日本看護研究学会九州・沖縄地方会、日本言語音声学会理事会、日本英語教育音声学会理事会、日本体育測定評価学会、日本体育学会、大分県母性衛生学会理事会、大分県母性衛生学会学術集会実行委員会、大分県助産師会理事会九州・沖縄地区研修会実行委員会、日本体育学会評議委員会、日本スポーツ救護看護学会理事会、大分県母性衛生学会理事会、大分県母性衛生学会学術集会実行委員会、大分県看護研究学会委員会、大分県看護協会理事会、大分県看護協会実習指導者講習会運営委員会、癌・炎症・抗酸化研究会評議会、日本ケアリング学研究会理事会、日本ケアリング</p>	IV
--	--	---	----

	学研究会編集委員会、日本救急看護学会査読委員会、大分県社会福祉審議会、大分県高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定委員会、大分県地域福祉計画策定委員会、大分市鶴崎駅周辺整備基本構想策定委員会、日本学術振興会科学研究費委員会、大分県嗜癖問題研究会、大分県アルコール看護研究会等
--	--

中期計画 【29】	イ 学生や卒業生、看護・保健医療福祉関係者、地域住民等からの意見も反映させ、開かれた大学運営を図る。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	
2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームカミングデイ等で、卒業時期別の会合や動向について、情報収集を行った。</li> <li>○意見箱から得られた意見を運営に反映した。また、保護者専用の問い合わせ窓口を設置した。</li> <li>○実習施設の指導者、予防的家庭訪問実習の協力者や地域サポート支援者、大学院生から意見を聴取し、教育・大学運営の改善に活かした。</li> <li>○中小規模病院管理者支援を看護協会とともに計画的に進めた。</li> <li>○新型コロナウイルス感染防止のため、予防的家庭訪問実習では、地域住民の同意を得ながら慎重な判断をしつつ訪問や訪問中止に伴う代替計画で円滑な進进行を図った。</li> <li>○県および看護協会の要請で、新型コロナウイルス軽症者宿泊療養者のための支援ナースを派遣した。</li> <li>○令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、ホームカミングデイの実施は中止したが、年末に、各研究室等からの応援メッセージ動画を作成し配信し、本学のサポート体制があることを周知したところ、卒業生から多くの反響が寄せられた。</li> <li>○学外理事及び経営審議会委員や学外の識者の意見を大学運営に活用し、NPコースへの内部進学制度等を開始した。</li> <li>○大学院では、在学生の意見を取り入れて、院生室コピー機のポイント制、研究協力者への謝金支払いの電子化等を実現した。</li> </ul>			
2022（令和4）年度（中期目標期間5年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームカミングデイ、看護研究交流会、予防的家庭訪問運営会議等を開催して、卒業生や修了生、看護・医療関係者、地域住民からの意見を伺い、大学運営に活かした。</li> </ul> <p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○卒業生や修了生、看護・医療関係者、地域住民からの意見を伺う機会を設け、大学運営に活かし、顔の見える関係を築いたため。</li> </ul>	IV	IV	
今後の実施予定	○今後も卒業生や修了生、看護・医療関係者、地域住民からの意見を伺う機会を設ける。			

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	イ) 学生や卒業生、看護・保健医療福祉関係者、地域住民等からの意見も反映させ、開かれた大学運営を図る。卒業生、修了生を対象としたホームカミングデイ等を活用し、卒業生等からの意見を聴取する。実習施設の合同会議等で意見を伺い、教育の改善に活かす。	○ホームカミングデイは、6月18日にオンラインにて実施し、卒業生と修了生が9名、教職員が18名参加した。また、7月7日にオンラインで、施設の看護管理者、学長、看護研究交流センター長、派遣講師、継続教育推進チームメンバーが参加し、看護研究交流会を実施した。予防的家庭訪問運営会議を定期的に行い、意見交換をする等、地域の方々と顔の見える関係が構築されている。	IV

中 期 目 標	<p>(2) 人事・労務管理の適正化</p> <p>教育研究組織及び事務局組織の業務内容や専門性に応じて、多様な方法により幅広い分野から優秀な人材を確保するとともに、教職員の能力向上、健康の保持増進及び組織の活性化を図る。</p> <p>業務に対する教職員の意識・意欲及び能力を高めるため、教職員の評価制度について継続して改善・充実を図り、活用について検討する。</p>
------------------	---

中 期 計 画 【30】	ア 性別、年齢、国籍等に柔軟に対応した公募制による採用を行うとともに、業務内容・人員配置を定期的に評価し、人事配置を適正に行う。			
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	
	2018（平成30） 年度（中期目標 期間1年目） ～ 2021（令和3） 年度（中期目標 期間4年目）	<p>○教員選考委員会を設置し、公募による選考を実施した。</p> <p>○迅速な代替補充と学位取得者による適正な人員配置により、大学全体の教育研究能力の向上が図られた。</p> <p>○大学運営に関する業務を研究室および個人単位で集計する作業に着手した。</p> <p>○県内企業との連携の拡大に伴い、産学官連携推進チームに事務局職員と看護研究交流センターの職員を新たに配置し、業務体制の拡充を図った。</p> <p>○事務局の業務の明確化と効率化のため、総務グループから財務グループを分離させた。</p> <p>○教員の兼業時間について検討し、兼業可能な上限時間を設定した。</p> <p>○教員評価の自己評価書を通して業務内容や勤務状況を把握した。</p> <p>○より詳細かつ定量的に勤務状況を評価するため、全教員対象の授業時間を調査し、組織改編に活用した。</p> <p>○全17研究室の教育負担に見える化し、そのエビデンスに基づいて「2030年に向けた本学の課題と解決策」を打ち出し、教育研究審議会の了解を得ながら人員配置を変更している。その一環として、新しい研究室（社会看護学）を新設した。</p>	/	/
2022（令和4） 年度（中期目標 期間5年目）	<p>○負担の平等を図るように、ポストを新設、または削減した。また、空席となったポストは必ず公募した。</p> <p>【評価理由】</p> <p>○公募制を採用し、また、業務内容・人員配置を定期的に評価して人事配置だけでなく、組織編成の改善にも活かしたため。</p>	IV	IV	
今後の実施予定	○公募制を継続し、業務内容・人員配置の評価を継続し、人事配置や組織編成の改善に活かす。	/	/	

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア) エビデンスに基づいて、業務内容・人員配置を評価し、負担の平等化を図る。	○退職した教員のポストについては、負担の平等を図るように教育研究審議会で議論し、全学の了解のもとで、ポストを新設、または削減した。空席となったポストは必ず公募し、広く人材を集めるように努めた。	IV

中期計画 【31】	イ 教員の評価制度を継続して発展させるとともに、大学固有事務職員の評価制度を確立させ、人事の適正化に努める。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	
2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	<p>○現行の教員評価について教員の意見をまとめて検討し、自主的なFD活動の評価や自分の振り返りと目標を記載する記入欄を設ける等、4点の改善を行った。</p> <p>○大学固有事務職員の人事評価を実施するとともに、令和4年度から事務職員1名を係長級へ昇任させることにした。</p> <p>○平成30年度末に全教員からの意見を集約・検討し、教育研究審議会及び理事会で決定した4つの変更点を令和元年度の教員評価に適用した。令和2年度には透明性、公平性、評価結果のわかりやすさ、評価基準の観点から11点の改善を行った。</p> <p>○教員評価では、学生による授業評価アンケートを活用した。</p>				
2022（令和4）年度（中期目標期間5年目）	<p>○大学固有事務職員の人事評価を実施した。</p> <p>○教員評価の評価委員を一部交代した。また、教員からの意見を参考に、記入方法や評価方法の説明を改善し、誤解が生じないように明確にした。活用方法や結果の開示の範囲及び将来に向けた抜本的な変更についても議論した。</p> <p><b>【評価理由】</b></p> <p>○大学固有事務職員の人事評価を実施するとともに、教員評価を継続的に改善し、人事の適正化に努めているため。</p>		Ⅲ	Ⅲ	・教員ならびに大学固有事務職員の評価制度を独自に確立させていくことは適切な人事を通じた大学の内部改革に欠かせず、この間、全学的な努力を積み上げられてきたと評価する。
今後の実施予定	○教員評価及び大学固有事務職員の人事評価を実施し、継続的に改善する。				

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イー1）大学固有事務職員の人事評価を実施する。	○大学固有事務職員の人事評価（自己評定・勤務評定）を実施した。	Ⅲ
イー2）学生による教員評価アンケートの活用等、教員評価の見直しを継続するとともに、教員評価の結果の活用について検討する。	○教員評価については、評価委員を一部交代した。また、教員からの意見を参考に、記入方法や評価方法の説明を改善し、誤解が生じないように明確にした。また、活用方法や結果の開示の範囲及び将来に向けた抜本的な変更についても議論した。	Ⅲ	



中期計画 【32】	ウ 裁量労働制の適切な運用に努める。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	
2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	<p>○教育に関する業務、大学運営に関する業務を研究室および個人単位で集計する作業に着手した。</p> <p>○国・公大協等に情報収集を行い、また、長時間労働による健康障害防止のための出退勤時間の把握を試行的に実施した。</p> <p>○非常勤講師等の兼業の上限を設定した。</p> <p>○教育に関する業務、大学運営に関する業務を研究室及び個人単位で集計する作業に着手した。この結果を基に、「2030年に向けた本学の課題と解決策」について学長主導で取り組んだ。開学以来、現在までに蓄積してきた負担のアンバランスを是正し、適正配分するよう進めた。全教員に意見を募るだけでなく、現在の負担の状況（授業担当数、論文指導数など）を資料化し学内の教育研究審議会と審議会以外にも示して検討した。</p>			
2022（令和4）年度（中期目標期間5年目）	<p>○休日勤務における勤務条件及び大学院調整額や研究指導手当、入試手当の変更について検討した。</p> <p>【評価理由】</p> <p>○教職員の立場に立ち、財政状況も考慮して検討したため。</p>	Ⅲ	Ⅲ	・教職員の裁量労働制は、もとより健康長寿や幸福創造を社会にお返しする大学のミッションにとっても極めて重要であり、働き方改革の実践へ向けたワークライフバランスやウェルビーイングの根源とも言えるが、一方で大学全体の財政状況も考慮しながらバランスのとれた働き方が求められる。十分な配慮のもと進められていると評価する。
今後の実施予定	○九州内同規模大学の大学院調整額や入試手当の状況について調査し、検討する。			

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ウ) 裁量労働制の評価・検証を進める。	○休日勤務における勤務条件について検討を行った。	Ⅲ

中期計画 【33】	ア 学内外の研修制度を積極的に活用し、教職員の能力の向上を図る。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	
2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新年度開始時に学長訓示や新任教職員研修を実施した。</li> <li>○学内教職員による科研費申請の説明会・研修会を実施した。</li> <li>○教員が海外派遣研修や国内派遣研修に参加した。</li> <li>○教職員を対象とした研修会を多数開催し、また、教員が大分県自治人材育成センターの県職員研修にも参加した。</li> <li>○学内外の研修会への参加を教員評価の評価対象とし、ポイントを与えた。</li> <li>○教員の学位取得を推奨し、4名が博士号を取得した。</li> <li>○学内で新任教職員研修、人権研修、「入学者の現状につながる背景分析」の研修会、「特別な配慮を要する学生・職員への対応」についての研修会等を実施した。</li> <li>○FD/SD委員会が「アンガーマネジメント」、「学生理解に関する研修～学生のメンタルヘルスの現状理解～」、「教育効果をあげるためのICTの活用」、「科研費獲得」の研修会を開催した。</li> <li>○新型コロナウイルス感染拡大によるオンライン授業導入のため、Zoom機能の活用例などを含む研修会をZoomで開催した。また、Zoomでの授業をサポートするため「Zoom授業Q&amp;A」を作成し、教員がいつでも確認できるようにした。</li> <li>○大分合同FD/SDフォーラムに、学長・教員職員が多数参加した。</li> <li>○他機関主催のFD研修会の情報提供を全教職員に行い、積極的な参加を促し、多数の教員がこれに参加した。</li> <li>○大学固有職員1名を大分県福祉保健部へ研修派遣をした。</li> <li>○自己研鑽のFD/SD研修の参加費を補助することとした。</li> </ul>			

	<p>2022（令和4） 年度（中期目標 期間5年目）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新任教職員研修を実施した。</li> <li>○教員30名が他の教員の授業参観を行なった。</li> <li>○OSD研修会「タイムマネジメント研修」及びFD研修会「学生の学びを促進する授業－学生の動機づけを高める観点から－」を実施した。</li> <li>○大分合同FD/SDフォーラムに、教員13名が参加した。</li> <li>○FD/SD研修の参加費を補助した。</li> <li>○他機関主催のFD/SD研修会の情報提供を44回以上行った。</li> <li>○自己研鑽目的の研修参加の状況を把握するために「FD/SD研修データベース」を構築した。</li> <li>○財務状況を知り安定的運営に貢献することをめざして、外部研究費獲得研修会を実施した。</li> </ul> <p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○授業参観の実施、FD/SD研修データベースの構築、財務状況の理解を念頭においた研修会等、新しい取り組みが実現したため。</li> </ul>	IV	IV	
今後の実施予定	○新しい取り組みを継続し、活用する。			

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	アー1) 新任教職員を対象とした学内研修を実施する。また、オンラインも含めた学内外の研修参加の促進や個別に研究室ごとによる人材育成を行う。	<p>○4月1日と4日に新任教職員研修を実施し、新任教員7名、新任職員1名、在籍教員7名の計15名が参加した。研修時間や内容等について適当であったとの回答を得た。</p> <p>○自己研鑽目的の研修参加の状況を把握するために「FD/SD研修データベース」を作成し、活用促進についてメールで2回周知した。</p>	IV
	アー2) 教職員には、自身の教育・研究能力向上や大学組織運営のために、オンラインも含めた学内外の研修参加の促進のための補助を行い、他機関の研修募集案内をメールで周知し、積極的な参加を促す。	<p>○教職員には、自身の能力向上のために、オンラインも含めた学内外の研修案内をメールで周知し、積極的な参加を促した。</p> <p>○他機関主催のFD/SD研修会の情報提供を全教職員に計44回以上行った。</p> <p>○令和3年度より自己研鑽のFD/SD研修の参加費を補助することとし、今年度は2名の申請があり参加費の半額の助成を行った。参加後は報告書の提出を求め内容を確認した。</p> <p>○SD研修として8月4日に、「タイムマネジメント研修」を対面とZoomのハイブリッドで開催した。教員40名、事務局職員18名が参加した。</p> <p>○12月26日に、大分大学IRセンター鈴木雄清准教授を講師に招聘し、「学生の学びを促進する授業—学生の動機づけを高める観点から—」研修をZoomを用いたワークショップ形式で実施した。教員3名、ファシリテーター1名が参加した。</p> <p>○令和5年3月9日にオンラインで開催された令和4年度第5回大分合同FD/SDフォーラムに、教員13名（委員4名）が参加した。</p> <p>○授業参観のアナウンスをメールで行った。12月にアンケートを実施し、参観したのは30名であった。</p> <p>○令和4年度大分県自治人材育成センター県職員研修計画の追加募集を8月4日に行ったが、参加はなかった。</p>	IV
	アー3) 科研費の採択を向上させる目的で科研費の研修会を実施する。	<p>○全教職員が本学の経営環境を知り安定的運営に貢献することをめざして、本年度は外部研究費獲得研修会を7月6日にZoomで実施した。学長、事務局長より本学の経営状況や経営課題と経営努力の説明、事務職員1名と教員3名による科研費獲得、厚生労働省関係の研究費・事業費、その他の研究費の紹介であった。参加は、教員52名、職員11名であった。</p>	IV

中期計画 【34】	イ 大学事務に精通した専門性の高い大学固有事務職員を育成する。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	
2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学固有職員を理事会、教育研究審議会、経営審議会や外部評価等に陪席させ、本学の全体像が理解できるよう促した。</li> <li>○大学固有職員を文部科学省、公立大学協会、民間の研修機関が実施する研修に派遣した。</li> <li>○大学固有職員1名を設置団体である大分県に研修派遣した。</li> <li>○大学固有職員を1名採用した。</li> <li>○公大協等の実施する研修に参加させた。</li> <li>○令和4年度から事務職員1名を係長級に昇任させることにした。</li> </ul>			
2022（令和4）年度（中期目標期間5年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学固有職員を公大協等の実施する研修に参加させた。</li> <li>○大学固有職員を大分県自治人材育成センター実施の新任係長級研修や中堅職員研修等に参加させた。</li> </ul> <p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大学固有職員の研修を継続しているため。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	
今後の実施予定	○今後も専門性の高い大学固有職員を養成する。			

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イ) 大学固有職員の専門性を高めるような人材育成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、本学の全体像が理解できるよう大学固有職員を理事会等や外部評価等に陪席させた。</li> <li>○公大協等の実施する研修に参加させた。</li> <li>○大分県自治人材育成センター実施の新任係長級研修や中堅職員研修等に参加させた。</li> </ul>	Ⅲ

中期計画 【35】	ア 職員自身が自らの健康課題に自主的に取り組めるよう支援を行う。また、組織的な支援体制の構築や風通しのよい職場づくりの推進にも取り組む。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	
2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	<p>○教員評価後および必要に応じて学長面談を行った。</p> <p>○健康診断、ウォーキングラリー、ストレスチェックを実施し、教職員の健康管理を推進した。</p> <p>○教員の希望に応じて、学長が課題解決に向けた面談を行った。</p> <p>○長時間労働による健康障害を防止するため、教職員の勤務時間を把握し、長時間労働と思われる教職員には随時勤務状況を確認した。</p> <p>○産業医などによる教職員への面談を希望に応じて行った。</p>			
2022（令和4）年度（中期目標期間5年目）	<p>○学長が教職員の進路相談等を含めた面談を適宜実施し、より良い進路を選択になるようつなげた。</p> <p>○学長が希望する教職員の面談に随時応じ、研究室等でのトラブルの未然防止に努めた。</p> <p><b>【評価理由】</b></p> <p>○学長が時間のある限り個人面談に対応し、学内の良好な雰囲気づくりや教員のより良い進路選択につなげられたため。</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>・学長自らが教職員一人一人と面談しコミュニケーションをとることは大変素晴らしい。</p> <p>・学長の指導力は十分評価できるとともに、職員の方々への精神的包摂や共感、共振、共創が十分感じられる成果が見て取れる。</p>
今後の実施予定	○ウォーキングラリー、学長面談等を継続して実施し、教職員の健康増進や風通しの良い職場づくりの推進に取り組む。			

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	アー1) ウォーキングラリー等により、教職員の健康管理を推進する。	○ウォーキングラリーを実施し、教職員45名が参加、運動習慣の動機付けとなった。また、定期健康診断やストレスチェックを実施し、要精密検査となった教職員には早めの受診を促した。	Ⅲ
	アー2) 学長や産業医などによる教職員への面談を希望に応じて随時行う。	○学長への面談を希望する教職員には事前にアポイントが有る無しにかかわらず、時間のある限り対応した。教職員一人一人の進路相談を含めた面談を適宜実施し、より良い進路を選択することにつながった。	Ⅳ
	アー3) 長時間労働による健康障害を防止するため、教職員の勤務時間の把握を継続する。	○長時間労働による健康障害を防止するため、教職員の勤務時間を調査した。	Ⅲ

## II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

### 1. 中期計画期間（2018(平成30)年度～2021(令和3)年度）

#### 1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 教育研究、地域貢献、経営、マスコミなどの分野からの意見や情報を集約し、大学運営に反映させた。
- (2) 多数の教員を各種審議会・委員会の委員として積極的に派遣した。
- (3) 匿名で投書できる提案箱で学生の意見や要望を収集し、運営に活かした。また、保護者の意見を大学運営に活かすため、新たに専用の問い合わせ窓口を設置することを決定した。
- (4) 看護研究交流センターのチームとして健康増進プロジェクトを位置づけ、地域との交流を強化した。
- (5) 文部科学省「地(知)の拠点整備事業(COC)」が終了したので、30年度より「予防的家庭訪問実習」の運営をスリム化し、正規の科目として位置づけた。
- (6) 毎年、新年度開始早々に学長訓示を行い、本学のおかれている状況やミッションを教職員と共有した。
- (7) ハラスメント委員会、教員の出退勤時間の把握等について、外部の学識経験者の意見を頂き、大学運営を進めた。
- (8) 教職員を大分県自治人材育成センターの県職員研修に派遣した。
- (9) 看護研究交流センター推進会議を開催し、センターの役割を確認し、現在の課題を洗い出し、6チームの連携体制等について検討した。
- (10) 学外の研修会への参加を教員評価の評価対象とし、ポイントを与えた。
- (11) 県内企業との連携の拡大に伴い、産学官連携推進チームに事務局職員と看護研究交流センターの職員を新たに配置した。
- (12) 附属施設の名称を整理するため、「看護研究交流センター」の名称は大学のセンターに限定した。大分市豊饒の拠点は「看護研修・実習センター」と称し、かつ「南大分キャンパス」と呼称することとした。
- (13) 2030年に向けた教育・研究体制の改革のため、学長から全学教職員に対して意見を募集し、関係委員会には改善を求めた。
- (14) 令和4年のカリキュラム改革においても全教員から意見を集めて進めた。
- (15) 新型コロナウイルス感染防止のため、ホームカミングデイの実施は中止したが、年末に、各研究室等からの応援メッセージ動画を作成し配信した。

- (16) 新任教職員研修、人権研修、「入学者の現状につながる背景分析」の研修会、「特別な配慮を要する学生・職員への対応」についての研修会等を実施した。
- (17) 大分合同FD/SDフォーラムに、学長・教員職員が多数参加した。
- (18) FD/SD委員会が「アンガーマネジメント」、「学生理解に関する研修～学生のメンタルヘルスの現状理解～」、「教育効果をあげるためのICTの活用」、「科研費獲得」の研修会を開催した。
- (19) FD/SD委員会が、自身の能力向上のために、オンラインも含めた他機関主催のFD/SD研修会の情報提供を全教職員に行い、積極的な参加を促した。
- (20) 自己研鑽のFD/SD研修の参加費を補助することとした。
- (21) 本学教員を県内の自治体の各種審議会や委員会、国や学協会の委員に積極的に派遣して連携を図った。おおいた創生プラットフォーム会議にも担当者を派遣した。
- (22) ホームカミングデイはコロナ感染の増加にて中止となったが、学部生、各研究室、事務室からの激励メッセージを卒業生・修生に配信した。
- (23) 教員評価では、学生による授業評価アンケートを活用した。

#### 2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

- (1) 理事長(学長)が社会の状況やニーズ、本学の現状を的確に把握し、エビデンスに基づいて理事会・経営審議会及び教育研究審議会を進めることで、弾力的かつ機動的な運営を行った。
- (2) 学長を兼ねる理事長が、学内の負担を数値化し、教育研究審議会で平等化に向けて討議するとともに、その後、学内全体に説明を行い、理解を得て、人間科学講座から、看護学のポストを移行した。(社会看護学の創設、看護の助教ポストの創設)
- (3) 学外理事及び経営審議会委員や学外の識者の意見を大学運営に活用し、NPコースの内部進学制度を創設し、学外理事を訪問して更に意見交換した。
- (4) 必要に応じて教員と個人面談し、業務内容や目標設定について意見交換や助言を行い、本学の課題を抽出・整理するとともに、本学のビジョンやミッションについて検討した。

- (5) 調査であがった「各種委員会等で検討を要する課題」について、各委員会が解決に取り組み、その進捗状況を年報で公開した。
- (6) 教職員の健康管理や業務の効率化のため、個人単位の業務量を把握する検討を開始した。
- (7) 教員評価について教員の意見をまとめて検討し、4点の改善を行った。
- (8) 学内役員会を毎週開催して、本学の現状を的確に把握し、直面している諸問題についてエビデンスに基づいて議論し、理事長（学長）がリーダーシップを発揮して、迅速かつ適切な意思決定を行った。
- (9) 教員の学位取得を推奨し、8名が博士号を取得した。
- (10) 業務の明確化と効率化のため、総務グループから財務グループを分離させた。
- (11) 長時間労働による健康障害防止のための出退勤時間の把握を試行的に実施した。
- (12) 必要に応じて教員と個人面談し、業務内容や目標設定について意見交換や助言を行い、本学の課題を抽出・整理するとともに、本学のビジョンやミッションについて検討した。
- (13) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、卒業式の中止を決定し、危機管理対策本部を立ち上げ、新年度の授業計画や感染拡大防止策について検討した。
- (14) 学長が大学ホームページやメールを活用して新型コロナウイルス感染症に関連した報告や注意を在学生、保護者、地域に向けて迅速に行った。
- (15) 2030年に向けた教育・研究体制の改革のため、学長から全学教職員に対して意見を募集し、関係委員会には改善を求めた。
- (16) 予防的家庭訪問実習では、新型コロナウイルス感染防止のため地域住民の同意を得ながら慎重な判断をしつつ訪問や訪問中止に伴う代替計画で円滑な進行を図った。
- (17) 県及び看護協会の要請で、新型コロナウイルス軽症者宿泊療養者のための支援ナースを派遣した。
- (18) より詳細かつ定量的に勤務状況を評価するため、全教員対象の授業時間を調査し、組織改編に活用した。
- (19) 大分合同FD/SDフォーラムに、学長・教員職員が参加した。
- (20) 学長や産業医などによる教職員への面談を希望に応じて行った。

### 3 業務運営の改善及び効率化

- (1) 組織改編を行い、自己点検・評価委員会の位置づけを変更した。また、新規委員会に看護学実習委員会、FD/SD委員会を立ち上げ、学習効果の高い実習教育について議論する委員会、教職員の資質向上を図る委員会を発足した。
- (2) 委員会の関連組織であるワーキンググループの見直しを行い、業務の効率化、スリム化を図った。また委員会が短期的な業務を依頼するサポートグループについても、公平性を確保したうえでスリム化を図った。
- (3) 看護研究交流センターの組織改編について検討した。
- (4) より詳細かつ定量的に勤務状況を評価するため、全教員対象の授業時間を調査し、組織改編に活用した。
- (5) 教員評価制度は、教員の意見を集め、透明性、公平性、評価結果のわかりやすさ、評価基準の観点から11点の改善を行った。
- (6) 大学固有職員を理事会等や外部評価等に陪席させ、公大協等の実施する研修に参加させた。
- (7) 大学固有職員を1名採用した。
- (8) 大学固有職員を公大協等の実施する研修に参加させた。
- (9) 大学固有事務職員の人事評価を実施した。
- (10) 大学固有職員1名を令和4年度から係長級に昇任させることにした。
- (11) 大学固有職員1名を大分県福祉保健部へ研修派遣した。
- (12) 年報の作成及び各委員会等の議事録の確認を通じて、継続的にチェックを行った。
- (13) 教員の裁量労働制に関しては、時間外勤務等の状況を踏まえ、勤務条件について、他大学の状況等を参考にしながら引き続き検討を行った。
- (14) 時間労働による健康障害を防止するため、教職員の勤務時間を調査し、長時間労働と思われる教職員には随時勤務状況を確認した。
- (15) 大学院では、在学生の意見を取り入れて、院生室コピー機のポイント制、研究協力者への謝金支払いの電子化等を実現した。



## 2. 2022（令和4）年度

### 1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 本学教員を県内の自治体の各種審議会や委員会、国や学協会の委員に積極的に派遣して連携を図った。おおいた創生プラットフォーム会議にも担当者を派遣した。
- (2) おおいた創生プラットフォーム会議にも担当者を派遣した。
- (3) 退職教員の教授ポストを使い、成人・老年看護学研究室を成人看護学研究室と老年看護学研究室に分けた。
- (4) NP研究室を設置した
- (5) 看護研究交流センターの事務の見直しに伴い、事務局の職員構成及び職員配置を変更した。
- (6) 教員評価では、学生による授業評価アンケートを活用した。
- (7) FD研修会「学生の学びを促進する授業－学生の動機づけを高める観点から－」を開催した。
- (8) 他機関主催のFD/SD研修会の情報提供を44回以上行い、積極的な参加を促した。
- (9) 自己研鑽のFD/SD研修の参加費を補助した。

### 2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

- (1) 退職教員の教授ポストを使い、成人・老年看護学研究室を成人看護学研究室と老年看護学研究室に分けた。
- (2) NP研究室を設置した
- (3) 看護研究交流センターの事務の見直しに伴い、事務局の職員構成及び職員配置を変更した。
- (3) 新たに内部質保証推進会議を設置し、内部質保証体制を整えた。
- (4) 負担の平等を図るように、ポストを新設、または削減した。また、空席となったポストは必ず公募した。
- (5) 学長への面談を希望する教職員には時間のある限り随時対応した。
- (6) 学長が教職員一人一人の進路相談等により退職を防止し、より良い進路を選択することにつながった。

### 3 業務運営の改善及び効率化

- (1) 新たに内部質保証推進会議を設置し、内部質保証体制を整えた。
- (2) 大学固有事務職員の人事評価を実施した。

- (3) 大学固有職員を公立大学協会等の実施する研修に参加させた。
- (4) 休日勤務における勤務条件及び大学院調整額や研究指導手当、入試手当の変更について検討した。
- (5) 退職教員の教授ポストを使い、成人・老年看護学研究室を成人看護学研究室と老年看護学研究室に分けた。
- (6) NP研究室を設置した
- (7) 看護研究交流センターの事務の見直しに伴い、事務局の職員構成及び職員配置を変更した。
- (8) 教員30名が他の教員の授業参観を行った。
- (9) SD研修会「タイムマネジメント研修」及びFD研修会「学生の学びを促進する授業－学生の動機づけを高める観点から－」を実施した。
- (10) 大分合同FD/SDフォーラムに、教員13名が参加した。
- (11) FD/SD研修の参加費を補助した。
- (12) 他機関主催のFD/SD研修会の情報提供を44回以上行った。
- (13) 自己研鑽目的の研修参加の状況を把握するために「FD/SD研修データベース」を構築した。
- (14) 財務状況を知り安定的運営に貢献することをめざして、外部研究費獲得研修会を実施した。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

中期目標	<p>(1) 自己収入及び外部資金の獲得</p> <p>経営の安定化を図るため、授業料等の学生納付金及び公開講座講習料等の受益者負担金については、適正な金額を定め、確実に収入する。また、教員の研究費等外部資金を獲得するための体制を充実させ、大学全体で取り組む。</p>
------	--

中期計画 【36】	ア 授業料、入学考査料、入学料、証明料及び公開講座講習料等の額について、受益者負担の観点から、社会情勢の変化に応じて適宜見直しを行うとともに滞納防止等に努め、収入の確保を図る。			
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	
	2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	<p>○県内外からの受験生を確保するため、県内外の高校への訪問、大学祭等での進学説明会の開催及び大学主催事業による本学の魅力の情報発信を実施した。</p> <p>○授業料の滞納防止のため納入が遅延している保護者・学生に対して随時連絡をとり助言や指導を行い、分割等計画的な授業料納付に導き滞納防止を図った。</p>	/	/
2022（令和4）年度（中期目標期間5年目）	<p>○授業料未納者との面談により、分割による納付を促し、計画的な納入が実現し、滞納を防止できた。</p> <p>【評価理由】</p> <p>○学生納付金の収入未済は発生しなかったため。</p>	IV	IV	
今後の実施予定	○授業料等の社会情勢に応じた適宜の見直しと滞納防止に努める。	/	/	

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア) 授業料の滞納を防止するために、納入の遅延が認められる学生や保護者に対しては、延納や分納の手続きによる無理のない納入計画を指導するとともに、必要に応じて学生や保護者との面談等を実施する。	○授業料未納者との面談により、分割による納付を促し、計画的な納入が実現し、滞納を防止できた。	IV

中期計画 【37】	イ 教育研究に支障のない範囲で、積極的に施設等を適正な料金で貸し付けることにより自己収入の確保を図る。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	
2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	<p>○体育館等大学資産（施設）の貸し付けにより自己収入を確保した。</p> <p>○令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止を最優先し、大学施設の外部への貸出を中止したため、貸出期間は約1ヶ月のみであった。その間の実績は前年並みであった。</p> <p>○令和3年度も、施設の貸出は県内の新型コロナウイルスの感染状況を見ながら貸出し、年間のテニスコート及び講義室等の貸出実績は95件であった。</p> <p>○新型コロナウイルスの感染状況に応じて、施設の貸出可能な期間が変動していたため、大学ホームページ施設案内のページに予約受付期間等を掲載し、地域住民等が利用しやすいよう周知した。</p>			
2022（令和4）年度（中期目標期間5年目）	<p>○新型コロナウイルス感染防止のため中止していた学外者へのグラウンド及びテニスコートの貸し出しを7月に再開し、貸出件数は前年度より115.8%増の205件、財産貸付料収入は61.3%増の160千円となった。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、貸出可能時期を判断し、大学HPで情報発信した。貸出予約を1ヶ月前から受け付けることで、感染が拡大した場合に貸出中止の措置が迅速に取れるようにした。</p> <p>【評価理由】</p> <p>○対前年度比61.3%増の財産貸付料収入を得ることができたため。</p>	IV	IV	・対前年度比61.3%増の財産貸付料収入はいたって十分な評価に値する。
今後の実施予定	○引き続き、施設等の貸し付けによる自己収入の確保に努める。			

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イー1) 体育館やテニスコート等の大学資産（施設）を学外者に貸し出すことで財産貸付料収入の確保を図る。	○新型コロナウイルス感染防止のため中止していた学外者へのグラウンド及びテニスコートの貸し出しを7月に再開したため、財産貸付料収入を確保した。R4年度実績205件、160千円	IV
	イー2) 施設の貸出に際しては、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて貸出可能時期を適切に判断し、大学HPで積極的に情報発信することにより学外者の利便性を高め、収入の増加に繋げる。	○新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、貸出可能時期を判断し、大学HPで情報発信した。感染が拡大した場合にはすぐに中止の措置が取れるように、予約は1ヶ月前から受け付けることとした。	IV

中期計画 【38】	ア 研究費等外部資金に関する情報収集やレビュアー制度等による助成申請の個別支援を強化し、外部資金の獲得を促進する。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	
2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○科研費申請の学内研修会及び外部講師による個別指導を実施した。</li> <li>○外部資金の公募情報を積極的に収集のうえ、公募について全教員へ周知し、4千万円を超える外部資金を獲得した。</li> <li>○令和4年度科研費申請は、教員28名が応募し、レビュアーによる指導を13名が受けた。</li> </ul>			
2022（令和4）年度（中期目標期間5年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外部資金の公募情報を積極的に収集のうえ、公募について全教員へ周知し、6千万円を超える外部資金を獲得した。</li> <li>○新任教員に「研究活動スタート支援」の情報提供とFD/SD委員による申請サポートのアナウンスを行い、3名が申請した。申請サポートを受けた1名が採択された。</li> <li>○令和5年度科学研究費補助金・基金の新規研究課題への申請は29件（28名）あり、そのうち16件がレビュアーや他教員からのレビューを受けた。</li> <li>○「令和3年度文部科学省ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業補助金（10/10）」及び「令和4年度看護学生学習環境整備事業費補助金（10/10）」により、総額27,977千円を獲得し、実習室の改修や教育設備の整備に活用した。</li> </ul> <p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高額な受託研究費を獲得していた教員の退職はあったものの、補助金や科研費等の積極的な応募により、結果として前年度を大幅に上回る外部資金を獲得できたため。</li> </ul>	IV	IV	
今後の実施予定	○引き続き、積極的に外部資金公募情報の収集と周知、レビュアーによる指導等により外部資金の確保に努める。			

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア-1) 研究費等外部資金に関する情報収集・申請・受入等の研究支援体制を強化するとともに、メール配信や学内 Web への掲載により教員への情報提供を行う。	○外部研究費の公募情報について、タイムリーにメールにて全教員へ周知した。	IV
	ア-2) 科学研究費補助金の説明会や研修会を開催する、レビュアー制度により助成申請の個別支援の強化を図る等、原則、科研費等の申請を全教員が行うことを念頭に、採択率向上のためのスキルアップ支援を行う。	○33-ア-3) に同じ ○4月7日、新任教員に「研究活動スタート支援」の情報提供と FD/SD 委員による申請サポートのアナウンスを行い、3名が申請した。申請サポートを受けた1名が採択された。 ○令和5年度科学研究費補助金・基金の新規研究課題への申請は28名(1名2題申請)が行い、そのうちレビュアーや他教員からのレビューを受けたのは16件あった。 ○「研究費・事業費を獲得しよう！」をテーマに全教職員を対象とした研修会を開催し、本学の経営課題や外部資金の必要性を周知した。	IV
	ア-3) 事業の実施や教育環境の整備等に際しては、可能な限り利用可能な補助金等の活用を図る。	○①看護シナリオトレーニング用シミュレーター式ほか購入 9,460千円 (財源) 令和3年度文部科学省ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業補助金(10/10) ②基礎・成老年実習室の改修工事及び設備整備 18,517千円 (財源) 令和4年度看護学生学習環境整備事業費補助金(10/10) ③NP教育の臨床推論能力強化システムの整備 17,958千円 (財源) 令和5年度地域医療介護総合確保基金(申請中)	IV

中期 目 標	(2) 経費の効率化 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、教職員のコスト意識を高め、法人運営費の効率的な執行に努める。
--------------	--

中期 計 画 【39】	ア 教職員のコスト意識の涵養に取り組み、執務環境の改善、業務の迅速化など事務の効率化を進める。				
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
			自己 評価		委員会 評価
	2018（平成30） 年度（中期目標 期間1年目） ～ 2021（令和3） 年度（中期目標 期間4年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○両面コピー、ミスコピー用紙の再利用の徹底を図るとともに、院生室のコピー機の使用ルールを変更することにより、コピーの利用抑制を図った。</li> <li>○新型コロナウイルス感染拡大に伴い、多くの実習等に伴う旅行が中止されたため、公用車の使用も減少した。</li> </ul>	/	/	
	2022（令和4） 年度（中期目標 期間5年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コピー室等に1枚当たりの単価を掲示、ペーパーレス、両面印刷、集約印刷及びモノクロ印刷の推進、ミスコピーの削減、裏紙再利用などを全教職員及び学生に呼びかけた。</li> <li>○教職員の兼業申請を電子化することで、コピーの削減と事務の効率化を行った。</li> <li>○電気・ガス・水道の使用実績を用いて、全教職員に省エネについての取り組みを依頼することで、コスト意識の向上を図り、使用量は前年度比で、電気1.7%減、ガス7.0%減となった。</li> <li>○学内の照明器具や屋外灯のLED化を行い、執務環境の改善と節電対策を行った。</li> <li>○ガラスフィルムを遮光フィルムに貼り替えて断熱対策を行い、室内への熱の侵入を減少させ、空調負荷を低減させて省エネを図った。</li> </ul> <p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○日常的に使用される箇所の照明器具をLED化することより、執務環境の改善を図ったため。</li> </ul>	IV	IV	
今後の実施予定	○コスト意識の涵養に取り組み等による事務の効率化を進める。	/	/		

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	アー1) 電子データの活用によるコピーの削減、両面コピーの活用、ミスコピー用紙の再利用の徹底を教職員に呼びかけ、コスト意識の向上を図る。	<p>○コピー室やコピー機本体に1枚当たりの単価を掲示するとともに、①ペーパーレス、両面印刷、集約印刷及びモノクロ印刷の推進 ②プレビュー画面確認によるミスコピーの削減 ③裏紙再利用などを全教職員及び学生に呼びかけた。</p> <p>○電気・ガス・水道の使用実績を用いて、学内メールにより、全教職員に省エネについての取り組みを依頼し、コスト意識の向上を図った。使った量は、前年度と比較して、電気が1.7%の減、ガスが7.0%の減となった。</p> <p>○今まで紙媒体で行っていた教職員の兼業申請（R4年度205件）を電子化することで、コピーの削減と事務の効率化を行った。</p>	IV
	アー2) 執務環境の見直しを行い、不要な機器の統廃合や消耗品等の整理を行い、事務の効率化を図る。	<p>○経年劣化により蛍光灯器具の故障率が増えたため、学内の照明器具108台と屋外灯11台をLEDに改修した。事務室の照度は上がり、執務環境が改善されたとともに、節電対策にもなった。</p> <p>○ガラス張りの渡り廊下では、夏季に室温が45度にまで達するため、ガラスフィルムを遮光フィルムに貼り替えて断熱対策を行った。</p> <p>○共同利用が図れる院生のコピー機を集約した。</p>	IV



中期計画 【40】	イ 教職員及び学生の省エネルギー・省資源に関する意識の向上を図り、光熱水費等の節減に取り組む。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	
2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	<p>○最大電力使用量を抑えるため、昼休みの消灯やオープンキャンパス当日はPCを立ち上げない等、全教職員及び学生が一丸となって節電に取り組んだ。</p> <p>○節水対策を継続し、使用量を抑制した。</p> <p>○感染症対策により換気を行いながら冷暖房運転を行ったため、最大電力使用量を抑えることはできなかったが、昼休みの消灯の実施など節電に取り組んだ。</p> <p>○液化天然ガスなどの輸入価格の上昇により電気代が大幅に高騰したが、契約内容の見直しにより、高騰の影響が最小限に抑えられた。</p>			
2022（令和4）年度（中期目標期間5年目）	<p>○全教職員及び学生への呼びかけや学内の照明器具、屋外灯のLED化等による節電対策、ガラスフィルムの貼り替えによる断熱対策等により、電気の年間使用量は対前年度比1.7%の減となった。また、最大使用電力を334kW→300kWに抑えたことで586千円の節減ができた。</p> <p>○令和3年度に行った契約内容見直しの影響額は年間△2,106千円であった。</p> <p>○年間の水道使用料金は対前年度比14.9%の増となった。</p> <p>【評価理由】</p> <p>○最大使用電力を抑えたことで、年間の電気代をおよそ586千円減額することができた上、令和3年度に行った契約内容の見直しの効果により、2,106千円の減となったため。</p>	IV	IV	<p>・資源価格高騰の中、使用料金を低減させるのは困難だが、使用量を押さえることは可能。電気・ガスの使用量は減少。加えて電気は契約更改による低減努力は素晴らしい。</p> <p>・コロナ禍による社会変動のみならずウクライナ状況をもたらす電力大値上げ事情が大規模利用者の大学施設へ与える影響は計り知れない中、工夫を重ねた減額は高く評価する。</p>
今後の実施予定	○教職員及び学生に対して、光熱水費等の削減について、随時、具体的なデータを示しながら呼びかけをし、省エネルギー・省資源に関する意識の向上を図る。			

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	イー1) 最大電力使用量を抑えることにより電気料金の抑制に努めるなど、徹底した管理のもとに計画的な節電に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○エネルギー価格高騰による電気料金の増加はあったものの、最大使用電力を 334kW→300kW に抑えることが出来た。年間使用量は、節電の結果、対前年度比△1.7%となった。</li> <li>○ガラス張りの渡り廊下では、夏季に室温が 45 度にまで達するため、ガラスフィルムを遮光フィルムに貼り替えて断熱対策を行った。</li> <li>○令和 3 年度に行った契約内容の見直しの影響額は年間 2,106 千円であった。</li> <li>○九電節電プログラムに参加し、参加特典 (20 万円) を獲得した。</li> </ul>	IV
	イー2) 節水対策を継続して実施し、前年度程度の節水を進める。	○年間の水道使用料金は対前年度比 14.9%の増となった。	III

中期計画 【41】	ウ 契約期間の複数年度化や契約方法の競争的環境の確保等により管理経費の抑制に努める。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	
2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	<p>○委託契約期間の複数年度化や入札による契約等の競争的環境の確保に努めた。</p> <p>○一般競争入札、指名競争入札及び公募型プロポーザルによる入札を実施した。</p> <p>○大学案内パンフレットの制作において、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインによるプレゼンテーションを導入したことにより、新しい業者が入札に参加し、より活発な選考を行うことができた。</p>				
2022（令和4）年度（中期目標期間5年目）	<p>○契約にあたっては、安易に一者随意契約を採用せず、時間に余裕を持って入札や見積合わせを行い、競争性を働かせた。</p> <p>○毎年の契約については、管理経費の抑制の観点から、無駄のない契約内容となるように仕様を見直した。</p> <p>【評価理由】</p> <p>○競争性を働かせて契約を実施するとともに、複合機を再リースすることで、契約事務の効率化を図った。</p>		Ⅲ	Ⅲ	・契約事務効率化へも様々な工夫を重ねている。
今後の実施予定	○契約内容や期間等の見直しにより、管理経費の抑制に努める。				

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ウー1) 委託契約などの契約内容を点検するほか、契約期間の見直しを行い、複数年度化等の対策を取り、競争的環境の確保等について一層の推進を図る。	○毎年の契約については、管理経費の抑制の観点から、無駄のない契約内容となるように仕様を見直した。 ○複合機リース契約は、現行機器に支障がないことを考慮し、長期継続契約満了後の延長契約を決定した。	Ⅲ
	ウー2) 契約にあたっては、一般競争入札及び指名競争入札による入札方式の採用並びに一括発注や複数年度契約等により、経費の削減に努める。	○契約にあたっては、安易に一者随意契約を採用せず、時間に余裕を持って入札や見積合わせを行い、競争性を働かせて締結した。	Ⅲ

中期目標	<p>(3) 資産の適正管理及び有効活用</p> <p>法人の資産を適正に管理・運用するとともに、大学の施設・設備を有効に活用し、地域社会への貢献を図る。</p> <p>大学や研究者が保有する知的財産を活用し、学術研究の発展及び社会生活の向上に貢献する。</p>
------	---

中期計画 【42】	ア 資金の管理・運営については、収支計画や資金計画を勘案しながら適正かつ効率的な運用を行う。				
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
			自己評価		委員会評価
	2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	<p>○総額1億9千6百万円を定期預金（大分銀行）で運用している。</p> <p>○長短プライムレートや金融機関からの評価に基づく資金管理を実施した。</p>	/	/	
	2022（令和4）年度（中期目標期間5年目）	<p>○総額1億9千6百万円を定期預金（大分銀行）で運用している。</p> <p>○長短プライムレートや格付け機関からの金融機関評価に基づき、適正な資金管理を行った。</p> <p>【評価理由】</p> <p>○定期預金総額1億9千6百万円を維持した資産運用となっているため。</p>	Ⅲ	Ⅲ	・資金面からの管理・運営は適切な収支計画や資金計画に基づき適正かつ効率的な運用がなされており高く評価する。
今後の実施予定	○適正かつ効率的な資金の運用を行う。	/	/		

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ア-1) 資金の管理・運営については、目的積立金を教育研究の質の向上を図るために積極的に活用するとともに余裕資金を定期預金により運用するなどし、適正かつ効率的な管理・運営を行う。	○総額1億9千6百万円を定期預金（大分銀行）で運用している。	Ⅲ
	ア-2) 金融機関の金利や格付け機関からの評価の動向に注視し、安全で適正な資金管理を行う。	○長短プライムレートや格付け機関からの金融機関評価に基づき、適正な資金管理を行った。	Ⅲ

中期計画 【43】	イ 土地・建物等の資産については、計画的かつ適正な維持管理を行う。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	
2018（平成30） 年度（中期目標 期間1年目） ～ 2021（令和3） 年度（中期目標 期間4年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設の老朽化に伴い、県の県有財産経営室と計画に基づいた建物等の維持管理について協議した。</li> <li>○計画的な改修や修繕を実施した。</li> <li>○新型コロナウイルス感染症対策によるオンライン講義に対応するため、学内の無線LAN設備を増築した。</li> </ul>			
2022（令和4） 年度（中期目標 期間5年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県の計画的保全工事5ヶ年計画を基に、予定された整備を確実に実行し、計画にないが緊急性のあった漏水については、別途県に予算要求し、県施設整備事業費補助金を得て補修を実施した。</li> <li>○保守点検委託業務報告書において改善を要する事項は緊急性を考慮して対応した。</li> <li>○老朽化による修繕等を迅速に行った。</li> <li>○構内等の安全対策を適宜実施した。</li> </ul> <p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○老朽化により増える修繕は迅速に対応し、危険が予測される箇所は安全対策を確実にを行ったため。</li> </ul>	IV	IV	
今後の実施予定	○資産の計画的かつ公正な維持管理を行う。			

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	イー1) 県の計画的保全工事5ヶ年計画に基づいて建物等資産の適正な管理を行う。	○県の計画的保全工事5ヶ年計画を基に、予定された整備を確実に実行した。	IV
	イー2) 土地・建物等の資産については、定期的に学内の施設・設備を調査点検し、計画的な改修や修繕などの適正な維持管理や更新を行う。	○県の計画的保全工事5ヶ年計画になかったものの緊急性のあった漏水箇所については、別途県に予算要求し、県施設整備事業費補助金を得て補修を実施した。 実習・研修棟漏水補修工事 契約額 789千円 ○保守点検委託業務報告書において改善を要する事項は緊急性を考慮して対応した。 ○老朽化による修繕等を迅速に行った。 ○構内等の安全対策を適宜実施した。 1) 構内危険樹木の剪定・伐採 2) イノシシ対策用ソーラー防獣ライト設置 3) アシナガバチの巣駆除	IV

中期計画 【44】	ア 教育・研究に支障のない範囲で施設等を開放し、地域社会に貢献する。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	
2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	<p>○教職員用の予約Webシステムの運用により、施設設備の有効利用と管理を効率化した。</p> <p>○体育館等の貸出実績は、平成30年度300件、令和元年度297件となった。</p> <p>○教職員の採用により職員住宅の入居者が増え、空き部屋が減少した。</p> <p>○令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止を最優先し、大学施設の外部への貸出を中止したため、貸出期間は約1ヶ月のみとなった。</p> <p>○新型コロナウイルスの感染状況に応じて、施設の貸出可能な期間が変動していたため、大学ホームページ施設案内のページに予約受付期間等を掲載し、地域住民等が利用しやすいよう周知した。</p>			
2022（令和4）年度（中期目標期間5年目）	<p>○新型コロナウイルス感染防止のため中止していた学外者へのグラウンド及びテニスコートの貸し出しを7月に再開し、貸出件数は前年度より115.8%増の205件、財産貸付料収入は61.3%増の160千円となった。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、貸出可能時期を判断し、大学HPで情報発信した。貸出予約を1ヶ月前から受け付けることで、感染が拡大した場合に貸出中止の措置が迅速に取れるようにした。</p> <p>【評価理由】</p> <p>○新型コロナウイルスの感染状況に注意しながら、貸出を実施したことで、貸出件数は対前年度比115.8%の増となったため。</p>	IV	IV	・施設等開放を通じた地域社会への貢献は十分に評価できる。
今後の実施予定	○引き続き、施設等の開放により地域社会に貢献する。			

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	アー1) 体育館やテニスコート等の大学資産（施設）を学外者に貸し出すことにより地域住民への貢献と資産の有効活用を図る。	○【37】アー1) に同じ	IV
	アー2) III-1-(1)-アー2) と同じ（再掲） 施設の貸出に際しては、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて貸出可能時期を適切に判断し、大学HPで積極的に情報発信することにより学外者の利便性を高め、収入の増加に繋げる。	○【37】アー2) に同じ	IV

中期計画 【45】	イ 研究成果、著作物その他大学が所有する知的財産を積極的に公開して社会に貢献する。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	
2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○査読の進行に関する編集委員の関与の範囲を明確化し、意見書等関係書類を整理して編集・査読作業の効率化を図った。</li> <li>○投稿フォームの設置及び執筆要項を改定し、事務作業の簡便化を図った。また、関係規定の改定、各種リストの更新のほか作業用アプリケーションの導入を行った。</li> <li>○「看護科学研究」を年2～3回発行した。</li> <li>○「看護科学研究」が大学の紀要ではなく独立した学術雑誌であることを広く認知してもらうため、独自ドメインを取得し、新しいホームページを構築した。</li> <li>○「看護科学研究」編集会議をリモートで開催し、ジャーナルの今後の方向性等を審議検討した。</li> </ul>			
2022（令和4）年度（中期目標期間5年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「看護科学研究」を年間3号発刊した。</li> <li>○独自ドメインを取得し、新しいHPを本年度より運用開始した。論文を2つのサイトで掲載していたが、利用者数が多く、アクセス統計のサービスを提供しているサイトに一本化した。</li> <li>○論文アクセス数は40,669件（2022年1月～12月）で、前年に比べ19.0%増加した。</li> <li>○新たに採用した投稿フォームでは、自動リターンメールを投稿者に返す仕様とし事務作業の簡便化を図った。</li> <li>○「看護科学研究」編集会議にて執筆要項の改訂、J-STAGE DATAの利活用、作業の簡便化について検討した。</li> </ul> <p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「看護科学研究」を年3回発刊したほか、独自のドメインを取得し、新しいホームページの運用を開始した。</li> </ul>	IV	IV	・大学が創出する知的財産を積極的に公開していること、学術領域を通して国内外へ社会還元されていること、並びに大分県の地域社会に貢献する成果を発信していること、など大きな社会貢献をしている。
今後の実施予定	○研究成果等の公開により社会に貢献する。			



	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	イー1) 大分県立看護科学大学リポジトリの管理・運用を継続する。	○大分県立看護科学大学リポジトリの管理・運用を継続して行った。	Ⅲ
	イー2) I-2-(2)-イー2)と同じ(再掲) 看護研究交流センターが発行する「看護科学研究」は、オープンエントリー、オープンアクセスを掲げるインターネットジャーナルである。本誌が優れた研究成果を発信する学術誌として更に認知され、社会的役割を果たせるよう、広報活動に励む。また、独自ドメインを取得したHPを運営し、情報発信力を高めるとともに投稿者や読者の利便性を図る。前年度に引き続き、事務作業の見直しをはかり効率化に努める。	○「看護科学研究」第20巻1号、2号、および21巻発刊し年間3号発刊の目標を達成した。なお、21巻より、採択された論文を随時、Web上に掲載することとし、「号」を廃止した。 ○独自ドメインを取得し、新しいHPを本年度より運用開始した。論文を2つのサイトで掲載していたが、利用者数が多く、アクセス統計のサービスを提供しているサイトに一本化した。 ○論文アクセス数は40,669件(2022年1月～12月)で、前年に比べ19.0%増加した。 ○新たに採用した投稿フォームでは、自動リターンメールを投稿者に返す仕様とし事務作業の簡便化を図った。 ○査読委員名簿の改訂作業を行い、情報を更新した。 ○「看護科学研究」編集会議をリモートで開催(2月16日)し、執筆要項の改訂、J-STAGE DATAの利活用、作業の簡便化について検討した。	Ⅳ

### Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

#### 1. 中期計画期間（2018（平成30）年度～2021（令和3）年度）

##### 1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

###### (1) 自己収入及び外部資金の獲得

- ① 受験生の拡大のため、大学祭（若葉祭）での体験型イベントや、オープンキャンパスでの合格体験発表、在学生による相談コーナーの設置など、入学後のイメージが明確化するような企画を立て、本学の魅力をアピールした。
- ② 看護系進学を希望する高校生を対象に出前講義を行い、高校からの大学訪問を積極的に受入れ、オープンキャンパスに参加できなかった高校生や保護者の大学見学についても随時対応を行った。

###### (2) 経費の効率化

光熱水費の削減については、昼休みの消灯や冷暖房の利用期間設定の遵守に努めるなど、年間を通して教職員と学生が一体となって節電に取り組み、契約電力使用量の抑制を徹底し、節電に取り組んだ。一方で、こまめに温度管理を実施し、効果的な対策に取り組んだ。

##### 2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

科学研究費補助金の申請について、希望教員に対しては、理事長等による申請指導を実施し、教員のスキルアップ等の支援を行い、採択促進に努めた。

また、科研費採択率向上のため、ピアレビューを導入し、若手教員の研究支援を行い自己収入獲得に向けて取り組んだ。

##### 3 その他の特記事項

両面コピーやミスコピー用紙の再利用、カラー印刷を必要最小限にとどめるなど引き続き資源の有効活用、経費の節減に積極的に取り組んだ。

また、学内 Web での公用車の事前予約を徹底し、事務処理の迅速化・効率化を図った。

#### 2. 2022（令和4）年度

##### 1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

###### (1) 自己収入及び外部資金の獲得

- ① 新型コロナウイルス感染症の拡大により、大学祭（若葉祭）等の体験型イベントは中止となったが、Web オープンキャンパスを実施し、合格体験発表・在学生によるメッセージ・模擬授業などを配信し、入学後のイメージが明確化するような企画を立て本学の魅力をアピールした。
- ② 看護系進学を希望する高校生を対象に高校への出前講座を行い、本学や看護職に興味を持ってもらえるよう努めた。
- ③ 外部資金に関する学内研修会の開催や、「令和3年度文部科学省ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業補助金（10/10）」及び「令和4年度看護学生学習環境整備事業費補助金（10/10）」を獲得したことにより、令和4年度は約6,000万円を超える外部資金を獲得することができた。

###### (2) 資産の適正管理及び有効活用

インターネットジャーナル「看護科学研究」を年間3号発刊した。

##### 2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

科学研究費補助金の申請について、希望教員に対しては、理事長等による申請指導を実施し、教員のスキルアップ等の支援を行い、採択促進に努めた。

また、科研費採択率向上のため、若手教員を対象にピアレビュー制度を導入し、自己収入獲得に取り組んだ。

##### 3 その他の特記事項

光熱水費については、電気代が大幅に高騰したが、昼休みの消灯や冷暖房の利用期間設定の遵守に努めるなど、年間を通じて節電に取り組んだほか、日常的に使用する照明器具をLED化して、ピーク電力を抑制した結果、契約電力が減少し、基本料金を削減することができた。また、令和3年度に行った契約内容の見直しも好影響を及ぼし、電気代高騰の影響を最小限にとどめることができた。

#### IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

中期目標	<p>(1) 自己点検及び自己評価の充実</p> <p>教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況について、毎年度自己点検及び自己評価を行い、併せて第三者評価を受ける。また、それらの結果を公表するとともに、大学の活動及び組織運営の改善のために活用する。</p>
------	--

中期計画 【46】	ア 教育の目標を達成するために、教育の状況について継続的に点検・評価し、定期的に改善・向上に取り組む。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	
2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学全体の活動を管理する自己点検・評価委員会と、教職員の力の向上を推進するFD/SD委員会を独立させたことにより、それぞれの活動が活発化した。</li> <li>○授業評価が着実に実施され、3ポリシーの到達度評価等にも着手した。</li> <li>○独立したハラスメント防止・対策委員会が設置され、活動を開始した。</li> <li>○大分県職員研修への参加募集を行い、教員が参加した。</li> <li>○年報の作成及び各委員会等の議事録を継続的にチェックした。</li> <li>○大分合同FD/SDフォーラム等の他機関主催のFD研修会の情報提供を行い、学長・教員職員が多数参加した。</li> <li>○大学院では、学生による授業評価を導入した。</li> <li>○大学院では在学生や修了生に調査を行い、教育効果を評価し、その改善に活用した。○FD/SD委員会が「アンガーマネジメント」、「学生理解に関する研修～学生のメンタルヘルスの現状理解～」、「教育効果をあげるためのICTの活用」、「科研費獲得」等の研修会を開催した。</li> </ul>	/	/	
2022（令和4）年度（中期目標期間5年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年報の作成及び各委員会等の議事録の確認を通じて、継続的にチェックを行った。</li> <li>○FD/SD委員会が「タイムマネジメント」、「学生の学びを促進する授業－学生の動機づけを高める観点から－」の研修会を開催した。</li> </ul> <p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○年報の作成及び各委員会等の議事録の確認を通じて、継続的にチェックを行った。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・FD/SD研究会や各委員会の活動を通して、教育の状況について点検・評価し改善・向上へ向けた全学的取り組みが十分になされていると評価する。</li> </ul>

今後の実施予定	○年報の作成及び各委員会等の議事録の確認を通じて、継続的にチェックを行う。			
---------	---------------------------------------	--	--	--

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア) 自己点検・評価委員会では、分掌事項に基づき内部質保証の充実を図る。必要なFD/SDの課題があれば、FD/SD委員会が中心となって研修活動を推進する。	<p>○年報の作成及び各委員会等の議事録の確認を通じて、継続的にチェックを行った。</p> <p>○各教員は教員評価で教育・研究活動について自己評価し、次年度の目標を立てることで、個人レベルでもPDCAサイクルを回した。</p> <p>○FD/SD委員会が「タイムマネジメント研修」、「学生の学びを促進する授業ー学生の動機づけを高める観点からー」を開催した。</p>	Ⅲ

中期計画 【47】	イ 自己評価・評価結果については、外部者による検証を実施し、その結果を学内及び社会に公開する。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	
2018（平成30） 年度（中期目標 期間1年目） ～ 2021（令和3） 年度（中期目標 期間4年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年報編集作業を通じて教職員・委員会等の活動の自己点検を行い、結果を外部公表した。</li> <li>○独立したFD/SD委員会の委員が、県内他大学のFD/SD活動を知る機会となるフォーラムに参加した。</li> <li>○第三者認証評価に関する情報を収集して検討した。</li> <li>○各認証機関による認証評価を比較し、単科の公立大学に相応しい認証評価を受けるために、大学教育質保証・評価センターで認証評価を受けることを決定した。</li> <li>○機関別認証評価のための説明会、大学教育質保証・評価センター主催の研修会に自己点検・評価委員会、FD/SD委員会を中心としてオンライン参加した。</li> <li>○学内教職員全員を対象とした機関別認証評価に関する研修会を大学教育質保証・評価センターの事務局長および自己点検・評価委員会正副委員長を講師として開催した（オンライン参加40名、その後録画配信）。</li> <li>○学外委員を含む経営審議会で年度計画の実施状況を検証し、大学院NPコースの特別選抜を令和3年度から導入することとなった。</li> <li>○年報ではPDCAサイクルがわかるように記載する等の工夫をした。</li> <li>○年報は大学ホームページにアップロードして公開した。</li> </ul>				

	2022（令和4） 年度（中期目標 期間5年目）	<p>○機関別認証評価の結果を大学HPに公開した。</p> <p>○2021年度年報を作成し、公開した。</p> <p>○コロナ禍のため学外の研修への参加は無かったが、機関別認証評価受診に際して、委員会内、学内各部署と継続的に検討、意見交換を行った。</p> <p>○点検評価ポートフォリオを作成した。</p> <p>○大学機関別認証評価の書面審査から実地調査までの一連のプロセスを受審し、基準を満たしているという評価結果を得た。</p> <p>○点検評価ポートフォリオ及び評価報告書を大学ホームページに公開した。</p> <p><b>【評価理由】</b></p> <p>○点検評価ポートフォリオを作成した。</p> <p>○一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる大学機関別認証評価を受審し、大学評価基準を満たしているという評価結果を得た。</p> <p>○点検評価ポートフォリオ及び評価報告書を大学ホームページに公開した。</p>	IV	IV	
	今後の実施予定	<p>○大学ホームページに公開している情報へのアクセスを改善するよう構成等を検討する。</p> <p>○機関別認証評価で指摘された点に対して、対応を進める。</p>			

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	イー1) 機関別認証評価を受審し、その結果を大学HPに公開する。	○一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる大学機関別認証評価を受審し、教育研究の水準の向上及び特色のある教育研究の発展に努め、大学として相応しい教育研究活動を行っており、大学評価基準を満たしているという評価結果を得た。この結果を大学ホームページに公開した。	IV
	イー2) 年報を作成し、大学HPに公開する。	○2021年度年報を作成し、公開した。	IV
	イー3) 自己点検・評価のよりよい推進のための研修に参加する。	○コロナ禍のため学外の研修への参加は無かったが、機関別認証評価受審に際して、委員会内、学内各部署と継続的に検討、意見交換を行った。	III

中 期 目 標	<p>(2) 情報公開や情報発信の推進</p> <p>公立大学法人として、県民をはじめ社会への説明責任を果たし、大学の活動に対する県民の理解や参加を求めるために、大学の教育研究活動・社会貢献の成果及び運営の状況に関する情報を積極的に公開するとともに、効果的な情報発信に努める。</p>
------------------	--

中 期 計 画 【48】	ア 法人運営の透明性を進め、県民に対する責任説明を果たすため、財務運営状況や中期目標・中期計画等の法人情報を常時ホームページで公開する。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
2018（平成30） 年度（中期目標 期間1年目） ～ 2021（令和3） 年度（中期目標 期間4年目）	<p>○基本的な法人情報を大学ホームページで速やかに公開した。</p> <p>○理事会の議事概要を大学ホームページで公開した。</p>		/	/	
2022（令和4） 年度（中期目標 期間5年目）	<p>○財務運営状況や中期目標・中期計画等の法人情報について、適宜更新した情報を公開した。</p> <p>【評価理由】</p> <p>○財務運営状況や中期目標・中期計画等の法人情報について、適宜更新した情報を公開したため。</p>		Ⅲ	Ⅲ	
今後の実施予定	○公開を継続すると共に、情報へのアクセスを改善するようにホームページの構成等を検討する。		/	/	

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア－1) 中期目標・中期計画、年度計画、年度毎の財務運営状況及び過去の大学機関別認証評価を大学HPで公開する。	○大学HPに継続して掲載している。	Ⅲ
	ア－2) 大学経営の透明化を図るため、財務運営状況を大学HPで公開する。	○令和3年度までの財務諸表について、大学HPに公開し、誰でも閲覧できるようにしている。	Ⅲ
	ア－3) 大学運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会の議事概要を大学HPで公開する。	○理事会の議事概要を大学HPで公開した。	Ⅲ



中期計画 【49】	イ 大学の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をホームページで定期的に公開する。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	
2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主に受験生や県内高校を対象として、教育活動等の情報を大学 Q&amp;A として大学ホームページに公開した。</li> <li>○主に在学生関係者、同窓生、県内高校、県内の関係施設を対象として、広報誌により大学の近況を広報した。</li> <li>○大学ホームページだけでなく facebook を活用して、学生や教員の活動、研究活動などに関する情報を、毎年 50 回ほど発信した。ラジオにも学生・教員が出演した。</li> <li>○大学ホームページにおける教員の研究紹介、大学 Q&amp;A、入試情報など随時更新した。</li> </ul>			
2022（令和4）年度（中期目標期間5年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学ホームページにおける教員の研究紹介、大学 Q&amp;A、入試情報など随時更新した。</li> <li>○各研究室・委員会の活動、受賞やメディア掲載等の情報を効率的に収集するため広報情報投稿フォームを設置した。</li> <li>○公式 Instagram を開設した。</li> </ul> <p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公式 Instagram も開設し、情報発信に努めた。</li> <li>○各研究室・委員会の活動、受賞やメディア掲載等の情報を効率的に収集するため広報情報投稿フォームを設置し、定期的に教職員へ情報提供の協力依頼を行うなど学内からの情報収集強化を図った。</li> </ul>	III	III	
今後の実施予定	○学内の情報収集に努め、大学のホームページや SNS による情報発信をコンスタントに行う。			

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	イ) 大学の特色や、ディプロマ・ポリシー（教育理念）に基づいた様々な教育活動、教員の研究活動やその成果を大学HPに掲載する。また、大学の今を伝える様々な情報を、大学アルバムや公式Facebook等を活用して情報発信する。	○全教員の協力のもと大学HPで教員の研究紹介を毎月初めに更新し、計11件を掲載した。本学の活動や実習の様子、研究室や大学の風景、図書館情報などを大学HPで42件、公式Facebookでは73件を掲載した。また、公式Instagramも開設、8件を掲載し、情報発信に努めた。大学Q&Aは年2回（4月、11月）更新し、本学の特色や大学生活、入試情報などを充実させ、随時公開した。各研究室・委員会の活動、受賞やメディア掲載等の情報を効率的に収集するため広報情報投稿フォームを設置し、定期的に教職員へ情報提供の協力依頼を行うなど学内からの情報収集強化を図った。	Ⅲ

中期計画 【50】	ウ 本学の各種イベントの開催や学生の諸活動等の情報をメディアやホームページ、広報誌等で発信する。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	
2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	<p>○広報誌を年2～3回発行し、大学ホームページおよび facebook で学生や教員の活動、研究活動などに関する情報を発信した。ラジオにも学生・教員が出演した。</p> <p>○大学案内パンフレットの紙面の充実に努めた。</p> <p>○大学案内を作成、出前授業、進学相談時に本学に関心をもつ学生や保護者、高等学校に配布し、本学の認知度の向上や大学生活の具体的な説明などに活用した。</p> <p>○利用者が公開情報にアクセスしやすく、魅力のあるホームページにするため、大学ホームページを一新した。</p> <p>○オープンキャンパスを大学ホームページ上でオンライン開催という形で実施、また大学院説明会等もオンライン開催となったが、好評であり、オープンキャンパスで作成した動画はホームページ上で公開した。</p>			
2022（令和4）年度（中期目標期間5年目）	<p>○公式 Instagram を開設した。</p> <p>○各種イベントや学生の諸活動等を大学HPやFacebook等で情報発信した。</p> <p>○オンラインオープンキャンパスでは後日動画を配信し合計764回の再生があった。</p> <p>○年2回、広報紙「風のひろば」を発行した。</p> <p>【評価理由】</p> <p>○継続的に情報発信を行うと共に、配付や視聴状況なども確認している。</p>	III	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公式 Instagram を開設したり、オンラインオープンキャンパスでは後日動画を配信し764回再生があったりと、昨年を上回る実績をあげている。</li> <li>・各種イベント開催や学生の諸活動等はメディアやホームページ、広報誌等での確に情報化されており評価できる。</li> </ul>
今後の実施予定	○情報発信を継続すると共に、評価や効果をとりまとめ、更なる充実や改善策を検討する。			

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年 度 計 画	ウー 1) 大学 HP や Facebook を活用し、大学イベントや学生のボランティア活動等の社会貢献活動について、各イベントや活動の価値・魅力を含め積極的に情報発信する。また、各種メディアも活用し、効果的な情報発信に努める。	○オンラインオープンキャンパスや公開講座等大学のイベント、実習の様子、研究室や大学の風景、図書館情報などを大学HPで 42 件、公式 Facebook では 73 件を掲載した。また、公式 Instagram も開設、8 件を掲載し、情報発信に努めた。オンラインオープンキャンパスでは後日動画を配信し、合計 764 回の動画再生数があった。	Ⅲ
	ウー 2) 高校生向けに大学の魅力や特徴をわかりやすく発信できる大学案内を制作する。また、令和 3 年度に作成したオンラインオープンキャンパス動画コンテンツを継続活用し、情報発信に役立てる。	○2023 年度版大学案内 9000 部を作成した。出前授業、進学相談時に本学に関心をもつ学生や保護者、高等学校に配布し、本学の認知度の向上や大学生活の具体的な説明などに活用した。	Ⅲ
	ウー 3) 後援会と協働し広報誌「風のひろば」を年 2 回発行し、同窓生や在校生の保護者、実習施設などに広く配布する。	○広報誌「風の広場」は後援会と共同で年 2 回 (7 月 Vol. 20、12 月 Vol. 21) 作成し、県内高校、学部生の保護者、同窓生、県内の実習関連病院などに 1900 部/回を配布した。掲載内容としては、社会看護学研究室創設や修士課程 NP コースのカリキュラム改正、卒業生インタビュー、教員の研究紹介等を掲載した。	Ⅲ

## IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

### 1. 中期計画期間（2018（平成30）年度～2021（令和3）年度）

#### 1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 令和4年に予定している大学機関別認証評価に向けて準備を進めた。また、大学ホームページやfacebookによる活動紹介や研究紹介を定期的に行った。
- (2) 理事会の議事概要を大学ホームページで公開した。
- (3) 本学教職員の県職員研修への参加を可能とした。
- (4) 自己評価委員会をもって充てる事としていたハラスメント委員会を、独立したハラスメント防止・対策委員会として設置するとともに、教職員向けハラスメント研修会を実施した。
- (5) 従来の危機管理マニュアルを見直し、防災・業務継続計画（BCP）を制定した。それに併せて「事故・災害における危機管理マニュアル」を改定した。
- (6) 大学ホームページを一新するとともに、公開している情報チェックや充実のための取組を開始した。

### 2. 2022（令和4）年度

#### 1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 大学機関別認証評価のための点検・評価ポートフォリオ作成や実地調査を通じて、全学的な自己点検・評価機能の向上が達せられた。
- (2) オンラインオープンキャンパスや進学相談会、公開講座をはじめ、大学からの情報発信について、オンラインでの情報発信について質及び量的な充実を行った。

## V その他業務運営に関する重要目標

中期目標	<p>(1) 施設・設備の整備と活用</p> <p>法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、中長期的な視点による計画的な施設・設備の整備と活用を図る。</p>
------	--

中期計画 【51】	ア 実践能力向上のため、教育研究組織及び教育課程に対応した看護技術修得のための施設・設備等の学習環境を財政状況を踏まえつつ整備する。			
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	
2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○委員会選定及び学生リクエストによって新たに蔵書を整備した。</li> <li>○「図書館だより」を年2回発行した。また、図書企画展示を実施した。平成30年度は開学20周年記念として、これまでの在籍教員の著作及び公開講義「総合人間学」講師著作の展示を行った。</li> <li>○自宅学習支援のため、期間限定で4種類のデータベースについて学外からの利用を実施した。</li> <li>○地域に開かれた図書館となるように、図書館便りの発行、図書企画展示、卒業予定者への図書館利用案内、館内温度調査等を実施した。</li> <li>○各科目担当教員選定の「講義の理解を助ける図書・視聴覚資料」を購入、リスト化して周知を図った。</li> <li>○データベース医中誌Web版を学外からも利用できるよう契約内容を変更した。</li> </ul>	/	/	

	<p>2022（令和4） 年度（中期目標 期間5年目）</p>	<p>○委員会選定及び学生リクエストによって新たに1,731冊の蔵書を整備した。 ○学生、教員に対するアンケート結果を基に購入雑誌タイトルの見直しを行った。（2022年7月） ○各科目担当教員選定の「講義の理解を助ける図書・視聴覚資料」を購入、リスト化して周知を図った。（2022年4月、10月） ○看護・医学系資料保存場所確保のため閉架所蔵資料の大幅な移動を行った（2022年8月）。 ○一般図書（看護・医学系以外）の背ラベルの表記を統一した。 ○地域に開かれた図書館となるように、図書館だよりの発行、図書企画展示、卒業予定者への図書館利用案内、館内温度調査等を実施した。 ○書庫狭隘化対策として研究室移管資料134冊の除籍を実施した。</p> <p>【評価理由】 ○アンケート調査を実施したことにより学生、教員のニーズに沿った雑誌を選定できただけでなく、経費削減にも繋がったため。</p>	IV	IV	
	<p>今後の実施予定</p>	<p>○施設・設備等については財政状況を踏まえ整備を進める。</p>			

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア-1) 「看護」及び「医療・保健・福祉」に関する蔵書の充実、電子媒体の活用に向けた基盤の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○委員会選定及び学生リクエストによって新たに1,731冊(2023年3/31現在)の蔵書を整備</li> <li>○学生、教員に対するアンケート結果を基に購入雑誌タイトルの見直しを行った。(2022年7月)</li> <li>○各科目担当教員選定の「講義の理解を助ける図書・視聴覚資料」を購入、リスト化して周知を図った。(2022年4月、10月)</li> <li>○看護・医学系資料保存場所確保のため閉架所蔵資料の大幅な移動を行った(2022年8月)。</li> <li>○一般図書(看護・医学系以外)の背ラベルの表記を統一した。</li> </ul>	IV
	ア-2) 地域に開かれた図書館となるよう、卒業生、修了生を含めた学外者の図書館利用に係るサービスの充実と環境整備について新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて検討し、推進する。メーリングリスト参加を呼びかけ、卒業生・修了生への広報活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「図書館だより」の発行(発行回数2回 &lt;Vol.17(2022年7月)、Vol.18(2023年1月)&gt;)</li> <li>○図書企画展示の実施(企画展示6回、ミニ展示1回)</li> <li>○教職員の推薦図書「教職員おすすめの一冊」を毎月紹介</li> <li>○書庫狭隘化対策として研究室移管資料134冊の除籍を実施(2022年7月、12月)</li> <li>○新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止していた学外者の図書館利用を再開(2022年11月)</li> <li>○学内者に対する休日開館を再開(2022年11月)</li> <li>○卒業予定者に卒業後の図書館利用案内を配布予定(2023年3月)</li> <li>○大学のホームページやSNS等を用いて、卒業生や修了生へのアナウンス及び情報共有がしやすい環境にあり、必要時それらの媒体を活用して卒業生・修了生に呼び掛けた。</li> </ul>	IV



中期計画 【52】	イ 施設・設備の整備、更新に当たっては、省エネ仕様やユニバーサルデザインに配慮する。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	
2018（平成30） 年度（中期目標 期間1年目） ～ 2021（令和3） 年度（中期目標 期間4年目）	<p>○施設・設備の整備にあたっては、環境対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や機器等を積極的に採用するよう、県の施設整備課と協議した。</p> <p>○省エネルギー対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や機器等を採用した。</p> <p>○印刷機の更新にあたり、「国際エネルギースタープログラム」「グリーン購入法」「エコマーク」の全てに適合している機器を条件として入札を実施し、環境対策に努めた。</p> <p>○学内の照明機器を交換する際に随時LED照明に交換した。</p>			
2022（令和4） 年度（中期目標 期間5年目）	<p>○工事の現場説明書において、排出ガス対策型建設機械の使用、大分県リサイクル認定製品の優先使用、グリーン購入法による材料の使用、室内空気汚染対策等を明記し、環境対策に取り組んだ。</p> <p>○学内の照明器具のうち日常的に使用される箇所の108台と屋外灯11台をLED化し、省エネを図った。</p> <p>○ガラスフィルムを遮光フィルムに貼り替えて断熱対策を行った。</p> <p>【評価理由】</p> <p>○照明器具のLED化を計画的に実施しているため。</p>	IV	IV	
今後の実施予定	○施設等の整備についてはユニバーサルデザイン等に配慮して行う。			

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	イー1) 施設・設備の整備にあたっては、環境対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や機器等を積極的に採用する。	○施設・設備の整備にあたっては、工事の現場説明書において、排出ガス対策型建設機械の使用、大分県リサイクル認定製品の優先使用、グリーン購入法による材料の使用、室内空気汚染対策等を明記し、環境対策に取り組んでいる。	IV
	イー2) 大分県施設整備課と協議しながら、省エネ仕様の照明器具を使用するなど環境に配慮した施設整備を行う。	○県の計画的保全工事5ヶ年計画では、照明器具のLED化は数年先の実施予定であるため、目的積立金を取り崩して、学内の照明器具108台と屋外灯11台をLEDに改修し、省エネを図った。 ○ガラス張りの渡り廊下では、夏季に室温が45度にまで達するため、ガラスフィルムを遮光フィルムに貼り替えて断熱対策を行った。	IV

<b>中 期 計 画 【53】</b>	ウ 本学の財産的基盤の中核をなす建物について、機能を将来にわたり安全かつ確実に発揮させるため、点検・診断を定期的に行い、適切な時期に補修・補強対策等を実施する。			
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	
	2018（平成30） 年度（中期目標 期間1年目） ～ 2021（令和3） 年度（中期目標 期間4年目）	○施設の老朽化に伴い、県施設整備課と計画に基づいた建物等の維持管理について協議した。 ○新型コロナウイルス対策によるオンライン講義に対応するため、学内の無線LAN設備を増築した。 ○県の保全計画に基づき、管理棟と実習研究棟の屋上防水工事および冷却塔・冷温水発生機の更新工事を実施した。また、小修繕を要する箇所は、随時、修繕工事を実施した。		/
2022（令和4） 年度（中期目標 期間5年目）	○県の計画的保全工事5ヶ年計画を基に、予定された整備を確実に実行し、計画になかったものの緊急性のあった漏水箇所については、別途県に予算要求し、県施設整備事業費補助金を得て補修を実施した。 ○保守点検委託業務報告書において改善を要する事項は緊急性を考慮して対応した。 ○老朽化による修繕等を迅速に行った。 ○構内等の安全対策を適宜実施した。  <b>【評価理由】</b> ○老朽化により増える修繕は迅速に対応し、危険が予測される箇所は安全対策を確実に行ったため。		IV	IV
今後の実施予定	○建物等の点検・診断を定期的に行い、適切な時期に補修等の対策を行う		/	/

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ウー1) Ⅲ-3-(1)-イー1) と同じ (再掲) 県の計画的保全工事5ヶ年計画に基づいて建物等資産の適正な管理を行う。	○【43】イー1) に同じ 県の計画的保全工事5ヶ年計画を基に、予定された整備を確実に実行した。	IV
	ウー2) Ⅲ-3-(1)-イー2) と同じ (再掲) 土地・建物等の資産については、定期的に学内の施設・設備を調査点検し、計画的な改修や修繕などの適正な維持管理や更新を行う。	○【43】イー2) に同じ 県の計画的保全工事5ヶ年計画になかったものの緊急性のあった漏水箇所については、別途県に予算要求し、県施設整備事業費補助金を得て補修を実施した。 実習・研修棟漏水補修工事 契約額 789 千円 ○保守点検委託業務報告書において改善を要する事項は緊急性を考慮して対応した。 ○構内等の安全対策を適宜実施した。 1) 構内危険樹木の剪定・伐採 2) イノシシ対策用ソーラー防獣ライト設置 3) アシナガバチの巣駆除	IV

中期 目 標	<p>(2) 大学の危機管理</p> <p>学内における事故や犯罪及び災害の発生を未然に防止し、安全・安心な教育研究環境を実現するために、安全衛生管理体制及び防災・防犯体制の充実・強化を図る。</p> <p>同時に、災害時の危機管理体制の整備に努める。</p>
--------------	--

中期 計 画 【54】	ア 教職員及び学生への安全・衛生管理の意識向上を図るため、安全衛生委員会、学生生活支援委員会で学内点検・事故防止の講習会等を実施する。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己 評価	委員会 評価	
2018（平成30） 年度（中期目標 期間1年目） ～ 2021（令和3） 年度（中期目標 期間4年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学生の全体オリエンテーションで防犯・交通安全講話を実施した。また、自動車交通安全講習会を実施した。</li> <li>○メンタルヘルスの問題をかかえる学生に対して、保健室保健師と学年担任、教務学生グループが連携して対応した。</li> <li>○「生涯健康県おおいた21推進事業所（健康経営増進部門）」における健康経営事業所として認定された（令和元年度以降毎年度認定）。</li> <li>○職場巡視による敷地内、施設管理等の点検を実施し、修復の必要な場所について早期に工事を行った。</li> <li>○危機管理マニュアルを見直し、防災・業務継続計画（BCP）を制定した。また「事故・災害時における危機管理マニュアル」を改定した。</li> <li>○BCPに基づき、地震を想定した防災訓練を実施した。</li> <li>○大分市内で震度5強の地震があった際、防災・業務継続計画（BCP）に基づき、教職員に安否確認メールを送信して安否確認した。</li> <li>○新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、危機管理対策本部指揮のもと、入学式の短縮実施、全学オリエンテーションの中止、オンラインによる授業の実施、その他各種注意喚起、指導などを行った。</li> <li>○新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを作成した。</li> <li>○新型コロナウイルス感染症対策マニュアルに基づき、オンラインによる授業の実施、学内の消毒、外部者への施設の貸出し中止などを行った。</li> </ul>			

2022 (令和 4) 年度 (中期目標 期間 5 年目)	<p>○BCP に基づき、教職員及び 1 年次生を対象に地震を想定した防災訓練を実施した。また、教職員及び全学生に向けて安否確認メールを訓練送信し、危機管理体制の点検を行った。</p> <p>○状況に応じて、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを適宜見直し、またそれらに基づき、教育研究活動を実施した。</p> <p>○学生に対し講義形式での講習会ができないため、交通安全のビデオを視聴させたほか、メール等で交通安全の情報提供や呼びかけなど注意喚起を必要に応じ実施した。</p> <p>○職場巡視による敷地内、施設管理等の点検を実施した。</p> <p>○学生ポータルサイトに感染予防策を掲載した。また、教員に毎週 1 回メールで新型コロナウイルス感染症に関する情報を提供した。</p> <p><b>【評価理由】</b></p> <p>○コロナ禍にあっても防災訓練を実施するとともに、マニュアルの適宜の改正などにより、新型コロナウイルス感染症の予防対策を適切に実施し、学生ポータルサイトでの注意喚起や職員への週 1 回のメール配信により、十分な情報共有を行った。</p>	IV	IV	
	今後の実施予定	○学内点検・事故防止の講習会等を実施する。		

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	<p>アー 1) 「防災・業務継続計画 (BCP)」 (令和 2 年 3 月 11 日策定) に基づき、教職員に周知するとともに具体的な危機管理体制の点検・評価・見直しを行う。</p>	<p>○BCP に基づき、令和 4 年 11 月 18 日に教職員及び 1 年次生を対象に地震を想定した防災訓練を実施した。また、教職員及び全学生に向けて安否確認メールを訓練送信し、危機管理体制の点検を行った。</p> <p>○令和 3 年度に作成した新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを一部改定した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策マニュアルに基づき、オンラインによる授業の実施、学内の消毒、外部者への施設の貸出し中止などを行った。</p>	IV
	<p>アー 2) 防犯・交通安全講話及び安全運転講習会を開催するとともに、掲示・メールで学生に情報提供や呼びかけなどの注意喚起を行う。</p>	<p>○学生に対し講義形式での講習会ができないため、交通安全のビデオを視聴させたほか、メール等で交通安全の情報提供や呼びかけなど注意喚起を必要に応じ実施した。</p>	III
	<p>アー 3) 衛生委員会において、職場巡視を定期的に行い、地震時における本棚等の転倒防止等を図る。</p>	<p>○12 月と 1 月に職場巡視を行い、安全衛生や防災の観点から作業環境の確認を行った。キャビネットの転倒防止器具設置などの改善を行った。</p>	III
	<p>アー 4) 新型コロナウイルス感染防止のための迅速な組織運営を図るため、役割分担の明確化、マニュアルの改善を加え、学生及び教職員のさらなる安全管理意識を強化する。</p>	<p>○学生ポータルサイトに感染予防策を掲載した。また、教員に毎週 1 回メールで新型コロナウイルス感染症に関する情報を提供した。状況に応じて、年度途中にも適宜マニュアルを改正した。</p>	IV

<b>中 期 計 画 【55】</b>	<b>イ 教職員及び学生への危機管理意識の向上及び事故・災害時の安全確保を図るため、全学で防災訓練等を実施するとともに災害時の危機管理体制を整備する。</b>			
	<b>中期計画の実施状況等</b>		<b>年度</b>	<b>評価結果の説明及び特筆すべき事項等</b>
			<b>自己 評価</b>	
	2018（平成30） 年度（中期目標 期間1年目） ～ 2021（令和3） 年度（中期目標 期間4年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災訓練当日に、災害時の安否確認メール一斉送受信テストを実施した。</li> <li>○長期休業前等に学生へ海外渡航時の注意喚起や外務省の海外渡航サービスへの登録を指導するとともに、海外渡航届の提出について周知した。</li> <li>○「事故・災害時における危機管理マニュアル」を改定した。</li> <li>○令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため渡航中止勧告等が出され海外渡航ができない状況下であるため、外務省の海外安全情報に留意するなどの情報提供のみを実施した。</li> </ul>		/
2022（令和4） 年度（中期目標 期間5年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災訓練時に全学生に対し、災害時安否確認メールの訓練を実施した。</li> <li>○防災訓練は学生消防応援隊が積極的に企画・運営した。</li> <li>○学生の海外渡航について、新型コロナウイルスに対する注意喚起を行うとともに、事前に大学に届出を提出させ、外務省の渡航登録サービスへの登録を促し、学生の安全確保を指導した。</li> </ul> <p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○コロナ禍においても、学生の主体的な参画の下で防災訓練及び安全確認メール訓練を実施した。</li> </ul>		Ⅲ	Ⅲ
<b>今後の実施予定</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、防災訓練の実施や、防災・業務継続計画（BCP）及び危機管理マニュアルの運用により必要な体制を整備する。</li> </ul>		/	/

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
<b>年 度 計 画</b>	イー1) 全学防災訓練及び災害時の安否確認メールの訓練を実施し、危機管理上の対応を検証する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災訓練時に全学生に対し、災害時安否確認メールの訓練を実施した。</li> <li>○防災訓練は学生消防応援隊が積極的に企画・運営した。</li> </ul>	Ⅲ
	イー2) 学生の海外渡航について、国の渡航情報など新型コロナウイルス感染症対策に関する情報提供を行う。海外渡航が通常にできるようになった際は、事前に大学に届出を提出させ、災害時の安否確認に備える。また、外務省の渡航登録サービスへの登録を促すなど、学生の安全確保を指導する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学生の海外渡航について、新型コロナウイルスに対する注意喚起を行うとともに、事前に大学に届出を提出させ、外務省の渡航登録サービスへの登録を促し、学生の安全確保を指導した。</li> </ul>	Ⅲ





中期 目 標	(3) 人権尊重の推進 学生及び教職員の人権意識の向上を図るとともに、人権侵害や各種ハラスメントを防止するための取組を推進する。
--------------	---

中期 計 画 【56】	ア 教職員については、研修会等を通して、人権意識の高揚と各種ハラスメントの防止を図る。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己 評価	委員会 評価	
2018（平成30） 年度（中期目標 期間1年目） ～ 2021（令和3） 年度（中期目標 期間4年目）	<p>○教職員を対象とした人権研修を、法務省作成のDVD「同和問題～過去からの証言、未来への提言」を用いて実施した。</p> <p>○外部の専門家も構成員とした、ハラスメント委員会を設置し、教職員向けのハラスメント研修会を実施した。また、ハラスメント防止に係る研修内容や研修開催方法について協議した。</p> <p>○教職員に対してオンラインにより人権、合理的配慮についての研修を実施した。</p> <p>○コロナ禍でのオンライン授業における安全配慮義務や画像や声の録画禁止等について協議し、関係委員会に対応を依頼した。</p> <p>○オリエンテーション等を活用し、ハラスメント相談事業について定期的に周知した。</p> <p>○セクハラ・パワハラ・アカハラに関するハラスメント研修会を開催し、教職員69名が参加した。</p>	/	/	
2022（令和4） 年度（中期目標 期間5年目）	<p>○Zoomによる人権研修「性的少数者の人権」を実施し、教職員67名が参加した。</p> <p>○外部の専門家も構成員とした委員会を2回開催し、ハラスメント防止に係る研修内容や研修開催方法の協議、ハラスメント報告様式の協議及び作成を行った。</p> <p>○オリエンテーション等を活用し、ハラスメント相談事業について定期的周知活動を行った。</p> <p>○対面及びオンラインにより、セクハラ・パワハラ・アカハラに関するハラスメント研修会を開催し、教職員49名が参加した。</p> <p><b>【評価理由】</b></p> <p>○ハラスメント防止・対策委員会を開催し、研修の内容や開催方法等の改善に向けた協議を行ったほか、ハラスメント報告様式を作成した。</p>	IV	IV	
今後の実施予定	○研修会等の取り組みにより、人権意識の理解と意識の向上を図る。	/	/	

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	アー1) 人権意識の高揚のため教職員向けの研修を実施する。	○令和4年12月26日に、Zoomによる人権研修「性的少数者の人権」を実施し、教職員67名が参加した。	IV
	アー2) 外部の専門家を構成員に含めたハラスメント防止・対策委員会を定期的に開催することでハラスメント対策について検討を進める。	○6月、2月に外部の専門家も構成員とした委員会を開催した。ハラスメント防止に係る研修内容や研修開催方法の協議、ハラスメント報告様式の協議及び作成を行った。	IV
	アー3) 年度当初のオリエンテーション、メール、大学HP、掲示、学生便覧などを用い、ハラスメント相談事業について定期的周知活動を行うとともに教職員向けハラスメント研修を実施する。	○オリエンテーション等を活用し、ハラスメント相談事業について定期的周知活動を行った。10月24日に対面及びオンラインにより、セクハラ・パワハラ・アカハラに関するハラスメント研修会を開催し、教職員49名が参加した。	III

中期計画 【57】	イ 学生については、講義や研修を通して、人権問題の理解と意識の向上を図る。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	
2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2021（令和3）年度（中期目標期間4年目）	<p>○デートDV防止セミナー講演会を開催した。</p> <p>○実習等のカンファレンスでは、人権について事例を通してディスカッションをして深く考察している。</p> <p>○学生に対し、講義や実習・研修を通して、人権問題の理解と意識の向上を図った。</p> <p>○図書館前に人権関係のパンフレットの書架を配置し、啓発を行った。</p>			
2022（令和4）年度（中期目標期間5年目）	<p>○総合人間学の授業で、奥 結香(LGBT サポートチーム ココカラ！共同代表)を招き、「ひとりぼっちを作らない地域を一性的少数者(LGBT)当事者として」をテーマに講義していただいた。</p> <p>【評価理由】</p> <p>○例年同様、総合人間学の授業等で人権問題に関することを取り上げたため。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
今後の実施予定	○講義や研修等を通して、人権意識の理解と意識の向上を図る。			

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イ) 講義や実習・研修等を通して、人権問題の理解と意識の向上を図る。	<p>○学生に対し、講義や実習・研修を通して、人権問題の理解と意識の向上を図った。</p> <p>○総合人間学の授業で、奥 結香(LGBT サポートチーム ココカラ！共同代表)を招き、「ひとりぼっちを作らない地域を一性的少数者(LGBT)当事者として」をテーマに講義していただいた。</p>	Ⅲ

中期目標	<p>(4) 情報管理の徹底 大学が保有する情報を適正に管理する。</p>
------	---

中期計画 【58】	ア 本学が定める情報セキュリティ基本方針に関する規程で定める物理的・人的・技術的なセキュリティ対策等が適切に機能するよう、評価と改善・改良に取り組む。				
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
			自己評価		委員会評価
	2018 (平成30)年度 (中期目標期間1年目) ～ 2021 (令和3)年度 (中期目標期間4年目)	<p>○セキュリティ対策の点検・評価・見直しを行い、最新の情報に基づいたセキュリティに関するリテラシー教育を学生・教職員対象に毎年行うことを決定し、行った。 ○教職員と学生を対象にセキュリティ講習会を実施した。教員から挙げられたオンライン授業を使うときの情報漏洩リスクについて説明し今後の課題を整理した。 ○情報セキュリティに関する規程類の見直しを実施した。</p>	/	/	
	2022 (令和4)年度 (中期目標期間5年目)	<p>○学生を対象としたセキュリティ講習会を開催した。 ○システムについては適宜アップデート等の対策を実施した。 ○個人情報の保護に関する規定の策定にあたり、情報システムの安全確保及び情報システム室の安全管理に関する規定を設けた。</p> <p>【評価理由】 ○例年同様、学生を対象としたセキュリティ講習会の開催を行うとともに、個人情報の保護に関する規定の策定にあたり、情報システムの安全確保及び情報システム室の安全管理に関する規定を設けたため。</p>	IV	IV	
今後の実施予定	○セキュリティに関するリテラシー教育を実施する。	/	/		

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア) 情報セキュリティ対策を実施し、必要に応じ、その改善に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学生を対象としたセキュリティ講習会を開催した。</li> <li>○システムについては適宜アップデート等の対策を実施した。</li> <li>○個人情報の保護に関する規定の策定にあたり、情報システムの安全確保及び情報システム室の安全管理に関する規定を設けた。</li> </ul>	IV

## V その他業務運営に関する特記事項

### 1. 中期計画期間（2018（平成30）年度～2021（令和3）年度）

#### 1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

##### (1) 施設・設備の整備・活用

- ① 目的積立金を活用した備品類の整備  
教育や研究の質の向上を図るため、全教員に必要な備品類のリストアップを依頼し、実習の充実のための器材や共通性の高い備品類を選定し、購入した。
- ② 旧メディアセンターを改装し、学生向けのマルチルームを設置したところ、活用度が高く、スペースの有効活用につながった。

##### (2) 大学の安全管理

- ① 全学オリエンテーション時に防犯・交通安全講話を行い、安全確保対策に努めた。また、自動車交通安全実技講習会・自動二輪講習会を実施し、学生の安全運転意識の向上を図った。
- ② 昨今の海外情勢を踏まえ、学生に対し、長期休業前等に海外渡航時の安全確保に関する注意喚起や外務省の海外渡航サービスへの登録を指導するとともに、海外渡航について事前届出を徹底するなどし、災害時の安否確認体制を整えた。
- ③ ハラスメント相談事業について、学外相談機関に継続して委嘱するとともに、学生、教員へ周知した。また、ハラスメント委員会を設置し、教職員向けハラスメント研修会を開催した。

##### (3) 人権尊重の推進

- ① 学生や教職員に対し、人権問題の理解と意識付けを行うために学内外の講師による講演会を実施した。学外の人権に関する研修会についても、学生、教員へのメール通知や学内掲示板に掲示するなど周知を図った。

#### 2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

従来の危機管理マニュアルの見直しを実施し、防災・業務継続計画（BCP）を制定した。また「事故・災害時における危機管理マニュアル」を改定した

#### 3 その他の特記事項

全学防災訓練では、避難訓練のほか、学生消防応援隊による消火訓練やAED使用訓練を行った。学生消防応援隊の積極的な参加により改善が図られた。

職員の健康管理について、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施し、集団分析の結果から健康リスクを確認し、ほぼ平均値であることが分かった。また、健康増進活動支援事業として、職場ウォーキングラリーや学外で行われるスポーツイベントへの参加を積極的に呼びかけ、教職員の健康増進を図った。

### 2. 2022（令和4）年度

#### 1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

##### (1) 施設・設備の整備・活用

- ① 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン講義を実施するにあたり、学内の無線LAN設備を増築し、利便性の向上を図った。

#### 2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、本学の危機管理対策本部の指揮のもと、入学式、卒業式の規模を縮小しての実施、オンラインによる授業の実施、その他各種注意喚起、指導などを行った。新型コロナウイルス感染症への状況に応じた各種対策を行うため、随時、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを改正した。

## VI 予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

## VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
1 短期借入金の限度額 1億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との 期間差及び事故の発生等により緊急に必 要となる対策費として借り入れることを 想定する。	1 短期借入金の限度額 1億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との 期間差及び事故の発生等により緊急に必 要となる対策費として借り入れることを 想定する。	○短期借入金の実績なし	

## VIII 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
なし	なし	なし	

## IX VIIIに記載する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
なし	なし	なし	

## X 剰余金の使途

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント																				
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	<p>○目的積立金として計上し、情報ネットワーク運用保守業務や教務システム保守業務に充てた。また、令和5年度の研究室等配置変更のための設備整備に活用した。</p> <table> <tr> <td>情報ネットワーク運用保守</td> <td>7,284 千円</td> </tr> <tr> <td>自動固定包埋装置一式</td> <td>4,893 千円</td> </tr> <tr> <td>教務システム保守</td> <td>4,396 千円</td> </tr> <tr> <td>照明器具 LED 化工事</td> <td>3,432 千円</td> </tr> <tr> <td>成人・老年看護学研究室改修</td> <td>2,398 千円</td> </tr> <tr> <td>大学機関別認証評価</td> <td>2,365 千円</td> </tr> <tr> <td>ファイアウォール更新</td> <td>1,672 千円</td> </tr> <tr> <td>顕微鏡用デジタルカメラ</td> <td>1,445 千円</td> </tr> <tr> <td>WEB 出願システム構築費用 他</td> <td>6,187 千円</td> </tr> <tr> <td>( 合計</td> <td>34,072 千円)</td> </tr> </table>	情報ネットワーク運用保守	7,284 千円	自動固定包埋装置一式	4,893 千円	教務システム保守	4,396 千円	照明器具 LED 化工事	3,432 千円	成人・老年看護学研究室改修	2,398 千円	大学機関別認証評価	2,365 千円	ファイアウォール更新	1,672 千円	顕微鏡用デジタルカメラ	1,445 千円	WEB 出願システム構築費用 他	6,187 千円	( 合計	34,072 千円)	
情報ネットワーク運用保守	7,284 千円																						
自動固定包埋装置一式	4,893 千円																						
教務システム保守	4,396 千円																						
照明器具 LED 化工事	3,432 千円																						
成人・老年看護学研究室改修	2,398 千円																						
大学機関別認証評価	2,365 千円																						
ファイアウォール更新	1,672 千円																						
顕微鏡用デジタルカメラ	1,445 千円																						
WEB 出願システム構築費用 他	6,187 千円																						
( 合計	34,072 千円)																						



**XI 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項**

**1 施設及び設備に関する計画**

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
<p>安全面・保全面における計画的な修繕を行うとともに、実験動物施設などの研究設備の改修について、設置者である県と協議しながら推進する。</p>	<p>(1) 空調機 GHP 整備工事            予定額 4,821千円            財源 施設整備費補助金</p> <p>(2) 中央監視装置更新工事            予定額 66,547千円            財源 施設整備費補助金</p> <p>(3) 冷温水発生機・冷却塔更新工事            (債務 2/2年目)            予定額 99,768千円            財源 施設整備費補助金</p> <p>計 171,136千円</p>	<p>・県施設整備事業費補助金 (10/10)</p> <p>(1) 冷温水発生機・冷却塔更新工事            ※令和3年度補助金 (債務 2/2年目)            契約額 なし (令和3年度契約締結済)            支払額 59,056千円</p> <p>(2) 中央監視設備更新3期工事            契約額 50,160千円            支払額 50,160千円</p> <p>(3) GHP 空調機分解整備工事            契約額 (設計)198千円 (工事)6,930千円            支払額 (設計)198千円 (工事)6,930千円</p> <p>(4) 実習・研究棟漏水補修工事            契約額 789千円            支払額 789千円</p> <p>令和4年度契約額計 58,077千円            令和4年度支払額計 117,133千円</p>	

**XI 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項**  
**2 人事に関する計画**

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事・労務管理の適正化」に記載のとおり。	「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事・労務管理の適正化」に記載のとおり。	「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事・労務管理の適正化」に記載のとおり。	

項目	令和4年度	
(1) 常勤職員数	67人	
(2) 任期付職員数	0人	
(3) その他	①人件費総額(退職手当を除く)	614,217,014円
	②経常収益に対する人件費の割合	65.5%
	③外部資金により手当した人件費を除いた人件費	314,217,014円
	④外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	68.3%
	⑤標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	38時間 45分

**XI 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項**  
**3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画**

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
ア 教育研究の質の向上を図るための設備の充実  イ その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務	(1)積立金については、次の事業の財源に充てる。 ア 教育研究の質の向上を図るための設備の充実 イ その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務	○目的積立金として計上し、情報ネットワーク運用保守業務や教務システム保守業務に充てた。また、令和5年度の研究室等配置変更のための設備整備に活用した。 情報ネットワーク運用保守 7,284千円 自動固定包埋装置一式 4,893千円 教務システム保守 4,396千円 照明器具LED化工事 3,432千円 成人・老年看護学研究室改修 2,398千円 大学機関別認証評価 2,365千円 ファイアウォール更新 1,672千円 顕微鏡用デジタルカメラ 1,445千円 WEB出願システム構築費用他 6,187千円 (合計 34,072千円)	

**XI 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項**  
**4 その他法人の業務運営に関し必要な事項**

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
なし	なし	なし	

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b) / (a) × 100 (%)
看護学部	320	326	101.9
看護学研究科	81	84	103.7
計	401	410	102.2

○計画の実施状況等  
 (定員充足率について)  
 収容数は令和4年5月1日現在の在学者数  
 (令和4年度学校基本調査数値)